

**第2次袋井市総合計画**  
**「前期基本計画（平成28～令和2年度）」**  
**総括評価について**

**令和3年9月**  
**袋井市**

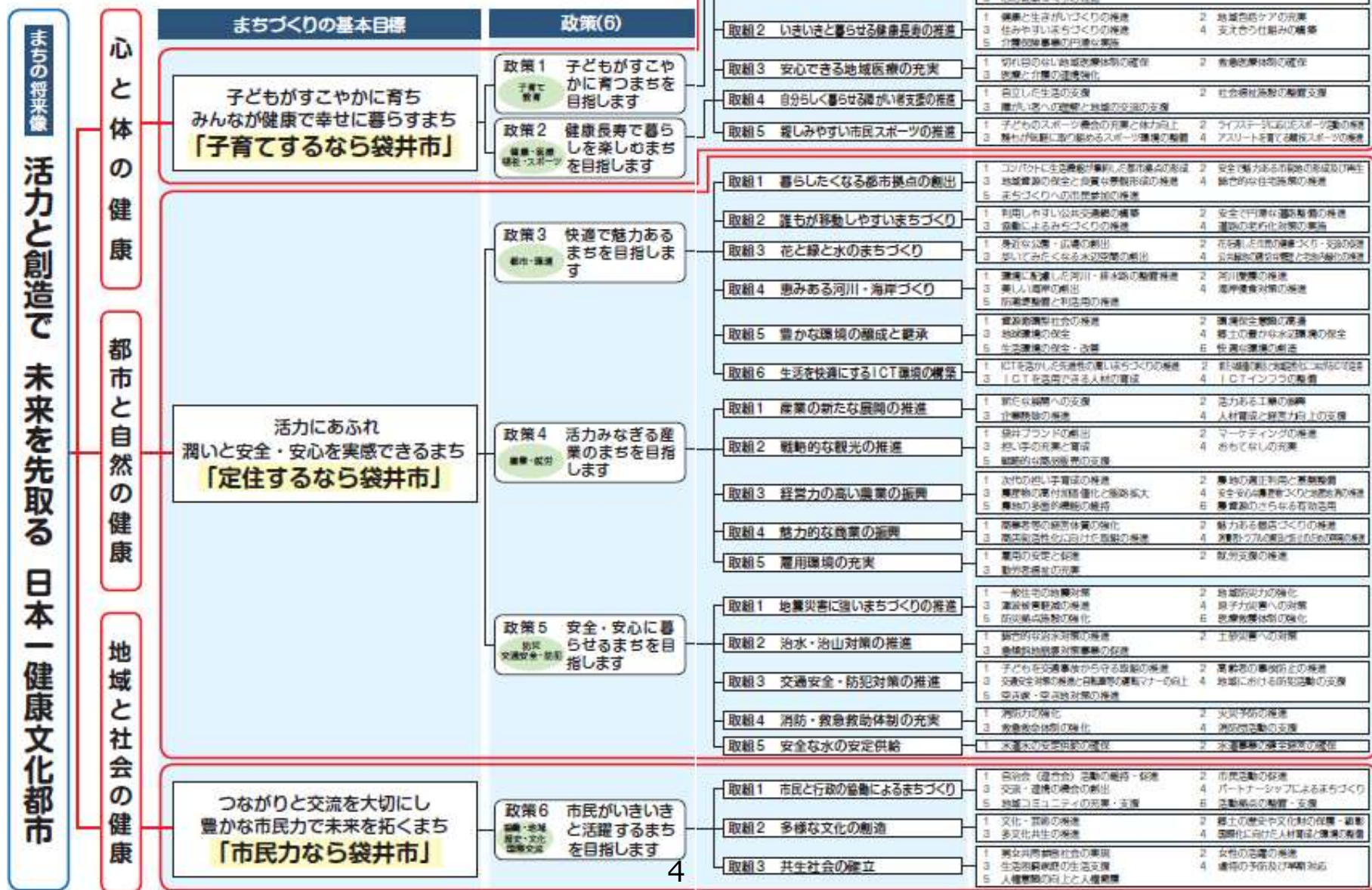


# 目 次

|   |                         |    |
|---|-------------------------|----|
| 1 | 総合計画 前期基本計画施策体系 .....   | 4  |
| 2 | 総括評価の目的 .....           | 5  |
| 3 | 総括評価の考え方 .....          | 6  |
| 4 | 政策指標・取組指標評価の考え方 .....   | 7  |
| 5 | (参考)令和3年度市民意識調査結果 ..... | 8  |
| 6 | 前期基本計画 総括評価まとめ .....    | 9  |
| 7 | 政策別評価結果 .....           | 10 |
| 8 | 取組別評価結果 .....           | 17 |
| 9 | (参考)総合計画 後期基本計画施策体系図... | 72 |

# 1 総合計画 前期基本計画施策体系

## 第1節 施策体系



## 2 総括評価の目的

○指標目標（成果）や事業内容等を評価（担当課）することで課題を抽出し、今後の方向性や展開などを見直し（改善）することで、取組や事業の精度を高めるとともに、予算や人材など、限りある経営資源の最適配分に向けた基礎資料として活用する。

○本年度は、第2次総合計画「前期基本計画」が令和2年度をもって終了したため、計画期間の5か年を総括した振り返りを行い、令和3年度の実績や令和4年度予算の方向性の参考とする。

### 3 総括評価の考え方

○総括評価は 6 政策・27取組ごとに次の方法で実施

#### (6 政策)

現状と課題、取組を踏まえ、

①政策指標の達成度

②各取組の達成度

③成果（平成28年度～令和2年度実績）

④今後の課題・方向性

の4点を勘案した4段階（右上図）の総合評価

#### (判定区分／4段階)

達成  概ね達成  一部達成  未達成 

#### (27取組)

目的、現状と課題及び基本方針を踏まえ、

①取組指標の達成度

②市民意識調査の結果

③成果（平成28年度～令和2年度実績）

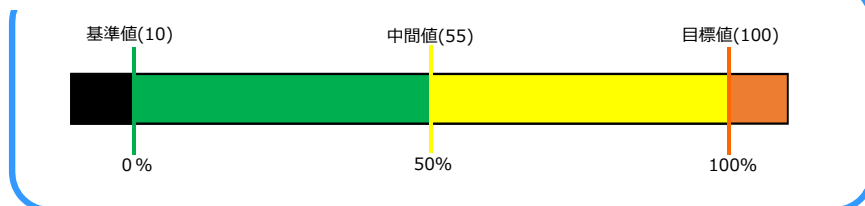
④今後の課題・方向性

の4点を勘案した4段階（右上図）の総合評価

# 4 政策指標・取組指標評価の考え方

| 判定区分                                                                                                            | 基準（Ⓐ…目標値が上がることで良い指標、Ⓑ…下がることで良い指標）                                                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>達成</b><br>(達成率100%)<br>     | Ⓐ現状値が目標値(R2)に到達、もしくは上回っている。<br>Ⓑ現状値が目標値(R2)に到達、もしくは下回っている。                                                         |
| <b>概ね達成</b><br>(達成率50～99%)<br> | Ⓐ基準値(H26)から目標値(R2)に至るまでの進捗に対して、現状値が50%以上進捗（達成）している。（上昇）<br>Ⓑ基準値(H26)から目標値(R2)に至るまでの進捗に対して、現状値が50%以上達成（達成）している。（下降） |
| <b>一部達成</b><br>(達成率0～49%)<br>  | Ⓐ基準値(H26)を現状値が上回っている、あるいは現状値が基準値と変わらない。<br>Ⓑ基準値(H26)を現状値が下回っている、あるいは現状値が基準値と変わらない。                                 |
| <b>未達成</b><br>(達成率マイナス)<br>  | Ⓐ現状値が基準値よりも下回っている。<br>Ⓑ現状値が基準値よりも上回っている。                                                                           |

（例）基準値10、目標値100とした指標の達成率判断について



# 5 (参考) 令和3年度市民意識調査結果

## 調査の目的

○総合計画に位置つけた全27取組の市民意識把握を目的に毎年実施  
○令和3年5月に実施した市民意識調査結果（満足度・重要度）について、次のとおり点数化して回答人数を乗じ、縦軸に満足度、横軸に重要度を置き、下表に示すとおり4つの区分に分けて表示  
○区分のポイントは、常に改善意識を持ち、それぞれの取組を進めて行くため、絶対評価の中間値（0.00）よりも高い0.25に設定

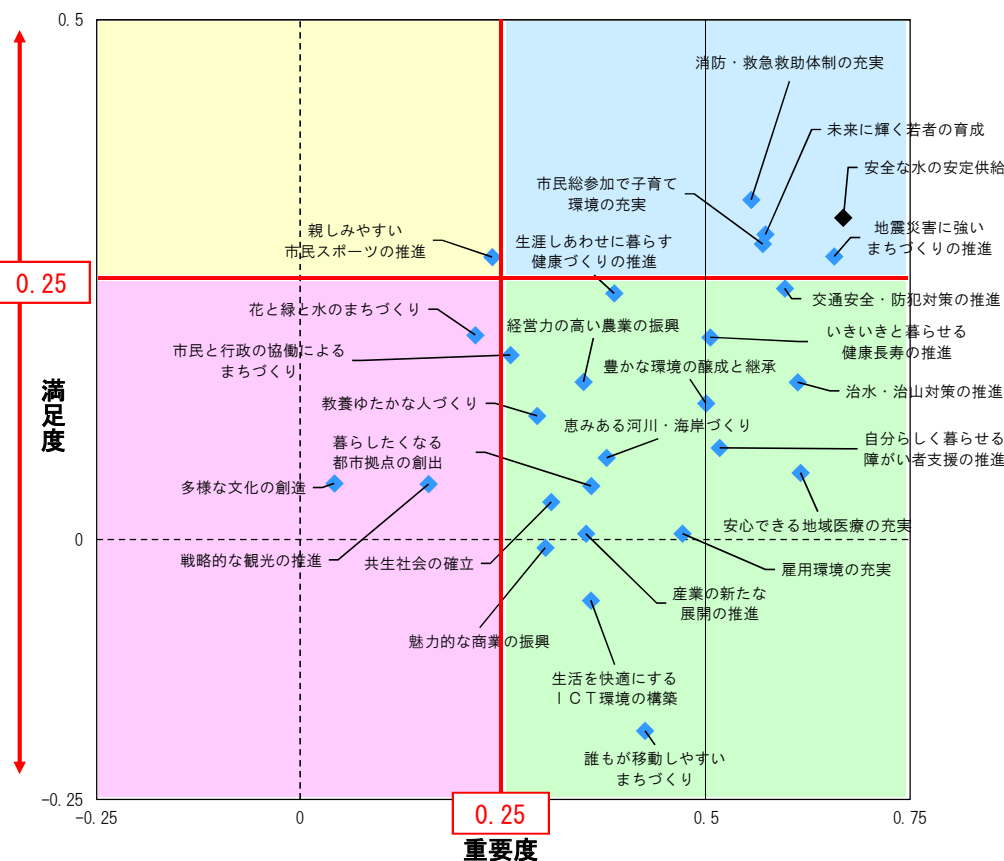
## 調査の概要

○調査対象者・人数  
市内在住18歳以上の男女 3,000人  
○調査期間  
令和3年5月24日～6月7日  
○回答者数 〇回答率  
1,307人 43.6%

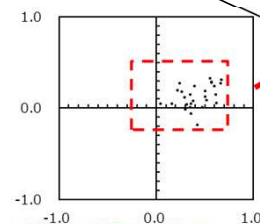
## 調査点数表

| 点数   | 満足度  | 重要度  |
|------|------|------|
| 1.0  | 満足   | 高い   |
| 0.5  | やや満足 | やや高い |
| -0.5 | やや不満 | やや低い |
| -1.0 | 不満   | 低い   |

## 市民意識調査結果（令和2年度を終えた評価結果）



絶対評価の中間値（0.00）を基準とした表について、0.25を区分ポイントに設定して再編



## 調査結果の概要

### （成果検証）

○重要度：0.25未満  
○満足度：0.25以上  
重要度は低い、満足度は高いことから、あり方や必要性の検証が必要です。

### （継続推進）

○重要度：0.25以上  
○満足度：0.25以上  
重要度及び満足度のいずれも高いことから、現在の水準を下げないよう、継続的な取組が必要です。

### （検討課題）

○重要度：0.25未満  
○満足度：0.25未満  
重要度及び満足度のいずれも低く、必要性の検証や取組内容の見直しを検討が必要です。

### （重点課題）

○重要度：0.25以上  
○満足度：0.25未満  
重要度は高いが、満足度は低いことから、事業内容の改善等が必要です。

<全体>前期基本計画1年目（H28）と比較すると、重要度・満足度ともに26取組で数値が上昇しており、**全体的に高い結果**（24取組が満足度及び重要度のいずれも絶対評価の中間値（0.00）超え）

<継続推進>本市が重点的に取り組んできた、防災・減災や子育て、教育等の分野については、重要度・満足度が共に高いことから、**必要性や価値等が市民と共有され、事業の内容についても市民ニーズに沿っている。**

<重点課題>一方、公共交通やICT、商業の取組等は、社会意識・ニーズの上昇から重要度は高いものの、満足度は低いことから、**事業内容の見直しや市民に対する情報発信方法などについて、再検討する必要がある。**

<成果検証>また、スポーツについては、満足度は高いものの、重要度は低いことから、**その必要性や考え方について、広く周知をしていくことが不可欠である。**

<検討課題>観光や文化・芸術への取組等については、重要度・満足度共に低い結果となっており、市民と行政の間で必要性や価値等が共有されていないと考えられることから、**事業内容を充実させるとともに、必要性や考え方についても広く周知していく必要がある。**

## （凡例）

満足度が前期基本計画の1年目（H28）よりも  
◆高くなった取組 ◆変化のない取組 ※低くなった取組なし。

# 6 前期基本計画 総括評価まとめ



概ね達成  
(2.7点)

全体としては概ね順調だが、一部で改善の必要な取組がある  
(公共交通・ごみ減量・農業・商業・地域コミュニティ など)

各政策の評価結果を点数化して平均化したことによる4段階の単純評価  
(凡例／平均値)

「😊 (達成) : 4.0~3.6」 「😄 (概ね達成) : 3.5~2.6」

「🙂 (一部達成) : 2.5~1.6」 「😞 (未達成) : 1.5~1.0」

| 政策 |                                              | 評価     | 評価の理由                                                                                                                            |
|----|----------------------------------------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 子どもがすこやかに育つまちを目指します<br>(子育て・教育分野)            | 🙂 (2点) | 幼少中一貫教育プログラムの作成など、教育を中心に意欲的な事業に取り組んでいるものの、政策指標の2/3は低調なこと、保育所等の待機児童が発生していることなどから、「一部達成」と評価する。                                     |
| 2  | 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します<br>(健康・医療・福祉・スポーツ分野)    | 😄 (3点) | 政策指標は概ね順調に推移しており、条例の制定による市民理解の促進や安心な地域医療体制の確保、個人に寄り添った総合相談窓口が設置されていること、また、ラグビーワールドカップ2019に関連付けた事業など、意欲的な取組があることから、「概ね達成」と評価する。   |
| 3  | 快適で魅力あるまちを目指します<br>(都市・環境分野)                 | 😄 (3点) | 公共交通やごみの排出量などの問題が残存しているが、ICTなどの取組に加え、袋井駅南地区まちづくりや道路の整備・維持管理などのハード系事業は順調に進んでいることから、「概ね達成」と評価する。                                   |
| 4  | 活力みなぎる産業のまちを目指します<br>(産業・就労分野)               | 🙂 (2点) | 工業や観光、雇用については、豊沢工業団地への企業進出や風鈴まつりによる観光客増加などの実績がある一方、農業は主要農産物算出額の低下や、商業はコロナ禍を踏まえた消費行動の変化等への対応が課題であるため、「一部達成」と評価する。                 |
| 5  | 安全・安心に暮らせるまちを目指します<br>(防災・交通安全・防犯分野)         | 😄 (3点) | 政策指標は2/3が達成していることに加え、防災・減災に向けた各事業をはじめ、全取組が着実に進んでいることから、「概ね達成」と評価する。                                                              |
| 6  | 市民がいきいきと活躍するまちを目指します<br>(協働・地域・歴史・文化・国際交流分野) | 😄 (3点) | 自治会加入率やコロナ禍の影響によりコミュニティセンターの利用率が低下していることなど、地域の担い手不足やコロナ禍における地域活動が課題として予想される。一方、男女共同参画や多文化共生など新たにに取り組む体制は整備されていることから、「概ね達成」と評価する。 |

### (6 政策)

- ①子どもがすこやかに育つまちを目指します
- ②健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します
- ③快適で魅力あるまちを目指します
- ④活力みなぎる産業のまちを目指します
- ⑤安全・安心に暮らせるまちを目指します
- ⑥市民がいきいきと活躍するまちを目指します

# (政策1) 子育て・教育分野 子どもがすこやかに育つまちを目指します

## 第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

### ○取組

| （取組1）市民総参加で子育て環境の充実   |                        |
|-----------------------|------------------------|
| 1 子どもを産み育てる環境の整備推進    | 4 子育てと仕事の両立の支援         |
| 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供  | 5 子育て世帯の不安の解消          |
| 3 すべての子どもの育ちを支える環境の整備 | 6 子どもの安全の確保            |
| （取組2）未来に輝く若者の育成       |                        |
| 1 ゆたかな心を育む教育の推進       | 4 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実 |
| 2 確かな学力を育む教育の推進       | 5 地域とともにある学校づくりの推進     |
| 3 健やかでたくましい体を育む教育の推進  | 6 質の高い教育環境の整備          |
| （取組3）教養ゆたかな人づくり       |                        |
| 1 徳育の推進               | 3 社会全体が連携した青少年健全育成の推進  |
| 2 生涯学習活動の充実           | 4 図書館機能の充実と読書活動の推進     |

### ○政策指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成 ]

| 指標名                                      | 基準値<br>(H26)     | H28           | H29           | H30           | R1            | R2       | 目標値<br>(R2) | 評価 |
|------------------------------------------|------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------|-------------|----|
| 合計特殊出生率〔↑〕（人）                            | 1.72<br>(H27仮定値) | 1.69<br>(H27) | 1.64<br>(H28) | 1.79<br>(H29) | 1.67<br>(H30) | 今秋<br>公表 | 1.84        |    |
| 保育所待機児童数〔↓〕（人）                           | 30               | 27            | 28            | 58            | 33            | 2        | 0           |    |
| 全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合<br>(小6・中3)〔↑〕（％） | 50.0             | 100.0         | 12.5          | 0.0           | 50.0          | 中止       | 100.0       |    |

### ○各取組の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成 ]

| 取組                  | 取組評価 |      |      |    |      |      |
|---------------------|------|------|------|----|------|------|
|                     | H28  | H29  | H30  | R1 | R2   | 総括評価 |
| （取組1）市民総参加で子育て環境の充実 | 一部改善 | 一部改善 | 一部改善 | -  | 一部達成 |      |
| （取組2）未来に輝く若者の育成     | 一部改善 | 一部改善 | 概ね順調 | -  | 一部達成 |      |
| （取組3）教養ゆたかな人づくり     | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 | -  | 一部達成 |      |

### ○総括評価 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成 ]

|  |                                                                                                            |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | （総括評価の理由）<br>○幼小中一貫教育プログラムの作成など、教育を中心に意欲的な事業に取り組んでいるものの、政策指標の2／3は低調なこと、保育所等の待機児童が発生していることなどから、「一部達成」と評価する。 |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### ○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は取組の番号を示す。例）取組1⇒（1）

- （1）市民総参加で子育て環境の充実については、幼児教育・保育の無償化などに伴う保育ニーズの高まりに応えるため、公立幼稚園の認定こども園化や民間認可保育所等の新設支援などにより、利用定員を拡大し、待機児童の解消に努めた。また、放課後児童クラブの受入を全学年に拡大するとともに、幼稚園の保育時間における保護者ニーズに応えるため、公立幼稚園5園で預かり保育の時間帯を朝夕それぞれ1時間延長した。
- （2）未来に輝く若者の育成については、義務教育9年間に幼児教育3年間を加えた12年間を通して継続的な教育課程を展開するため、袋井市小中一貫教育基本方針を策定し、市内4学園ごとに幼小中一貫教育プログラムの作成を進めた。また、協働的な学びや個別最適化された学習を進めるため、令和2年度のGIGAスクール構想に対応した学習用タブレットの導入と教室のWi-fi整備を行い、児童生徒8,000人の1人1台タブレットを実現した。さらに、いじめや不登校、特別な支援を必要とする子どもへの支援のため、支援方法等などの情報が幼小中で切れ目なく引き継がれる体制を構築した。
- （3）教養ゆたかな人づくりについては、徳育推進協働事業を通じて徳育を推進し、静岡理工科大学と連携した生涯学習の公開講座、地域活性化を担う地域リーダー育成に向けた「次世代リーダー育成塾」を開催するなど、人や社会に貢献する人づくりを推進した。また、袋井図書館・月見の里分室・浅羽図書館が連携して、図書・雑誌・視聴覚資料など多様な情報の提供を行った。

### ○今後の政策の展開について ※括弧書きの数字は取組の番号を示す。例）取組1⇒（1）

- （1）市民総参加で子育て環境の充実については、核家族化の進行やコミュニティの希薄化、また様々なかたちの支援が必要な子どもの増加に伴い、相談支援ニーズが高まると考えられることから、住民と支援団体とが連携し、母親等が孤立せず、子育て世帯が安心して子育てできるよう、また、すべての子どもがいきいきと暮らすことができるようニーズにあった支援を関係機関と連携して充実させていく。また、外国人園児が日本の学校教育になじめるよう就学前の初期支援を行うとともに、療育が必要な子どもに対する職員配置や地域の理解を深める啓発活動を行い、併せて体制の強化を図る。
- （2）未来に輝く若者の育成については、社会・産業構造の急激な変化にも対応し、自立した人間として主体的に考え行動する「自立力」と、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する「社会力」を兼ね備えた子どもの育成が求められていることから、幼小中一貫教育を着実に推進していく。また、外国人児童生徒をはじめ、発達障がいや心に不安を抱えているなど、さまざまな課題を持った子ども一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図っていく。
- （3）教養ゆたかな人づくりについては、青少年が社会・産業構造の急激な変化にも対応し、生き抜いていくことができるように社会教育を進めるとともに、リカレント教育などにより就労期においても学びの機会を提供し、社会貢献や地域課題が解決できる人材を育成していく。

# (政策2) 健康・医療、福祉・スポーツ分野 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

第2次袋井市総合計画「前期基本計画」  
総括評価（H28～R2年度）

## ○取組

| (取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進 |                        |  |  |
|--------------------------|------------------------|--|--|
| 1 地域における健康づくりの推進         | 4 栄養・運動など生活習慣の改善       |  |  |
| 2 各年代における健康づくりの推進        | 5 心の健康づくりの推進           |  |  |
| 3 生活習慣病の発症予防と重症化予防       |                        |  |  |
| (取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進   |                        |  |  |
| 1 健康と生きがいづくりの推進          | 4 支え合う仕組みの構築           |  |  |
| 2 地域包括ケアの充実              | 5 介護保険事業の円滑な実施         |  |  |
| 3 住みやすいまちづくりの推進          |                        |  |  |
| (取組3) 安心できる地域医療の充実       |                        |  |  |
| 1 切れ目のない地域医療体制の確保        | 3 医療と介護の連携強化           |  |  |
| 2 救急医療体制の確保              |                        |  |  |
| (取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進 |                        |  |  |
| 1 自立した生活の支援              | 3 障がい者への理解と地域の交流の支援    |  |  |
| 2 社会福祉施設の整備支援            |                        |  |  |
| (取組5) 親しみやすい市民スポーツの推進    |                        |  |  |
| 1 子どものスポーツ機会の充実と体力向上     | 3 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備 |  |  |
| 2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進   | 4 アスリートを育てる競技スポーツの推進   |  |  |

## ○政策指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成

| 指標名                                                | 基準値<br>(H26)            | H28                     | H29                     | H30                     | R1                      | R2           | 目標値<br>(R2)    | 評価                                                                                   |
|----------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| お達者度（上：男性・下：女性）【↑】（年）                              | 17.46<br>20.77<br>(H26) | 17.46<br>20.77<br>(H26) | 17.66<br>21.02<br>(H27) | 17.78<br>21.18<br>(H28) | 18.37<br>21.44<br>(H29) | 今秋<br>公表     | 17.74<br>21.20 |   |
| 市国保特定健診で糖尿病が強く疑われる人の割合（ヘモグロビンA1cの値が6.5%以上の人）【↓】（%） | 9.2<br>(H25)            | 10.3<br>(H27)           | 10.6<br>(H28)           | 10.4<br>(H29)           | 10.5<br>(H30)           | 10.5<br>(R1) | 7.5            |   |
| 総合健康センターでの総合相談件数【↑】（件/年）                           | 2,500<br>(H27<br>想定値)   | 2,495                   | 2,828                   | 3,423                   | 4,930                   | 5,317        | 3,000          |  |

## ○各取組の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成

| 取組                       | 取組評価 |      |      |    |      |                                                                                       |
|--------------------------|------|------|------|----|------|---------------------------------------------------------------------------------------|
|                          | H28  | H29  | H30  | R1 | R2   | 総括評価                                                                                  |
| (取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進 | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 | -  | 概ね達成 |  |
| (取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進   | 概ね順調 | 一部改善 | 概ね順調 | -  | 概ね達成 |  |
| (取組3) 安心できる地域医療の充実       | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 | -  | 概ね達成 |  |
| (取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進 | 概ね順調 | 概ね順調 | 一部改善 | -  | 概ね達成 |  |
| (取組5) 親しみやすい市民スポーツの推進    | 一部改善 | 一部改善 | 一部改善 | -  | 一部達成 |  |

## ○総括評価 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成

|                                                                                     |                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p><b>概ね達成</b></p> <p>（総括評価の理由）<br/>○政策指標は概ね順調に推移しており、条例の制定による市民理解の促進や安心な地域医療体制の確保、個人に寄り添った総合相談窓口が設置されていること、また、ラグビーワールドカップ2019に関連付けた事業など、意欲的な取組があることから、「概ね達成」と評価する。</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## ○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は取組の番号を示す。例）取組1⇒（1）

- （1）生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進については、広く健康意識を啓発するため、「袋井市健康経営チャレンジ事業所」への登録に向けた企業訪問や市内コミュニティセンター等での「出張保健センター」の開催など、企業や地域からの健康づくりを進めた。また、「袋井市たばこによる健康への影響から市民を守る条例」を制定した。
- （2）いきいきと暮らせる健康長寿の推進については、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、総合健康センターを地域包括ケアシステムの拠点として、保健・医療・介護・福祉が連携して「総合相談窓口」の開設、健康づくりや介護予防への取組、地域における支え合い活動等を支援した。
- （3）安心できる地域医療の充実については、市民が安心して医療を受けられるよう、中東遠総合医療センターや聖隷袋井市民病院、地域の医療機関等が連携を深め、医療の質とサービスの向上を図った。また、新型コロナウイルス感染症対策として、中東遠総合医療センターでの新型コロナウイルス感染者の受け入れや、磐田医師会・磐田市医師会の協力のもと、PCR検査体制を確保した。
- （4）自分らしく暮らせる障がい者支援の推進については、法定雇用率達成企業の割合を増やすため、一般企業に対して障がい者の雇用を啓発やハローワーク磐田と合同で障がい者就職面接会を実施するとともに、手話への理解促進や普及に向け「袋井市手話言語条例」を制定し、市や市民の責務等を規定した。
- （5）親しみやすい市民スポーツの推進については、市民がスポーツと関わる機会を提供するため、市内小中学校や幼稚園、コミュニティセンターなどに対してスポーツ指導者の派遣事業の活用を呼びかけたり、総合体育館「さわやかアリーナ」の供用開始やラグビーワールドカップ2019など世界的規模のイベントをきっかけとしたスポーツ普及や地域活性化に取り組んだ。

## ○今後の政策の展開について ※括弧書きの数字は取組の番号を示す。例）取組1⇒（1）

- （1）生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進については、市民の健康リテラシー向上のため、地域の健康づくり関係者やまちづくり協議会と連携を深めるなど、ソーシャルキャピタルの醸成や地域が主体となった健康づくりへの取組を促進していく。また、条例の施行に合わせて、たばこに関する取組を民間企業等とも連携を図りながら推進する。
- （2）いきいきと暮らせる健康長寿の推進については、高齢者が暮らしの安心と生きがいを感じながら住み慣れた地域で生活できるよう、フレイル対策等の介護予防や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防など課題に対応した切れ目のないきめ細かな支援を行っていく。また、地域の支え合いを促進するとともに、訪問指導や健康指導にタブレットを活用し、課題の分析や個々に応じた指導を提供していく。
- （3）安心できる地域医療の充実については、平均寿命の延伸に伴い、在宅医療ニーズが高まり、病床機能の分化・連携がさらに必要となることが見込まれるため、病院・診療所との連携を強化する。また、病院・診療所の役割を積極的に発信し、かかりつけ医の定着を図るとともに、次代の地域医療の担い手を増やしていくため、医療の現場に子どもが触れることのできる機会を増やしていく。
- （4）自分らしく暮らせる障がい者支援の推進については、障がい者やその家族等の多種多様なニーズに対応できる社会福祉施設の充実が求められているため、障がいのある人の地域生活について正しい理解を得られるように啓発を行うとともに、障がい者の特性に合った働き方が選択できる環境づくりを進める。
- （5）親しみやすい市民スポーツの推進については、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピックパラリンピックなどのトップレベルのスポーツを契機として市民のスポーツに対する関心を高めるとともに、競技全体のレベル向上を図るため、専門的な知識や技術を備えた指導者の発掘と育成を推進していく。また、老朽化の進むスポーツ施設の計画的な修繕と利用者のニーズに沿った機能の充実を図っていく。

# (政策3) 都市・環境分野 快適で魅力あるまちを目指します

## 第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

### ○取組

| 〔取組1〕暮らしやすくなる都市拠点の創出        |                       |  |  |
|-----------------------------|-----------------------|--|--|
| 1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成    | 4 総合的な住宅施策の推進         |  |  |
| 2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生         | 5 まちづくりへの市民参加の推進      |  |  |
| 3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進        |                       |  |  |
| 〔取組2〕誰もが移動しやすいまちづくり         |                       |  |  |
| 1 利用しやすい公共交通網の構築            | 3 協働によるまちづくりの推進       |  |  |
| 2 安全で円滑な道路整備の推進             | 4 道路の老朽化対策の実施         |  |  |
| 〔取組3〕花と緑と水のまちづくり            |                       |  |  |
| 1 身近な公園・広場の創出               | 3 歩いてみたくなる水辺空間の創出     |  |  |
| 2 花を通じた市民の健康づくり・交流の促進       | 4 公共緑地の適切な管理と宅地内緑化の推進 |  |  |
| 〔取組4〕恵みある河川・海岸づくり           |                       |  |  |
| 1 環境に配慮した河川・排水路の整備推進        | 4 海岸侵食対策の推進           |  |  |
| 2 河川愛護の推進                   | 5 防潮堤整備と利活用の促進        |  |  |
| 3 美しい海岸の創出                  |                       |  |  |
| 〔取組5〕豊かな環境の醸成と継承            |                       |  |  |
| 1 資源循環型社会の推進                | 4 郷土の豊かな水辺環境の保全       |  |  |
| 2 環境保全意識の高揚                 | 5 生活環境の保全・改善          |  |  |
| 3 地球環境の保全                   | 6 快適な環境の創造            |  |  |
| 〔取組6〕生活を快適にするICT環境の構築       |                       |  |  |
| 1 ICTを活かした先進性の高いまちづくりの推進    | 3 ICTを活用できる人材の育成      |  |  |
| 2 新たな価値の創出と地域活性化につながるICTの活用 | 4 ICTインフラの整備          |  |  |

### ○政策指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成 ]

| 指標名                          | 基準値<br>(H26) | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   | 目標値<br>(R2) | 評価 |
|------------------------------|--------------|------|------|------|------|------|-------------|----|
| 地区計画などの実施面積<br>〔↑〕(ha)       | 299          | 299  | 308  | 308  | 355  | 355  | 360         |    |
| 1人1日あたりの可燃ごみの<br>排出量〔↓〕(g/日) | 518          | 529  | 529  | 543  | 544  | 556  | 510         |    |
| 公共施設のWi-Fiスポット<br>設置割合〔↑〕(%) | 42.5         | 57.5 | 62.5 | 75.0 | 77.5 | 87.5 | 100.0       |    |

### ○各取組の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成 ]

| 取組                    | 取組評価 |      |      |    |      |      |
|-----------------------|------|------|------|----|------|------|
|                       | H28  | H29  | H30  | R1 | R2   | 総括評価 |
| 〔取組1〕暮らしやすくなる都市拠点の創出  | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 | -  | 概ね達成 |      |
| 〔取組2〕誰もが移動しやすいまちづくり   | 概ね順調 | 一部改善 | 一部改善 | -  | 概ね達成 |      |
| 〔取組3〕花と緑と水のまちづくり      | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 | -  | 概ね達成 |      |
| 〔取組4〕恵みある河川・海岸づくり     | 一部改善 | 一部改善 | 概ね順調 | -  | 一部達成 |      |
| 〔取組5〕豊かな環境の醸成と継承      | 概ね順調 | 概ね順調 | 一部改善 | -  | 概ね達成 |      |
| 〔取組6〕生活を快適にするICT環境の構築 | 概ね順調 | 順調   | 順調   | -  | 概ね達成 |      |

### ○総括評価 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成 ]

|  |                                                                                                                     |
|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <b>（総括評価の理由）</b><br>○公共交通やごみの排出量などの問題が残存しているが、ICTなどの取組に加え、袋井駅南地区まちづくりや道路の整備・維持管理などのハード系事業は順調に進んでいることから、「概ね達成」と評価する。 |
|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### ○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は取組の番号を示す。例）取組1⇒（1）

- （1）暮らしやすくなる都市拠点の創出については、袋井駅南地区のまちづくり事業を推進するとともに、地域主体のまちづくりに向けた支援を行った。また、災害に強いまちづくりを推進するため「防災都市づくり計画」の策定や、良質な景観形成を図るため、景観重要建造物等の指定を行った。この他良質な住宅ストックの確保に向け、袋井市住生活基本計画を策定した。
- （2）誰もが移動しやすいまちづくりについては、市民の移動手段の確保を図るため、市内2地区でデマンドタクシーの運行を開始した。また、安心して快適に移動できるよう、地域とともに幹線道路や生活道路の整備を実施した。この他、道路の老朽化対策として修繕工事を行うとともに、袋井市舗装維持修繕計画及び袋井市橋梁長寿命化修繕計画を改定した。
- （3）花と緑と水のまちづくりについては、緑の創出に向け、みづかわ夢の丘公園等を整備するとともに、市民の協力により、公園の愛護活動や花壇への花植え、ビッグイベントにおいては、花と緑によるおもてなしを行った。また、NPOや市民団体等と連携し「ミズベリングふくろい」を開催するとともに、計画に基づく公園遊具の更新や、民有地の宅内緑化を推進した。
- （4）恵みある河川・海岸づくりについては、地元自治会などと河川愛護活動を実施するとともに、防潮堤整備については、工業団地の開発と連携し整備を進めた。また、「袋井幸浦の丘プロジェクト」として、地域をはじめ関係団体とともに、ワークショップを実施するなど防潮堤の利活用について検討した。
- （5）豊かな環境の醸成と継承については、ごみ減量化に向け、従来の取組に加えてごみの有料化や収集方法の見直しに取り組んだ。そして、小中学校等で出前ECO教室やアースキッズ事業などの環境教育を進めるとともに、自治会による美化運動の支援を行った。
- （6）生活を快適にするICT環境の構築については、行政手続きの電子申請化やマイナンバーカードの普及、官民連携によるオープンデータ利活用の推進、Wi-Fi環境の整備などを行うとともに、今後のデジタル化に向けた人材育成にも取り組んだ。

### ○今後の政策の展開について※括弧書きの数字は取組の番号を示す。例）取組1⇒（1）

- （1）暮らしやすくなる都市拠点の創出については、引き続き、袋井駅南地区まちづくり事業を推進するとともに、拠点間を結ぶネットワークの強化などにより、利便性の高い都市の形成を推進する。また、市街地の改善が必要な地域において、地域主体の取組が進むようまちづくりの支援を行うとともに、空き地・空家などの対策等を進める。良質な住宅ストックの確保については、新たな住宅セーフティネットの構築に向けて取組を進める。
- （2）誰もが移動しやすいまちづくりについては、誰もが安全で安心して移動できるよう、公共交通における新たな移動手段の導入の検討や意識啓発に取り組む。また、地域や関係者とともに、効果的で効率的な幹線道路や生活道路の整備を推進する。そして、予防保全を取り入れ、維持・修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。
- （3）花と緑と水のまちづくりについては、民間活力を活用した公園の利活用を促進するとともに、花を通じた学習機会の提供や交流の場を提供していく。また、歩いてみたくなる水辺空間の創出に向け、河川を中心としたイベントの開催等を行う。また、公園施設の長寿命化を計画的に推進する。
- （4）恵みある河川・海岸づくりについては、河川愛護活動が高齢化や担い手不足により困難になっていることから検討を行う。また、防潮堤整備を着実に進めるとともに、利活用については地域とともに検討を行うなど、にぎわいの創出に向けた研究を進める。この他、海岸侵食対策が効果的に行われるよう、国・県にサンドパイパス事業の継続を要望する。
- （5）豊かな環境の醸成と継承については、ごみ減量化や温室効果ガス排出ゼロに向けた取組を推進するとともに、市民の環境に対する意識の啓発・周知に一層取り組む。また、環境美化をはじめ、市民と連携した取組を推進する。
- （6）生活を快適にするICT環境の構築については、ポストコロナ社会を見据え、誰1人取り残すことが無いよう市民目線で、まちのDX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進する。

# (政策4) 産業・就労分野 活力みなぎる産業のまちを目指します

## 第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

### ○取組

| （取組1）産業の新たな展開の推進  |                          |
|-------------------|--------------------------|
| 1 新たな展開への支援       | 3 企業誘致の推進                |
| 2 活力ある工業の振興       | 4 人材育成と経営力向上の支援          |
| （取組2）戦略的な観光の推進    |                          |
| 1 袋井ブランドの創出       | 4 おもてなしの充実               |
| 2 マーケティングの推進      | 5 戦略的な商品販売の支援            |
| 3 担い手の充実と育成       |                          |
| （取組3）経営力の高い農業の振興  |                          |
| 1 次代の担い手育成の推進     | 4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進   |
| 2 農地の適正利用と基盤整備    | 5 農地の多面的機能の維持            |
| 3 農産物の高付加価値化と販路拡大 | 6 農資源のさらなる有効活用           |
| （取組4）魅力的な商業の振興    |                          |
| 1 事業者等の経営体質の強化    | 3 商店街活性化に向けた取組の推進        |
| 2 魅力ある個店づくりの推進    | 4 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進 |
| （取組5）雇用環境の充実      |                          |
| 1 雇用の安定と促進        | 3 勤労者福祉の充実               |
| 2 就労支援の推進         |                          |

### ○政策指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成

| 指標名                       | 基準値<br>(H26)   | H28            | H29            | H30            | R1             | R2            | 目標値<br>(R2)          | 評価                                                                                   |
|---------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 製造品出荷額等（従業員4人以上）〔↑〕（億円/年） | 4,957<br>(H25) | 5,370<br>(H27) | 5,768<br>(H28) | 5,880<br>(H29) | 6,437<br>(H30) | 6,061<br>(R1) | 5,500                |   |
| 観光交流客数〔↑〕（千人/年）           | 4,232          | 4,635          | 4,948          | 4,753          | 4,783          | 2,403         | (新)5,100<br>(旧)4,750 |   |
| 主要農産物産出額（推計値）〔↑〕（億円/年）    | 77.6           | 70.6           | 69.8           | 72.8           | 67.5           | 66.0          | 75.3                 |  |

### ○各取組の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成

| 取組               | 取組評価 |      |      |    |      |                                                                                       |
|------------------|------|------|------|----|------|---------------------------------------------------------------------------------------|
|                  | H28  | H29  | H30  | R1 | R2   | 総括評価                                                                                  |
| （取組1）産業の新たな展開の推進 | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 | -  | 概ね達成 |  |
| （取組2）戦略的な観光の推進   | 一部改善 | 一部改善 | 概ね順調 | -  | 一部達成 |  |
| （取組3）経営力の高い農業の振興 | 一部改善 | 一部改善 | 一部改善 | -  | 一部達成 |  |
| （取組4）魅力的な商業の振興   | 一部改善 | 一部改善 | 一部改善 | -  | 一部達成 |  |
| （取組5）雇用環境の充実     | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 | -  | 概ね達成 |  |

### ○総括評価 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成

|                                                                                             |                                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br>一部達成 | （総括評価の理由）<br>○工業や観光、雇用については、豊沢工業団地への企業進出や風鈴まつりによる観光客増加などの実績がある一方、農業は主要農産物算出額の低下や、商業はコロナ禍を踏まえた消費行動の変化等への対応が課題であるため、「一部達成」と評価する。 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### ○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は取組の番号を示す。例）取組1⇒（1）

- （1）産業の新たな展開の推進については、中小企業のチャレンジの支援のため、経営革新計画制度の周知や産学官連携による各種セミナーの開催などを実施した。また、地域経済を支える企業を誘致するため、豊沢工業団地を整備し、企業の進出が決定するとともに、小笠山工業団地や土橋工業用地の開発に向けた取組を実施した。
- （2）戦略的な観光の推進については、市内滞在時間の拡大を促すとともに利便性の向上を図るため、愛野駅南北自由通路及び袋井駅北口にデジタルサイネージを設置し、観光情報や行政情報などを提供した。また、インバウンド対応として、おもてなし英語ガイドや観光ガイドブックの作成などを実施した。
- （3）経営力の高い農業の振興については、儲かる農業の推進のため、担い手の状況に応じた支援や経営感覚を備えた担い手の育成などに取り組むとともに、クラウンメロンの海外販路拡大や袋井産茶を活用した「東海道だまん中袋井茶」の開発・販売などを実施した。また、ECサイトなど新たな販売チャネルの開拓に取り組んだ。
- （4）魅力的な商業の振興については、個店や商店の魅力向上のため、個店セミナーや個店めぐりスタンプラリーを開催し、新規顧客獲得に寄与するとともに、袋井駅前の空き店舗情報のホームページでの公開や補助金制度により、新規出店者の入居につなげた。また、コロナ禍においては、利子補給や信用保証料補助などの資金繰りへの支援を行うとともに、ウイズコロナやアフターコロナを見据え、各種補助金を創設するなど、事業者への支援を行った。
- （5）雇用環境の充実については、生産年齢人口の減少に対応するため「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」等を開催するとともに、令和2年度からは、ふくろい生涯現役促進地域連携協議会の機能を（公社）袋井・森地域シルバー人材センターへ一元化し、高齢者就労の促進に向けた取組を開始した。

### ○今後の政策の展開について ※括弧書きの数字は取組の番号を示す。例）取組1⇒（1）

- （1）産業の新たな展開の推進については、人口減少をはじめ、デジタル化の急速な進展により、社会の変化はますます早く、大きくなっていくと想定されることから、時代の変化に対応した「稼ぐチカラ」の高い企業への成長を支援するため、産学官金が一体となり、新たな事業展開やイノベーションの喚起に向けた取組を積極的に支援していく。また、中長期的な観点から企業用地の開発可能性を探っていく。
- （2）戦略的な観光の推進については、中遠地域での広域連携や観光×農業などの分野連携により、テーマ性のあるツアーを造成していくことで観光交流客数の増加につなげていく。また、特産品の活用や期間限定品などのお土産品などの商品開発を支援していくとともに、観光イベントや商業イベントとの連携により一人あたりの旅行消費額単価の向上につなげていく。
- （3）経営力の高い農業の振興については、将来の営農構想を持ち、市場の動向や収支の見通しなど、経営感覚を持った農業者の育成が求められていることから、農家のマーケティング力向上（マーケットインやECサイトの活用など）や法人化を支援していくとともに、農地の生産性向上を図るため、集積と集約を進めつつ基盤整備を行っていく。
- （4）魅力的な商業の振興については、新規顧客の獲得とリピーターづくりが課題となっていることから、個店の魅力向上に向け、デジタルスタンプラリーとSNS等を活用した商店の魅力情報の発信を商工団体等と推進していく。
- （5）雇用環境の充実については、中小企業を中心に労働力不足が経営課題であることから、商工団体等と連携し、企業の魅力を紹介する取組を引き続き支援するとともに、（公社）袋井・森地域シルバー人材センターと連携し、高齢者就労支援体制の強化を図っていく。

# (政策5) 防災、交通安全・防犯分野 安全・安心に暮らせるまちを目指します

## 第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

### ○取組

| (取組1) 地震災害に強いまちづくりの推進     |                 |  |  |
|---------------------------|-----------------|--|--|
| 1 一般住宅の地震対策               | 4 原子力災害への対策     |  |  |
| 2 地域防災力の強化                | 5 防災拠点施設の強化     |  |  |
| 3 津波被害軽減の推進               | 6 医療救護体制の強化     |  |  |
| (取組2) 治水・治山対策の推進          |                 |  |  |
| 1 総合的な治水対策の推進             | 3 急傾斜地崩壊対策事業の促進 |  |  |
| 2 土砂災害への対策                |                 |  |  |
| (取組3) 交通安全・防犯対策の推進        |                 |  |  |
| 1 子どもを交通事故から守る取組の推進       | 4 地域における防犯活動の支援 |  |  |
| 2 高齢者の事故防止の推進             | 5 空き家・空き地対策の推進  |  |  |
| 3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上 |                 |  |  |
| (取組4) 消防・救急救助体制の充実        |                 |  |  |
| 1 消防力の強化                  | 3 救急救命体制の強化     |  |  |
| 2 火災予防の推進                 | 4 消防団活動の支援      |  |  |
| (取組5) 安全な水の安定供給           |                 |  |  |
| 1 水道水の安定供給の確保             | 2 水道事業の健全経営の確保  |  |  |

### ○政策指標の達成度

[評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成 

| 指標名                      | 基準値<br>(H26) | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   | 目標値<br>(R2) | 評価                                                                                    |
|--------------------------|--------------|------|------|------|------|------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 住宅の耐震化率〔↑〕(%)            | 91.3         | 92.6 | 93.3 | 93.9 | 94.4 | 94.9 | 95.0        |    |
| 浸水被害常襲地区の浸水被害想定家屋数〔↓〕(戸) | 295          | 295  | 261  | 261  | 261  | 261  | 261         |    |
| 人身事故件数〔↓〕(件)             | 775          | 720  | 749  | 649  | 559  | 446  | 700         |  |

### ○各取組の達成度

[評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成 

| 取組                    | 取組評価 |      |      |    |      |                                                                                       |
|-----------------------|------|------|------|----|------|---------------------------------------------------------------------------------------|
|                       | H28  | H29  | H30  | R1 | R2   | 総括評価                                                                                  |
| (取組1) 地震災害に強いまちづくりの推進 | 一部改善 | 概ね順調 | 概ね順調 | -  | 概ね達成 |  |
| (取組2) 治水・治山対策の推進      | 順調   | 概ね順調 | 概ね順調 | -  | 概ね達成 |  |
| (取組3) 交通安全・防犯対策の推進    | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 | -  | 概ね達成 |  |
| (取組4) 消防・救急救助体制の充実    | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 | -  | 概ね達成 |  |
| (取組5) 安全な水の安定供給       | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 | -  | 概ね達成 |  |

### ○総括評価

[評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成 



概ね達成

#### (総括評価の理由)

○政策指標は2／3が達成していることに加え、防災・減災に向けた各事業をはじめ、全取組が着実に進んでいることから、「概ね達成」と評価する。

### ○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は取組の番号を示す。例）取組1⇒（1）

- （1）地震災害に強いまちづくりの推進については、大規模災害による被害を最小限にするため、「袋井市地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、命山や防潮堤、袋井消防庁舎・袋井市防災センター整備などのハード事業を着実に実施するとともに、「袋井市原子力災害広域避難計画」策定や住宅の耐震化、各地域への訓練実施などのソフト事業も着実に実施した。
- （2）治水・治山対策の推進については、災害リスクの低減のため、松橋川・油山川の河川改修や田端東遊水池整備などを行うとともに、全ての土砂災害警戒区域において「土砂災害ハザードマップ」の作成と啓発などを行った。
- （3）交通安全・防犯対策の推進については、交通事故件数・犯罪認知件数の減少に向け、地元要望等により、カーブミラー等の交通安全施設の設置や、「運転経歴証明書」の交付手数料の一部助成を開始するとともに、防犯教室の開催、青色防犯パトロールなどを実施した。
- （4）消防・救急救助体制の充実については、防火水槽や消火栓といった消防水利を計画的に設置するとともに、普通救命講習の開催を増やすなど、受講者の増加を図った。また、新たな地域防災の拠点として、袋井消防庁舎・袋井市防災センターが完成し、防災と消防の連携による迅速かつ効果的な災害対応の体制が構築され、防災・消防の機能強化が図られた。
- （5）安全な水の安定供給については、基幹管路の耐震化を推進するとともに、「アセットマネジメント計画」、「水道ビジョン」の見直しを行った。また、水道料金等懇話会から料金改定が必要であるとの提言をいただくとともに、協議結果等を踏まえて経営の基本方針や投資財政計画を明らかにした「経営戦略」を策定した。

### ○今後の政策の展開について

※括弧書きの数字は取組の番号を示す。例）取組1⇒（1）

- （1）地震災害に強いまちづくりの推進については、「袋井市地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、引き続き自助・共助・公助による防災対策を推進する。特に、減災対策には、自助と共助による取組が効果的であることから、家庭内減災対策や地域による避難所運営訓練の実施など意識の啓発を進めて行く。
- （2）治水・治山対策の推進については、気候変動等に対応し社会全体で洪水に備える水防災意識社会を再構築する必要があることから、治水対策をハード・ソフトの両面から一体的、計画的に推進することが求められており、県と連携し、河川改修等を進めるとともに、ハザードマップを活用して、地域住民に災害リスクの周知を図る。
- （3）交通安全・防犯対策の推進については、交通事故件数の減少に向け、これまで以上に関係機関・団体との連携を密にし、通学路等の安全点検等に基づき、効果的な対策を講じる。また、市民が犯罪の被害者となることを防ぐため、袋井市防犯推進協会・地区安全会議等と連携した地域防犯体制の維持を図るとともに、自治会等の防犯の取組を支援していく。
- （4）消防・救急救助体制の充実については、救急事象等の特殊化や風水害の多発化、激甚化など災害の多様化が著しいことから、袋井消防庁舎・袋井市防災センターにおいて、煙体験、消火訓練などの体験のほか、自主防災や企業防災の研修の場として活用していくよう啓発を行うとともに、普通救命講習の受講者が指導者へとステップアップできる体制を整えていく。
- （5）安全な水の安定供給については、人口減少による給水人口の減少、これに加えて家電やトイレ設備等の節水機能の向上による水需要が減少していることから、「経営戦略」等の各事業計画に基づき、施設や管路の耐震化等による安全な水の供給と、適正な水道料金設定や各業務のICT化の検討等による経営効率化に取り組んでいく。

# (政策6) 協働・地域、歴史・文化、国際交流分野 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

## 第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

### ○取組

| (取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり |                     |
|------------------------|---------------------|
| 1 自治会（連合会）活動の維持・促進     | 4 パートナーシップによるまちづくり  |
| 2 市民活動の促進              | 5 地域コミュニティの充実・支援    |
| 3 交流・連携の機会の創出          | 6 活動拠点の整備・支援        |
| (取組2) 多様な文化の創造         |                     |
| 1 文化・芸術の推進             | 3 多文化共生の推進          |
| 2 郷土の歴史や文化財の保護・顕彰      | 4 国際化に向けた人材育成と環境の整備 |
| (取組3) 共生社会の確立          |                     |
| 1 男女共同参画社会の実現          | 4 虐待の予防及び早期対応       |
| 2 女性の活躍の推進             | 5 人権意識の向上と人権擁護      |
| 3 生活困窮家庭の生活支援          |                     |

### ○政策指標の達成度

[評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成 ]

| 指標名                            | 基準値<br>(H26)  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   | 目標値<br>(R2)      | 評価 |
|--------------------------------|---------------|------|------|------|------|------|------------------|----|
| 自治会加入率【↑】（％）                   | 87.5<br>(H27) | 87.2 | 86.4 | 85.9 | 85.3 | 84.5 | 90.0             |    |
| 協働まちづくりセンターの登録団体数【↑】（団体）       | 46            | 58   | 54   | 53   | 51   | 43   | 70               |    |
| 「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数【↑】（事業所） | 30            | 49   | 49   | 50   | 51   | 53   | (新) 70<br>(旧) 50 |    |

### ○各取組の達成度

[評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成 ]

| 取組                     | 取組評価 |      |      |    |      |      |
|------------------------|------|------|------|----|------|------|
|                        | H28  | H29  | H30  | R1 | R2   | 総括評価 |
| (取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり | 一部改善 | 概ね順調 | 一部改善 | -  | 一部達成 |      |
| (取組2) 多様な文化の創造         | 一部改善 | 一部改善 | 一部改善 | -  | 概ね達成 |      |
| (取組3) 共生社会の確立          | 概ね順調 | 概ね順調 | 概ね順調 | -  | 概ね達成 |      |

### ○総括評価

[評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成 ]

|  |                                                                                                                                                          |
|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>(総括評価の理由)</p> <p>○自治会加入率やコロナ禍の影響によりコミュニティセンターの利用率が低下していることなど、地域の担い手不足やコロナ禍における地域活動が課題として予想される。一方、男女共同参画や多文化共生など新たに取り組む体制は整備されていることから、「概ね達成」と評価する。</p> |
|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### ○総括（平成28年度～令和2年度実績）

※括弧書きの数字は取組の番号を示す。例）取組1⇒（1）

（1）市民と行政の協働によるまちづくりについては、公民館13館及び豊沢ふれあい会館をコミュニティセンターに移行するとともに、コミュニティセンター単位で設立されたまちづくり協議会の新たな活動の立ち上げを支援するため、特色ある地域づくり交付金「地域活動加速化支援分」として13のまちづくり協議会が実施した48の活動に対して支援を行った。また、SNSを主たる情報源とする年代の市民に地域との繋がりをもってもらうため、LINE公式アカウント（14コミュニティセンター）及び地域版ホームページによりコミュニティセンター利用者や様々な活動の中で関わりのある住民へ地域づくり情報のPRを行った。

（2）多様な文化の創造については、文化芸術を身近に感じる機会を提供するため、月見の里学遊館やメロープラザにおいて、様々な公演やワークショップを開催するとともに、市民が歴史を学ぶ機会を創出するため、文化財の保護や歴史資料の整理、各種講座・展示を行った。また、多文化共生のまちづくりを推進するため、「ふくろい多文化共生のまちづくり計画」を策定し、地域や団体、事業所等と連携・協働し、外国人市民への情報発信など安心・安全に暮らせる取組を充実させるとともに、地域等の抱える課題解決の支援に取り組んだ。さらに、国際交流員（CIR）を2人任用し、日本人市民と外国人市民との交流事業や幼稚園等への出前講座を実施し、市民レベルからのまちの国際化の推進に取り組んだ。

（3）共生社会の確立については、男女共同参画及び女性活躍の推進のため、講演会やセミナーの開催をはじめ、審議会への女性割合の向上に取り組んだ。市役所として、時間外勤務の縮減をはじめ、勤務時間の短縮や時差勤務の実施、在宅勤務（テレワーク）の試行などに取り組むとともに、男女共同参画社会づくり宣言事業所の募集や啓発を図った。また、生活困窮世帯に対しては自立に向けての相談・支援を行った。さらに、虐待の予防及び早期対応のため専門職を配置し、継続支援が必要なケースについては家庭児童相談室と連携した支援を実施した。

### ○今後の政策の展開について

※括弧書きの数字は取組の番号を示す。例）取組1⇒（1）

（1）市民と行政の協働によるまちづくりについては、核家族化の進行や自治会員の高齢化により、役員の担い手が不足し自治会運営が難しくなっている自治会があることから、担い手不足を解消するため、自治会未加入世帯などに対し、情報提供を積極的に行う。また、高齢者世帯、外国人市民などが、自治会に加入しやすい環境を整える。

（2）多様な文化の創造については、文化芸術活動が社会参加のきっかけとなり、まちづくり活動の担い手に発展していけるよう、活動する場や交流の場を提供していく。また、外国人市民の人口は増加傾向にあることから、引き続き、地域や団体、事業所等と連携し、支援体制の充実や市民と外国人の相互理解を深めていけるよう、多文化共生のまちづくりを推進する。さらに、手軽なコミュニケーション方法などを活用し、より多くの市民に気軽に英語や異文化と触れ合う機会を提供していく。

（3）共生社会の確立については、女性活躍の推進や働き方改革など、性別にとらわれず、個性、能力、多様性による活力ある社会が求められているため、固定的な性別の役割意識の解消をはじめ、政策・方針決定過程への更なる女性参画を進めていく。また、男性の育児休業取得や家事・育児・介護への参画をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの推進を行い、誰もが活躍できる環境づくりを推進していく。生活困窮世帯に対しては、早期に自立生活に戻れるよう支援策を実施していく。虐待の予防、早期対応については、母子保健、教育、医療、児童相談所、警察などの各機関や地域との連携強化を図る。人権意識の向上と人権擁護については、令和3年3月に策定した「第2次袋井市人権啓発推進計画」に基づいた人権に関する啓発活動を行う。

# 8 取組別評価結果

## (27取組)

### ①子どもがすこやかに育つまちを目指します

(取組1) 市民総参加で子育て環境の充実 (取組2) 未来に輝く若者の育成 (取組3) 教養ゆたかな人づくり

### ②健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進 (取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進

(取組3) 安心できる地域医療の充実 (取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

(取組5) 親しみやすい市民スポーツの推進

### ③快適で魅力あるまちを目指します

(取組1) 暮らしたくなる都市拠点の創出 (取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり

(取組3) 花と緑と水のまちづくり (取組4) 恵みのある河川・海岸づくり

(取組5) 豊かな環境の醸成と継承 (取組6) 生活を快適にするICT環境の構築

### ④活力みなぎる産業のまちを目指します

(取組1) 産業の新たな展開の推進 (取組2) 戦略的な観光の推進 (取組3) 経営力の高い農業の振興

(取組4) 魅力的な商業の振興 (取組5) 雇用環境の充実

### ⑤安全・安心に暮らせるまちを目指します

(取組1) 地震災害に強いまちづくりの推進 (取組2) 治水・地産対策の推進 (取組3) 交通安全・防犯対策の推進

(取組4) 消防・救急救助体制の充実 (取組5) 安全な水の安定供給

### ⑥市民がいきいきと活躍するまちを目指します

(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり (取組2) 多様な文化の創造 (取組3) 共生社会の確立

(政策1) 子どもがすこやかに育つまちを目指します

(取組1) 市民総参加で子育て環境の充実

第2次袋井市総合計画「前期基本計画」  
総括評価（H28～R2年度）

○基本方針

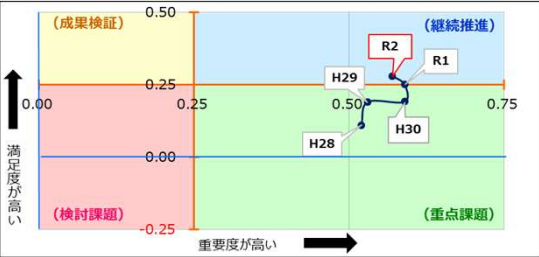
- 1 子どもを産み育てる環境の整備推進  
妊娠から出産、乳幼児期に至るまでの公的なサービスを紹介するとともに、地域の様々な世代の人たちが子育てを応援できる環境を整備します。
- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供  
子どもの発達に応じた質の高い教育・保育を安定的に提供するとともに、子どもが安心して成長できるように保育所(園)・幼稚園・小学校の連携を強化します。
- 3 すべての子どもの育ちを支える環境の整備  
育ちの森をはじめとした子どもの育ちを支える施設、機能の充実を図り、子ども一人ひとりの状況に応じた適切で切れ目のない支援を充実します。また、地域の大人が子どもに関心を持ち、地域ぐるみで子育てに取り組む環境を整備します。
- 4 子育てと仕事の両立の支援  
多様な生活スタイルに対応できる子育て環境づくりを推進するとともに、子育てと仕事のバランスのとれた働き方を支援する取組を推進します。
- 5 子育て世帯の不安の解消  
子育てで家庭やひとり親家庭の子育てに対する不安を解消するため、相談事業や経済的支援事業の推進と啓発を図ります。
- 6 子どもの安全の確保  
児童虐待や家庭内暴力等を予防するとともに、早期対応を図り、安全・安心な生活を確保します。

○取組指標の達成度

[評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成 

| 指標名                                                    | 基準値<br>(H26) | H28 | H29   | H30   | R1<br>(H31) | R2    | 目標値<br>(R2)            | 評価                                                                                    |
|--------------------------------------------------------|--------------|-----|-------|-------|-------------|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 保育所待機児童数〔↓〕(人)                                         | 30           | 27  | 28    | 58    | 33          | 2     | 0                      |    |
| 放課後児童クラブの定員〔↑〕(人)                                      | 805          | 835 | 1,101 | 1,167 | 1,247       | 1,271 | (新) 1,607<br>(旧) 1,145 |    |
| 地域住民による子育て広場の実施箇所数〔↑〕(箇所)                              | 1            | 2   | 2     | 2     | 2           | 2     | 4                      |    |
| 母親クラブ等子育て支援団体の数〔↑〕(団体)                                 | 8            | 6   | 5     | 4     | 4           | 4     | 10                     |  |
| 保育コンシェルジュの人数〔↑〕(人)                                     | 1            | 1   | 1     | 2     | 3           | 3     | 3                      |  |
| 「男女共同参画社会づくり宣言」事業所数〔↑〕(事業所)※<br>(兼)政策指標(政策6)(兼)6-3取組指標 | 30           | 49  | 49    | 50    | 51          | 53    | (新) 70<br>(旧) 50       |  |

○市民意識調査の結果



○総括評価

  
一部達成

(評価基準)  
達成  概ね達成   
一部達成  未達成 

| 区分  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   |
|-----|------|------|------|------|------|
| 重要度 | 0.52 | 0.53 | 0.59 | 0.59 | 0.57 |
| 満足度 | 0.11 | 0.19 | 0.19 | 0.25 | 0.28 |

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費(千円) |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額(※) | 今後の予算の方向性 |            |

1 子どもを産み育てる環境の整備推進

|                    |          |        |        |    |  |
|--------------------|----------|--------|--------|----|--|
| 中央子育て支援センター運営事業    | すこやか子ども課 | 32,515 | 32,887 | 維持 |  |
| 中央子育て支援センター一時預かり事業 | すこやか子ども課 | 4,599  | 4,599  | 維持 |  |
| ファミリーサポートセンター運営事業  | すこやか子ども課 | 5,144  | 5,528  | 維持 |  |
| 親子交流広場運営事業         | すこやか子ども課 | 817    | 1,145  | 維持 |  |

2 子どもにとって良質な教育・保育の提供

|                     |          |           |           |    |  |
|---------------------|----------|-----------|-----------|----|--|
| 民間保育所運営費補助事業        | すこやか子ども課 | 1,297,848 | 1,292,572 | 維持 |  |
| 公立認定こども園教育振興事業      | すこやか子ども課 | 696       | 1,526     | 維持 |  |
| 「子育てセンターにじいろ」施設整備事業 | すこやか子ども課 | 47,429    | 1,152,625 | 縮小 |  |
|                     |          |           |           |    |  |

3 すべての子どもの育ちを支える環境の整備

|                 |          |         |         |    |  |
|-----------------|----------|---------|---------|----|--|
| 放課後児童クラブ運営事業    | すこやか子ども課 | 158,366 | 315,499 | 維持 |  |
| 児童発達支援事業        | 育ちの森     | 9,171   | 7,637   | 維持 |  |
| 子ども支援トータルサポート事業 | 育ちの森     | 3,267   | 3,760   | 維持 |  |
| 地域子育て支援システム運営事業 | すこやか子ども課 | 629     | 750     | 維持 |  |

4 子育てと仕事の両立の支援

|                             |          |       |     |    |  |
|-----------------------------|----------|-------|-----|----|--|
| 男女共同参画プラン推進事業【再掲6-3-(1)(2)】 | 協働まちづくり課 | 1,793 | 637 | 維持 |  |
|                             |          |       |     |    |  |
|                             |          |       |     |    |  |
|                             |          |       |     |    |  |

5 子育て世帯の不安の解消

|                        |         |         |         |    |  |
|------------------------|---------|---------|---------|----|--|
| 子ども医療費助成事業             | しあわせ推進課 | 366,877 | 399,752 | 維持 |  |
| 乳幼児健診事業                | 健康づくり課  | 20,313  | 21,727  | 維持 |  |
| 家庭児童相談室運営事業【再掲6-3-(4)】 | しあわせ推進課 | 213     | 311     | 維持 |  |
|                        |         |         |         |    |  |

6 子どもの安全の確保

|                   |         |     |     |    |  |
|-------------------|---------|-----|-----|----|--|
| DV被害者宿泊施設借上事業     | しあわせ推進課 | 0   | 32  | 維持 |  |
| 虐待予防事業【再掲2-1-(5)】 | 健康づくり課  | 563 | 553 | 維持 |  |
|                   |         |     |     |    |  |
|                   |         |     |     |    |  |

**○総括（平成28年度～令和2年度実績）** ※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）子どもを産み育てる環境の整備推進については、社会における子育てを支える仕組みの充実化のため、子育て世代包括支援センターを設置するとともに、民設を含む子育て支援センターなど、安心して子どもを預ける環境の充実を図った。
- （2）子どもにとって良質な教育・保育の提供については、幼児教育・保育の無償化などに伴う保育ニーズの高まりに応えるため、公立幼稚園の認定こども園化や民間認可保育所等の新設支援などにより、利用定員を拡大し、待機児童の解消に努めた。また、教育・保育の質の向上のため、幼児教育センターを設置し、保育人材の確保・育成に努めるとともに、「就学前教育・幼小接続プログラム」を推進した。
- （3）すべての子どもの育ちを支える環境の整備については、放課後児童クラブにおいて入所ニーズが高まっているため、施設整備による受入拡大を図るとともに、育ちの森において18歳未満の子ども一人ひとりのニーズに合わせた適切で切れ目のない支援を行うため、その保護者や関係機関を対象とした相談支援体制の充実など、発達に係る二次障害の予防に努めた。また、地域の中で子育て支援を行う「子育て広場」を実施した。
- （4）子育てと仕事の両立の支援については、男女ともに育児休業制度を利用しやすい機運の醸成を図るため、第2期袋井市子ども・子育て支援事業計画において、その取組方針を位置づけた。また、保護者ニーズに応えるため、公立幼稚園5園において預かり保育の時間帯を朝夕それぞれ1時間延長するとともに、放課後児童クラブの受入を全学年に拡大した。
- （5）子育て世帯の不安の解消については、気軽に相談できる相手がいないことにより、保護者が悩みを抱え込まないようにするため、幼稚園・保育園・認定こども園に入所している児童を対象とした各園での子育て相談や、育ちの森での0～18歳までの子どもの相談・支援などを実施するとともに、子育て世代包括支援センターや子育て支援センター等においても関係機関と連携し、育児相談などを実施した。
- （6）子どもの安全の確保については、虐待予防のため、「親子の絆づくりプログラム（BP）」を開始し、初めて子どもを育てる母親の仲間づくりや育児知識の習得を図った。また、家庭内暴力に対する相談をしやすい体制を整えるとともに、DV相談窓口周知カードを公共施設等に配置し、相談体制の周知を図った。

**○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）**

- （1）子どもを産み育てる環境の整備推進については、アパート住まいの子育て世帯の多くの方が、近隣住民とのコミュニティが希薄になっていることから、住民と支援団体とが連携し、母親等が孤立せず、安心して子育てできるよう市民ニーズにあった支援を充実していく。
- （2）子どもにとって良質な教育・保育の提供については、保育ニーズの高まりとともに、保育士等の人材確保が困難となっている状況がみられることから、保育人材の確保に努めるとともに、「就学前教育・幼小接続プログラム」を推進し、教育・保育の質の向上を図る。また、外国人園児の増加がみられることから、外国人園児が日本の学校教育になじめるよう、小学校入学前の初期支援を充実させていく。
- （3）すべての子どもの育ちを支える環境の整備については、女性の社会進出が増え、保育所のみならず放課後児童クラブの利用者の増加が予想されることから、その保育ニーズに応じて柔軟に対応できるよう、人材確保につながる処遇改善や民間委託を検討するとともに、学校の空き教室や公共施設の活用方策を進めていく。また、支援が必要な子どもが増加し、相談支援ニーズがより一層高まると考えられることから、気軽に相談できる体制を維持するとともに、職員の育成に加え、保護者や教員、地域が子どもの成長・発達に関する理解を深めていくよう啓発活動を行っていく。
- （4）子育てと仕事の両立の支援については、働く女性を支援する社会づくりが求められていることから、第2期袋井市子ども・子育て支援事業計画や第4次袋井市男女共同参画推進プランに基づき、市内の事業所と連携し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）の推進を図っていく。
- （5）子育て世帯の不安の解消については、支援が必要な子どもが増加し、相談支援ニーズが高まると考えられることから、子育て世帯の不安を解消するため、健康づくり課をはじめ、関係課との連携を深め支援体制を充実させていく。
- （6）子どもの安全の確保については、核家族化、コミュニティの希薄化等が育児不安・育児ストレスとなり、虐待につながりやすくなることから、庁内関係各課や家庭児童相談室、児童相談所などと連携し、未然防止の体制を強化していく。

# (政策1) 子どもがすこやかに育つまちを目指します

## (取組2) 未来に輝く若者の育成

### 第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

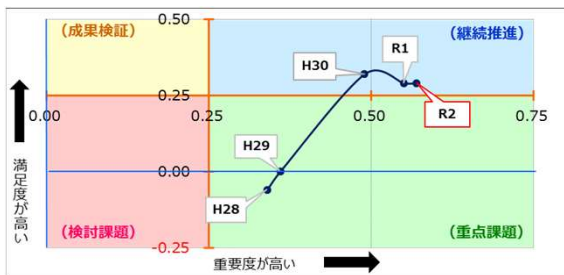
#### ○基本方針

- 1 ゆたかな心を育む教育の推進**  
徳育で培ってきた「人のために何かができる」という考え方を大切にし、学校や地域の中で、自律した行動により様々な人々と協働できるグローバルな人づくりを推進します。
- 2 確かな学力を育む教育の推進**  
授業改善検証システムをより機能させ、ICT機器等も活用して確かな学力を身につけた子どもを育成するとともに、小中一貫教育を活かして小・中学校の英語教育の充実を図ります。
- 3 健やかでたくましい体を育む教育の推進**  
元気でいきいきとした子どもを育成するため、体力づくりや食育等、健やかな体を育む教育を推進します。
- 4 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実**  
いじめ・不登校対策に積極的に取り組むとともに、「育ちの森」(子ども支援室、教育支援センター、外国人児童生徒初期支援教室等)と連携して一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を図ります。
- 5 地域とともにある学校づくりの推進**  
保護者や地域住民の学校運営への参画・協力を図り、地域づくりの一環として地域とともにある学校づくりを推進します。
- 6 質の高い教育環境の整備**  
安全性、機能性等に配慮した教育施設の長寿命化改修を推進します。また、地産地消の推進と安全・安心な給食の提供により学校給食の充実を図ります。

#### ○取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成

| 指標名                                            | 基準値<br>(H26) | H28   | H29  | H30  | R1   | R2   | 目標値<br>(R2)          | 評価                                                                                    |
|------------------------------------------------|--------------|-------|------|------|------|------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 「将来の夢や目標をもっている」と答える児童・生徒の割合<br>(小6・中3) [↑] (%) | 80.0         | 81.2  | 77.3 | 77.9 | 78.4 | 78.3 | 90.0                 |    |
| 全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合<br>(小6・中3) [↑] (%)     | 50.0         | 100.0 | 12.5 | 0.0  | 50.0 | 中止   | 100.0                |    |
| 新体力テストで全国平均を上回る種目の割合<br>(小5・中2) [↑] (%)        | 56.3         | 52.0  | 40.6 | 40.6 | 37.5 | 中止   | 90.0                 |  |
| 教育施設大規模改修等の実施<br>(施設数) [↑] (箇所)                | 1            | 2     | 2    | 2    | 2    | 2    | (新) 2<br>(旧) 3       |  |
| 学校給食における市内産野菜の使用率(重量ベース) [↑] (%)               | 24.1         | 27.6  | 27.9 | 34.2 | 34.8 | 33.1 | (新) 33.0<br>(旧) 40.0 |  |

#### ○市民意識調査の結果



#### ○総括評価

|     |       | (評価基準)                                                                                 |                                                                                            |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                           |
|-----|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
|     |       | 達成  | 概ね達成  | 一部達成  | 未達成  | 未達成  |
| 区分  | H28   | H29                                                                                    | H30                                                                                        | R1                                                                                       | R2                                                                                        |                                                                                           |
| 重要性 | 0.34  | 0.36                                                                                   | 0.49                                                                                       | 0.55                                                                                     | 0.57                                                                                      |                                                                                           |
| 満足度 | -0.06 | 0.00                                                                                   | 0.32                                                                                       | 0.29                                                                                     | 0.29                                                                                      |                                                                                           |

#### ○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費(千円) |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額(※) | 今後の予算の方向性 |            |

##### 1 ゆたかな心を育む教育の推進

|             |       |        |        |    |  |
|-------------|-------|--------|--------|----|--|
| 小中学校英語力向上事業 | 学校教育課 | 27,882 | 31,400 | 維持 |  |
|             |       |        |        |    |  |
|             |       |        |        |    |  |
|             |       |        |        |    |  |

##### 2 確かな学力を育む教育の推進

|                   |       |        |        |    |   |
|-------------------|-------|--------|--------|----|---|
| 学力向上対策事業(小学校・中学校) | 学校教育課 | 26,262 | 17,437 | 維持 | ○ |
| 未来の教育実証研究事業       | 学校教育課 | 5,148  | 3,520  | 維持 |   |
| 幼小中一貫教育推進事業       | 教育企画課 | 580    | 969    | 維持 |   |
|                   |       |        |        |    |   |

##### 3 健やかでたくましい体を育む教育の推進

|                       |         |         |         |    |  |
|-----------------------|---------|---------|---------|----|--|
| おいしい給食推進事業【再掲4-3-(4)】 | おいしい給食課 | 456,337 | 446,095 | 維持 |  |
| 健康診断事業(小学校・中学校)       | 学校教育課   | 7,265   | 7,683   | 維持 |  |
|                       |         |         |         |    |  |
|                       |         |         |         |    |  |

##### 4 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実

|                         |       |       |       |    |   |
|-------------------------|-------|-------|-------|----|---|
| 特別支援教育推進事業(小学校・中学校)     | 学校教育課 | 620   | 1,289 | 維持 | ○ |
| 外国人児童生徒サポート事業           | 学校教育課 | 317   | 193   | 維持 |   |
| いじめ・不登校等未然防止事業(小学校・中学校) | 学校教育課 | 5,575 | 5,945 | 維持 | ○ |
|                         |       |       |       |    |   |

##### 5 地域とともにある学校づくりの推進

|                     |       |     |       |    |  |
|---------------------|-------|-----|-------|----|--|
| 地域学校協働活動推進事業        | 学校教育課 | 511 | 2,344 | 維持 |  |
| コミュニティ・スクール推進体制構築事業 | 学校教育課 | 428 | 1,285 | 維持 |  |
|                     |       |     |       |    |  |
|                     |       |     |       |    |  |

##### 6 質の高い教育環境の整備

|                     |         |           |         |    |  |
|---------------------|---------|-----------|---------|----|--|
| 学校施設維持管理事業(小学校・中学校) | 教育企画課   | 286,742   | 183,159 | 維持 |  |
| 浅羽中学校施設整備事業         | 教育企画課   | 1,275,403 | 585,517 | 維持 |  |
| 学校給食センター整備事業        | おいしい給食課 | 36,465    | 36,389  | 拡大 |  |
|                     |         |           |         |    |  |

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）ゆたかな心を育む教育の推進では、「自立力」と「社会力」を兼ね揃えた15歳を育てるため、学園（中学校区単位）ごとに「生活指導」や「キャリア教育」などの教科外カリキュラムを作成し、系統的な教育に取り組んだ。また、グローバルな人づくりでは、イングリッシュデイキャンプや英検チャレンジ事業に取り組み、英検チャレンジでは5年間で延べ2,600人の小中学生が英検にチャレンジした。
- （2）確かな学力を育む教育の推進では、主体的・対話的で深い学びの実現のため、この5年間で思考ツールの活用を軸とした教科カリキュラムを作成し、系統的な教科指導を学園ごとに推進した。ICT教育では、協働的な学びや個別最適化された学習を進めるため、令和元年度に1,280台の学習用タブレット、令和2年度にGIGAスクール構想に対応した学習用タブレットの導入と教室のWi-fi整備を行い、児童生徒8,000人の1人1台タブレットを実現した。また、小中学校の英語教育の充実では、コミュニケーションを重視した英語教育に取り組むため、全小中学校にALTを配置した。
- （3）健やかでたくましい体を育む教育の推進については、新体力テストの結果は小学生が全国平均を下回るものの、中学生は授業での体力づくりや運動部活動により、多くの種目で全国平均を上回った。小学校低学年からの運動習慣が大切であることから、県主催の「体力アップコンテスト」への参加、スポーツ協会主催のアクティブ・チャイルド・プログラムを活用した授業などに取り組んだ。
- （4）子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実については、校種間の切れ目ない子どもへの支援のため、幼小中一貫教育を軸とした取組により、いじめや不登校、特別な支援を必要とする子どもへの支援方法やその子に関わる情報等を幼小中で繋ぐ体制を構築した。
- （5）地域とともにある学校づくりの推進については、育てたい子ども像や教育方針を地域と学校が共有し、協働する体制の構築が求められていたことから、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部を積極的に活用したことで、授業や校外活動、学校行事等で地域と学校が連携して取り組む活動が増えた。
- （6）質の高い教育環境の整備については、教育環境の向上や財政負担軽減及び平準化のため、「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」を策定し、教育施設等の今後20年間における施設整備方針を示した。また、全幼小中学校の空調整備、全小中学校のICT環境の整備、学校のトイレ洋式化を行った。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）ゆたかな心を育む教育の推進については、発達段階に応じた教育を推進するため、幼小中一貫教育で作成した教科外プログラムを基盤とした取組を進める。また、グローバルな人づくりとして、英語への学習意欲や英語力の向上のため、引き続きイングリッシュデイキャンプや英検チャレンジ事業に取り組む。
- （2）確かな学力を育む教育の推進については、小中学校9年間を通して、資質・能力を育成する「主体的・対話的で深い学び」を質高く実現するために、授業においては「考える力」を培う「思考ツールとICTの活用」に、家庭学習においては「家庭学習のすすめ」に基づき、ICTの活用を含めた学校での学びと家庭での学びの連動に重点をおいて取り組む。また、英語教育の充実では、引き続きALTの配置を継続する。
- （3）健やかでたくましい体を育む教育の推進については、低学年からの体力向上を図るため、小学校では、引き続き県や外部団体が実施するプログラムに積極的に参加していく。中学校では、学校の働き方改革が進むことで、今まで以上に部活動の活動時間減少が予想されることから、外部施設や外部団体の指導者等と連携し、望ましい部活動の在り方を検討する。
- （4）子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実については、全ての子どもが安心して楽しく学校に通うことができる体制を整えるため、特別支援学校や医療機関、福祉機関などの関係機関や専門分野の人材を活用し、子ども一人一人を大切にしたい支援の充実を図る。また、いじめや不登校の未然防止に向け、学級経営の充実を図り、「居場所づくり」「絆づくり」を目指した魅力ある学園づくりを進める。
- （5）地域とともにある学校づくりの推進については、学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えるため、相互連携・協働のもとに学校の環境整備や放課後学習などの取組を進めていく。
- （6）質の高い教育環境の整備については、躯体、設備などの基本的機能を維持するため、「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」に基づき、学校施設の予防保全と長寿命化を図る。さらに、時代のニーズに合った次世代の教育環境の整備のため、ICT環境の維持管理やバリアフリー化、未整備の学校のトイレ洋式化を推進する。また、学校給食では、更なる食育の推進のため、各教科と連携するとともに地場産物の活用を推進していく。

# (政策1) 子どもがすこやかに育つまちを目指します

## (取組3) 教養ゆたかな人づくり

### 第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

#### ○基本方針

##### 1 徳育の推進

徳育推進活動を通して、子どもをはじめとした市民の郷土を愛する心を育み、「人のため、社会のために何かができる」人材を育成します。

##### 2 生涯学習活動の充実

市民が主体的に生涯学習活動に取り組めるよう、各種活動を支援するとともに、学習成果を地域で活かす仕組みづくりを推進します。

##### 3 社会全体が連携した青少年健全育成の推進

青少年が健やかに成長するために、家庭、学校、地域、関係団体等が連携し、社会全体で青少年の健全育成を推進します。

##### 4 図書館機能の充実と読書活動の推進

利用者が必要とする情報等を円滑に提供できる体制を構築するとともに、図書館機能の充実に向けて、必要な設備や機器などを整備し、快適で利便性の高い図書館を運営します。また、各世代の市民が読書に親しみ、読書習慣を身につける活動を推進します。

#### ○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額（※） | 今後の予算の方向性 |            |

##### 1 徳育の推進

|            |       |     |     |    |  |
|------------|-------|-----|-----|----|--|
| 人権問題啓発推進事業 | 生涯学習課 | 242 | 351 | 維持 |  |
|            |       |     |     |    |  |
|            |       |     |     |    |  |
|            |       |     |     |    |  |

##### 2 生涯学習活動の充実

|                |       |       |       |    |  |
|----------------|-------|-------|-------|----|--|
| 社会教育振興事業       | 生涯学習課 | 5,381 | 6,466 | 維持 |  |
| 大学を活かしたまちづくり事業 | 生涯学習課 | 1,534 | 3,554 | 維持 |  |
|                |       |       |       |    |  |
|                |       |       |       |    |  |

##### 3 社会全体が連携した青少年健全育成の推進

|              |       |       |       |    |  |
|--------------|-------|-------|-------|----|--|
| 少年補導センター運営事業 | 生涯学習課 | 269   | 199   | 維持 |  |
| 青少年育成事業      | 生涯学習課 | 2,012 | 2,828 | 維持 |  |
| 青少年指導者養成事業   | 生涯学習課 | 20    | 40    | 維持 |  |
|              |       |       |       |    |  |

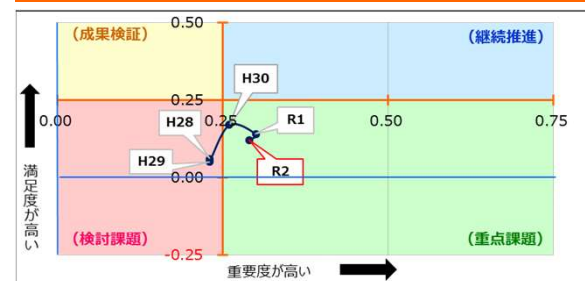
##### 4 図書館機能の充実と読書活動の推進

|           |       |        |        |    |  |
|-----------|-------|--------|--------|----|--|
| 図書館蔵書充実事業 | 生涯学習課 | 25,466 | 23,564 | 維持 |  |
| 図書館運営事業   | 生涯学習課 | 7,522  | 4,568  | 維持 |  |
| ブックスタート事業 | 生涯学習課 | 1,966  | 1,968  | 維持 |  |
|           |       |        |        |    |  |

#### ○取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成

| 指標名                                   | 基準値(H26) | H28     | H29     | H30     | R1      | R2      | 目標値(R2)              | 評価                                                                                    |
|---------------------------------------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 徳育推進協働事業への参加者数(人/年) [↑]               | 420      | 3,733   | 1,316   | 4,196   | 3,833   | 3,509   | (新)4,000<br>(旧)1,000 |    |
| 月見の里学遊館（水玉ブルー除く）とメロープラザの利用者数(人/年) [↑] | 169,643  | 155,186 | 168,758 | 157,744 | 160,943 | 59,935  | 200,000              |   |
| 図書館の資料貸出点数(点/年) [↑]                   | 531,652  | 528,412 | 522,564 | 525,829 | 523,784 | 517,359 | 592,000              |  |
| 図書館の個人貸出利用者数(人/年) [↑]                 | 124,920  | 130,201 | 132,514 | 136,631 | 139,662 | 138,965 | 150,000              |  |

#### ○市民意識調査の結果



#### ○総括評価

| (評価基準)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |      |      |      |      |      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|------|
|  達成  概ね達成  一部達成  未達成  |      |      |      |      |      |
| 区分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   |
| 重要度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 0.23 | 0.23 | 0.26 | 0.30 | 0.29 |
| 満足度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 0.06 | 0.05 | 0.17 | 0.14 | 0.12 |

**○総括（平成28年度～令和2年度実績）** ※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）徳育の推進については、義務教育主体から社会教育における継続的かつ横断的、重層的な取り組みへとシフトしたことから、自然な行動・取組の中で袋井市の目指す「人のために何かができる心ゆたかな人づくり」に繋げるため、コミュニティセンターでの青少年健全育成事業や家庭教育学級などの啓発や推進活動に加え、文化協会や企業などの徳育推進協力団体の協力により展開した。
- （2）生涯学習活動の充実については、市民ニーズに合った事業を展開するため、月見の里学遊館やメロープラザにおいてホールや各種ワークショップルーム等を活用した事業を実施した。また、地域課題に取り組む人材育成のため、各コミュニティセンターにおける社会教育学級・講座の実施や地域の未来を担う人材育成のため、青少年健全育成事業に取り組んだ。さらには、大学を活かしたまちづくり事業については、専門人材を最大限活用して多様な人材を育成するため、静岡理工科大学と連携し、公開講座やIT関連授業を実施した。
- （3）社会全体が連携した青少年健全育成の推進については、地域活性化を担う地域リーダーの育成に向け、組織運営や体験活動に必要な知識・技術を学ぶ「次世代リーダー育成塾」を開催した。
- （4）図書館機能の充実と読書活動の推進については、図書・雑誌・視聴覚資料などの資料の充実に努め、知の拠点としての役割を果たした。また、多くの子どもが図書館に来て本を読むきっかけとなるよう、おすすめ絵本リストを作成したり、借りた本の記録ができる「ふくぶっくつうちょう」を導入したりして、子どもの読書活動を推進した。加えて、親子で一緒に読書を楽しむ動機付けとする目的でブックスタート、セカンドブック事業を行い、毎年90%を超える親子が参加した。

**○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）**

- （1）徳育の推進については、価値観・ライフスタイルの多様化や生活の場の広がり等により、青少年にはこれまで以上に社会性や他者と関わる力が必要とされていることから、青少年が社会人として自立して生きていくことができるよう、青少年育成事業や社会教育振興事業などとの連携や相乗効果を図りながら進めていく。
- （2）生涯学習活動の充実については、持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要となってきたことから、リカレント教育などにより就労期においても学びの機会の提供に努めるとともに、その学びを社会貢献や地域課題の解決へ活かすことができる人材を育成していく。
- （3）社会全体が連携した青少年健全育成の推進については、人口減少や高齢化の進展など変わりゆく社会構造に対応するため、これまで以上に「地域の力」「市民の力」が必要とされていることから、地域全体で子どもを育てていく社会が構築できるよう、今の子どもたちに対して、次世代の地域を担う意識を持つ若者となるよう育成するとともに、今後は、地域活性化に必要なスキルや知識を有する地域人材の発掘や地域団体とのネットワーク構築を図っていく。
- （4）図書館機能の充実と読書活動の推進については、市民の課題解決を支援できるよう、レファレンス（調査研究）機能を充実させる。また、幼少期の読書活動は、子どもたちが人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことができないものであることから、引き続き子どもの読書活動の推進に努める。

# （政策 2）健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

## （取組 1）生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

### 第 2 次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

#### ○基本方針

##### 1 地域における健康づくりの推進

市民の自発的な健康づくりを支援するため、自治会や住民団体など、多様な活動主体による事業を実施するとともに連携を強化します。

##### 2 各年代における健康づくりの推進

それぞれの生活や年代など、ライフステージに合わせたきめ細やかな健康づくり事業を推進します。

##### 3 生活習慣病の発症予防と重症化予防

主要な死亡原因であるがんや心疾患、脳血管疾患、COPD(慢性閉塞性肺疾患)等への対策を実施します。

##### 4 栄養・運動・など生活習慣の改善

食生活と栄養、身体活動、休養、飲酒、喫煙などの生活習慣や、これらを取り巻く生活環境の改善につながる行動変容を促すための事業を実施します。

##### 5 心の健康づくりの推進

ストレスに対処する知識などを身につけ、日常生活の中で対応できるようにするとともに、心の問題を抱えた人へのセーフティネットの構築に努めます。

#### ○取組実現のための主な事業

※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額(※) | 今後の予算の方向性 |            |

##### 1 地域における健康づくりの推進

|                 |        |     |     |    |   |
|-----------------|--------|-----|-----|----|---|
| 地域健康意識向上事業      | 健康づくり課 | 696 | 647 | 維持 | ○ |
| 介護予防プログラム普及事業   | 健康づくり課 | 676 | 692 | 維持 |   |
| 出前健康教室開催事業      | 健康づくり課 | 328 | 962 | 維持 |   |
| 健康運動サポーター活動推進事業 | 健康づくり課 | 154 | 306 | 維持 |   |

##### 2 各年代における健康づくりの推進

|                             |        |        |        |    |  |
|-----------------------------|--------|--------|--------|----|--|
| 妊産婦支援事業                     | 健康づくり課 | 69,593 | 80,512 | 維持 |  |
| 介護予防事業（出前講座）<br>【再掲2-2-(1)】 | 健康づくり課 | 1,570  | 1,890  | 維持 |  |
| 子ども健康教育支援事業                 | 健康づくり課 | 740    | 973    | 維持 |  |
| 健康経営推進事業                    | 健康づくり課 | 83     | 56     | 維持 |  |

##### 3 生活習慣病の発症予防と重症化予防

|              |            |        |        |    |  |
|--------------|------------|--------|--------|----|--|
| がん検診事業       | 健康づくり課     | 73,230 | 95,102 | 縮小 |  |
| 市国保特定健康診査等事業 | 保険課・健康づくり課 | 65,483 | 77,812 | 維持 |  |
| その他検診事業      | 健康づくり課     | 5,947  | 7,122  | 維持 |  |
| 生活習慣病予防事業    | 健康づくり課     | 1,172  | 873    | 維持 |  |

##### 4 栄養・運動など生活習慣の改善

|                           |        |       |       |    |  |
|---------------------------|--------|-------|-------|----|--|
| フッビー健康ポイント事業<br>(健康マイレージ) | 健康づくり課 | 3,102 | 3,075 | 維持 |  |
| 食育推進事業                    | 健康づくり課 | 2,799 | 2,647 | 維持 |  |
| 歯科保健推進事業                  | 健康づくり課 | 534   | 574   | 維持 |  |
| 健康塾開催事業                   | 健康づくり課 | 267   | 383   | 維持 |  |

##### 5 心の健康づくりの推進

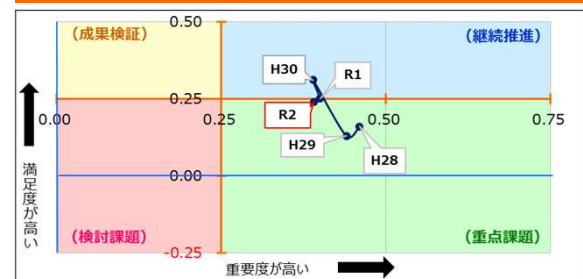
|                       |        |     |     |    |  |
|-----------------------|--------|-----|-----|----|--|
| 虐待予防事業<br>【再掲1-1-(6)】 | 健康づくり課 | 563 | 553 | 維持 |  |
| 自殺予防対策事業              | 健康づくり課 | 92  | 104 | 維持 |  |
|                       |        |     |     |    |  |
|                       |        |     |     |    |  |

#### ○取組指標の達成度

〔評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成  〕

| 指標名                                                | 基準値<br>(H26)          | H28                   | H29                   | H30                   | R1                    | R2                   | 目標値<br>(R2)  | 評価                                                                                    |
|----------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 市国保特定健診で糖尿病が強く疑われる人の割合（ヘモグロビンA1cの値が6.5%以上の人）〔↓〕（%） | 9.2<br>(H25)          | 10.3<br>(H27)         | 10.6<br>(H28)         | 10.4<br>(H29)         | 10.5<br>(H30)         | 10.5<br>(R1)         | 7.5          |    |
| 市国保特定健診で内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合〔↓〕（%）上段：男、下段：女         | 33.3<br>13.0<br>(H25) | 31.8<br>13.5<br>(H27) | 34.1<br>13.4<br>(H28) | 36.2<br>13.6<br>(H29) | 35.8<br>14.2<br>(H30) | 37.2<br>14.8<br>(R1) | 25.1<br>11.3 |   |
| 総合健康センター（聖隷袋井市民病院と休日急患診療室を含む）の延べ利用者数〔↑〕（人）         | 75,000<br>(H27想定値)    | 109,941               | 113,486               | 110,156               | 109,024               | 105,123              | 120,000      |  |

#### ○市民意識調査の結果



#### ○総括評価



概ね達成

(評価基準)

達成  概ね達成 

一部達成  未達成 

| 区分  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   |
|-----|------|------|------|------|------|
| 重要度 | 0.46 | 0.44 | 0.39 | 0.40 | 0.39 |
| 満足度 | 0.16 | 0.13 | 0.31 | 0.25 | 0.24 |

(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）地域における健康づくりの推進については、広く健康意識を啓発するため、市内コミュニティセンター等での「出張保健センター」の開催などにより、地域の身近な場所で気軽に健康講座への参加や健康相談ができるようになった。また、地域や事業所等が主体となった健康づくりの取組をさらに推進するため、健康づくり推進員や健康づくり食生活推進協議会、お元気運動リーダー等の地域の健康づくり関係者やコミュニティセンターとの連携を深めた。
- （2）各年代における健康づくりの推進については、ライフステージに応じた健康づくり支援のため、幼年期の離乳食・幼児食の指導や少年期から中年期までの生活習慣病予防に関する食事や運動の取組、高年期のロコモティブシンドローム予防や認知症予防など、各年代に応じた健康づくりを働きかけた。また、働く世代がより健康づくりに関心を持ち、健康づくりに取り組めるよう、市内の企業や事業所を訪問し、健康経営の支援と健康づくりに関する情報提供などを行った。
- （3）生活習慣病の発症予防と重症化予防については、市国保特定健診受診率向上のため、過去の特定健診受診者のうち、近年、未受診である者をターゲットとして、電話での受診勧奨などを行ったことで、常に県平均を大幅に上回る受診率を維持してきた。また、市国保特定健診受診対象者になる前の市民への働きかけとして、乳幼児相談の待ち時間を利用した健康教育を実施した。
- （4）栄養・運動など生活習慣の改善については、市民の健康意識の向上のため、スマートフォンなどで歩数や日々の健康状態などを手軽に管理できる「#2961ウオーク」を開発し、本システムの活用を促進した（現在、4,500人超の市民が登録）。また、「袋井市たばこによる健康への影響から市民を守る条例」を制定し、受動喫煙防止対策や喫煙習慣者の減少に向けた取り組みを開始した。
- （5）心の健康づくりの推進については、改正自殺対策基本法に基づき、「生きることの包括的支援」を総合的かつ効果的に推進していくため「袋井市自殺対策計画」を策定をするとともに、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる人（ゲートキーパー）の養成に尽力した。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）地域における健康づくりの推進については、市民の健康リテラシー向上に向けて、引き続き、コミュニティセンターを地域の健康づくりの拠点として位置づけ、地域の健康づくり関係者やまちづくり協議会と連携を深めるなど、「人」と「人」、「人」と「社会」のつながりの醸成や地域が主体となった健康づくりへの取組を促進していく。
- （2）各年代における健康づくりの推進については、無関心層への効果的な健康づくりのアプローチが必要となっているため、全世代を通じた健康づくり施策を体系化し、企業や学校、医療機関、市民が連携して共通の目標を持ち、健康づくりに取り組むことができるようにしていく。また、市民一人ひとりが自らの健康状況に応じた（主観的健康度を踏まえた）健康づくりを推進できるよう支援していく。
- （3）生活習慣病の発症予防と重症化予防については、人口の高齢化に伴い、糖尿病の治療開始・継続者の割合も増加傾向にあることから、引き続き、検診（健診）の受診率向上に努めると共に、生活習慣病に関する知識の向上に向け、地域と連携したポピュレーションアプローチを強化していく。
- （4）栄養・運動など生活習慣の改善については、「たばこによる健康への影響のないまち」を目指し、市内全小中学校での「喫煙防止講座」の開催や市所管施設の完全禁煙化など、たばこに関する取組を推進していく。また、民間企業とも連携を図り、条例の周知や喫煙者の減少に向けた取組などを行っていく。
- （5）心の健康づくりの推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、こころの問題を抱える人が増加していくと考えられるため、これまで以上に、関係部署や関係団体等との連携を深めるとともに、個人でも地域でも、こころの健康づくりに関する取組が進むよう、啓発とゲートキーパーの養成を実施していく。

# (政策2) 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

## (取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進

### 第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

#### ○基本方針

##### 1 健康と生きがいつくりの推進

豊かな人生と健康長寿の実現のために、若い時期から切れ目のない健康づくりと介護予防に取り組み、高齢者がいきいきと活躍する社会づくりを推進します。

##### 2 地域包括ケアの充実

医療・介護連携強化、認知症施策や介護予防の効果的な取組を推進し、地域包括ケアシステムを構築します。

##### 3 住みやすいまちづくりの推進

高齢者の日常生活に適した住まいが確保できるよう、適切な情報を提供するとともに、防犯や安全対策に取り組めます。

##### 4 支え合う仕組みの構築

地域での見守りや災害時、救急時の支援を推進します。

##### 5 介護保険事業の円滑な実施

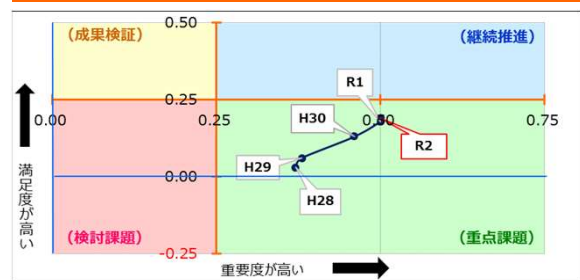
高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、ニーズに応じたサービス提供体制を整えるとともに、サービスの質の向上を図ります。

#### ○取組指標の達成度

〔評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成  〕

| 指標名                                                      | 基準値<br>(H26) | H28    | H29    | H30    | R1     | R2    | 目標値<br>(R2)        | 評価                                                                                    |
|----------------------------------------------------------|--------------|--------|--------|--------|--------|-------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 要介護（要支援）認定者の割合<br>(65歳以上)〔↓〕(%)                          | 15.5         | 15.2   | 15.1   | 14.9   | 14.9   | 15.2  | (新)15.5<br>(旧)17.8 |    |
| 介護予防教室・講座参加者数<br>〔↑〕(人)                                  | 14,039       | 16,296 | 16,674 | 14,563 | 11,622 | 8,779 | 18,000             |    |
| 介護支援ボランティア登録人数<br>〔↑〕(人)                                 | 256          | 241    | 223    | 239    | 254    | 246   | 330                |   |
| 認知症サポーターの人数<br>〔↑〕(人)                                    | 776          | 1,135  | 823    | 1,335  | 970    | 838   | 1,300              |  |
| 要介護（要支援）認定者のうち在宅サービス及び地域密着型サービス（小規模多機能型居宅介護）利用者の割合〔↑〕(%) | 57.2         | 62.3   | 58.0   | 57.6   | 58.1   | 59.3  | 57.8               |  |

#### ○市民意識調査の結果



#### ○総括評価



概ね達成

〔評価基準〕

達成 

一部達成 

概ね達成 

未達成 

| 区分  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   |
|-----|------|------|------|------|------|
| 重要度 | 0.37 | 0.38 | 0.46 | 0.50 | 0.50 |
| 満足度 | 0.03 | 0.06 | 0.13 | 0.18 | 0.19 |

#### ○取組実現のための主な事業

※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額(※) | 今後の予算の方向性 |            |

##### 1 健康と生きがいつくりの推進

|                             |           |        |        |    |  |
|-----------------------------|-----------|--------|--------|----|--|
| 介護予防教室事業（楽笑教室）              | 健康づくり課    | 18,192 | 19,145 | 維持 |  |
| 介護予防事業（出前講座）<br>【再掲2-1-(2)】 | 健康づくり課    | 1,570  | 1,890  | 維持 |  |
| 地域リハビリテーション活動支援事業           | 地域包括ケア推進課 | 310    | 554    | 維持 |  |
| 介護支援ボランティア事業                | 地域包括ケア推進課 | 553    | 887    | 維持 |  |

##### 2 地域包括ケアの充実

|                |           |        |        |    |  |
|----------------|-----------|--------|--------|----|--|
| 地域包括支援センター運営事業 | 地域包括ケア推進課 | 64,032 | 66,060 | 維持 |  |
| 認知症総合支援事業      | 地域包括ケア推進課 | 8,171  | 8,899  | 維持 |  |
| ひとり暮らし高齢者支援事業  | 地域包括ケア推進課 | 2,466  | 2,878  | 維持 |  |
| 配食サービス事業       | 地域包括ケア推進課 | 10,141 | 11,612 | 維持 |  |

##### 3 住みやすいまちづくりの推進

|                                 |           |       |       |    |  |
|---------------------------------|-----------|-------|-------|----|--|
| 交通安全対策推進事業<br>【再掲5-3-(1)(2)(3)】 | 協働まちづくり課  | 6,403 | 7,140 | 維持 |  |
| 防犯対策推進事業<br>【再掲5-3-(4)】         | 協働まちづくり課  | 469   | 1,481 | 拡大 |  |
| 総合相談窓口事業<br>【再掲2-3-(3)】         | 地域包括ケア推進課 | 459   | 420   | 維持 |  |
| 緊急通報システム機器貸与事業                  | 地域包括ケア推進課 | 4,412 | 5,478 | 維持 |  |

##### 4 支え合う仕組みの構築

|                 |           |        |        |    |  |
|-----------------|-----------|--------|--------|----|--|
| 生活支援体制整備事業      | 地域包括ケア推進課 | 16,355 | 18,749 | 維持 |  |
| 認知症地域支え合い事業     | 地域包括ケア推進課 | 338    | 855    | 維持 |  |
| ファミリーサポートセンター事業 | 地域包括ケア推進課 | 4,742  | 5,222  | 維持 |  |
|                 |           |        |        |    |  |

##### 5 介護保険事業の円滑な実施

|                |           |           |           |    |  |
|----------------|-----------|-----------|-----------|----|--|
| 介護保険事業         | 保険課       | 5,032,903 | 5,343,284 | 維持 |  |
| 介護予防・生活支援サービス費 | 地域包括ケア推進課 | 163,904   | 177,909   | 維持 |  |
|                |           |           |           |    |  |
|                |           |           |           |    |  |

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）健康と生きがいづくりの推進については、健康づくりと介護予防に取り組むため、市民が主体的に行う「しぞーかでん伝体操」や「シニアサークル」の普及を推進し、令和3年3月時点で介護予防体操を行う通いの場は69カ所となった。また、高齢者が地域の一員として活躍できる機会として、介護支援ボランティア事業を実施している。
- （2）地域包括ケアの充実については、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、必要なサービスが一体となって切れ目なく提供される体制を整備するため、総合健康センターを保健・医療・介護・福祉の拠点として、関係課や関係機関が連携するとともに、中核的機関として、市内4箇所（北部・中部・南部・浅羽）に地域包括支援センターを設置し、相談支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援、認知症施策等、きめ細かな対応をしている。
- （3）住みやすいまちづくりの推進については、個人に寄り添う包括的な支援を行うため、総合健康センター内の総合相談窓口において、関係課や関係機関と連携し、健康や医療、福祉や生活に関することなど相談全般に対応している。令和2年度の相談件数は5,317件で5年間で2倍以上に増加している。また、IOTを活用した地域見守り実証事業を踏まえ、はいかいSOSネットワーク事業にQRコード付き見守りシールを導入することとした。
- （4）支え合う仕組みの構築については、地域住民同士の助け合いの創出とネットワークづくりを推進するため、生活支援コーディネーターを日常生活圏域ごとに1人を配置するとともに、協議体を設置し、圏域内の高齢者の生活における課題の抽出や対応策の検討を行った。地域での支え合い活動は、令和2年度末で介護予防体操は88箇所、居場所は23箇所、生活支援組織2団体、見守りネットワークは62自治会（ネットワーク数：10）となった。
- （5）介護保険事業の円滑な実施については、ニーズに応じたサービスを提供するため、在宅サービスを支援する小規模多機能型居宅介護事業所などの地域密着型サービス事業所の拡充や、認知症高齢者の増加に対応するため、認知症対応型グループホーム1箇所を整備した。また、「通いの場」や「楽笑教室」などの介護予防事業の継続的な取組により、要介護認定者の割合が目標値を達成している。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）健康と生きがいづくりの推進については、高齢者における急激な生活機能の低下を防ぐため、高齢者が参加しやすい活動の場の拡大に加え、フレイル対策等の介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に実施する枠組みを構築していく。これに加え、人生100年時代・超高齢化社会に向けて、就労意欲のある元気な高齢者が、暮らしの安心と生きがいを感じながら働くことができるよう支援体制の強化を図っていく。今後は、令和5年度までに「通いの場」が85カ所になるよう、積極的な立ち上げ支援を行っていく。
- （2）地域包括ケアの充実については、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者等が増加していく中、引き続き、高齢者が住み慣れた地域で生活するためには、各個人が自分にあったサービスを選択できる体制が必要であることから、公的サービスだけではなく「自助」「互助」「共助」「公助」という4つの役割を地域や個人が分担して、様々な取組を包括的かつ継続的に支援していく。
- （3）住みやすいまちづくりの推進については、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー、引きこもりなどの複数課題にまたがり複合的な課題を抱えた相談にも対応するため、総合相談窓口相談支援コーディネーターを新たに配置し、関係部署や機関との連携を強化して、困りごとの原因・課題を分析し、一人ひとりに寄り添った包括的な支援を行う。また、高齢者が在宅で安心した生活を送れるよう、地域での支え合いを促進するとともに、訪問事業や保健指導にタブレットを活用し、課題の分析や個々に応じた指導を提供していく。
- （4）支え合う仕組みの構築については、地域での交流の場や見守りネットワーク等、地域での支え合い活動が促進されるよう、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、地域との顔の見える関係づくりを進め、まちづくり協議会（福祉部会等）及び自治会が主体となる支え合い活動等の取組等に支援を行っていく。また、支え合いや地域づくりに関心のある方を担い手として結び付けていくため、積極的な情報発信や関係機関とのネットワークを構築する。
- （5）介護保険事業の円滑な実施については、高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるよう、ニーズに応じたサービスの提供を行う。また、本人や家族が望む在宅生活を継続していくため、居宅サービスや地域密着型サービスの充実に加え、介護離職を防ぐ観点から、家族の介護負担軽減を支援していく。また、介護予防・日常生活支援総合事業では、基準緩和サービス（サービスA）や短期集中サービス（サービスC）の実施事業所の増加や新たに開始する住民主体サービス（サービスB）の普及に努める。

# (政策2) 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

## (取組3) 安心できる地域医療の充実

### 第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

#### ○基本方針

##### 1 切れ目のない地域医療体制の確保

中東遠総合医療センターや聖隷袋井市民病院、市内開業医と定期的な情報交換を行い、連携を強化して切れ目のない地域医療体制を確保します。

##### 2 救急医療体制の確保

一次救急医療体制の完全センター方式に向けた検討を行うとともに、中東遠総合医療センターと連携を図り、中東遠圏域内の安全・安心で持続可能な救急医療体制を確保します。また、救急医療の適正受診に関する啓発活動を実施します。

##### 3 医療と介護の連携強化

総合健康センターを拠点として、地域の医療機関や開業医、訪問看護・介護事業者などとの連携を深め、地域包括ケアシステムを構築します。

#### ○取組実現のための主な事業

※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額(※) | 今後の予算の方向性 |            |

##### 1 切れ目のない地域医療体制の確保

|                             |           |         |         |    |   |
|-----------------------------|-----------|---------|---------|----|---|
| 中東遠総合医療センター運営負担金【再掲2-3-(2)】 | 地域包括ケア推進課 | 705,367 | 704,742 | 維持 |   |
| 袋井市病院事業運営費補助金               | 地域包括ケア推進課 | 343,662 | 330,481 | 維持 | ◎ |
| 中東遠看護専門学校組合負担金              | 地域包括ケア推進課 | 57,752  | 57,196  | 維持 |   |
|                             |           |         |         |    |   |

##### 2 救急医療体制の確保

|                             |           |         |         |    |  |
|-----------------------------|-----------|---------|---------|----|--|
| 中東遠総合医療センター運営負担金【再掲2-3-(1)】 | 地域包括ケア推進課 | 705,367 | 704,742 | 維持 |  |
| 一次救急医療事業                    | 地域包括ケア推進課 | 38,163  | 41,022  | 維持 |  |
|                             |           |         |         |    |  |
|                             |           |         |         |    |  |

##### 3 医療と介護の連携強化

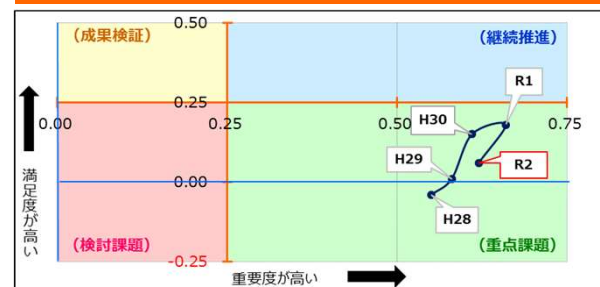
|                     |           |         |         |    |  |
|---------------------|-----------|---------|---------|----|--|
| 総合健康センター施設管理運営費     | 地域包括ケア推進課 | 125,889 | 133,152 | 維持 |  |
| 在宅医療・介護多職種連携推進事業    | 地域包括ケア推進課 | 2,614   | 4,225   | 維持 |  |
| 総合相談窓口事業【再掲2-2-(3)】 | 地域包括ケア推進課 | 459     | 420     | 維持 |  |
|                     |           |         |         |    |  |

#### ○取組指標の達成度

〔評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成  〕

| 指標名                                  | 基準値(H26)       | H28        | H29        | H30        | R1         | R2    | 目標値(R2) | 評価                                                                                    |
|--------------------------------------|----------------|------------|------------|------------|------------|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| お達者度（男性）〔↑〕（年）<br>※（兼）政策指標           | 17.46(H26)     | 17.46(H26) | 17.66(H27) | 17.78(H28) | 18.37(H29) | 今秋公表  | 17.74   |    |
| お達者度（女性）〔↑〕（年）<br>※（兼）政策指標           | 20.77(H26)     | 20.77(H26) | 21.02(H27) | 21.18(H28) | 21.44(H29) | 今秋公表  | 21.20   |    |
| 中東遠総合医療センターの患者満足度(入院)〔↑〕（％）          | 83.7           | 88.7       | 86.4       | 91.3       | 93.2       | 85.3  | 90.0    |    |
| 中東遠総合医療センターの患者満足度(外来)〔↑〕（％）          | 60.5           | 60.5       | 60.9       | 69.8       | 70.8       | 67.8  | 80.0    |  |
| 総合健康センターでの総合相談件数〔↑〕（件/年）<br>※（兼）政策指標 | 2,500(H27仮想定値) | 2,495      | 2,828      | 3,423      | 4,930      | 5,317 | 3,000   |  |

#### ○市民意識調査の結果



#### ○総括評価

|     |  | 〔評価基準〕                                                                                 |                                                                                            |                                                                                           |                                                                                           |      |
|-----|--|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------|
|     |  | 達成  | 概ね達成  | 一部達成  | 未達成  |      |
| 区分  |  | H28                                                                                    | H29                                                                                        | H30                                                                                       | R1                                                                                        | R2   |
| 重要度 |  | 0.55                                                                                   | 0.58                                                                                       | 0.61                                                                                      | 0.66                                                                                      | 0.62 |
| 満足度 |  | -0.04                                                                                  | 0.01                                                                                       | 0.15                                                                                      | 0.18                                                                                      | 0.06 |

**○総括（平成28年度～令和 2 年度実績）** ※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針 1 ⇒（1）

- （1）切れ目のない地域医療体制の確保については、多様な医療ニーズに応えるため、中東遠総合医療センターが「地域医療支援病院」として、地域の医療機関と連携・協力を深め、医療の質とサービスの向上、救急医療の実施などにより地域医療に貢献している。また、聖隷袋井市民病院においては、150床の入院病床が整い、急性期病院の後方支援病院としての役割を確立した。加えて、訪問リハビリテーション事業の実施など、在宅医療の提供を開始し、地域包括ケアシステムの医療の拠点としての役割を拡充しつつある。
- （2）救急医療体制の確保については、安定した一次救急医療の提供のため、袋井市医師会による平日夜間の在宅輪番制とともに、聖隷袋井市民病院、浜松医科大学の支援を受けて日曜日・祝日・年末年始に診療を行う休日急患診療室を開設した。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、磐田市、森町とともに、磐周医師会、磐田市医師会の協力のもと、磐周地区 P C R 検査センターを設置し、検査体制の確保に努めた。
- （3）医療と介護の連携強化については、両方を必要とする高齢者の増加が見込まれていたため、地域における医療と介護に携わる多職種の委員で構成される「袋井市在宅医療多職種連携推進会議」を設置し、関係者間の連携を推進するとともに、中東遠総合医療センターや掛川市との連絡会等を定期的に開催した。また、多職種間が円滑に相互理解が行えるよう医療と介護の橋渡し役として、「在宅医療・介護連携コーディネーター」を配置した。

**○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和 3～4 年の取組を中心に記載）**

- （1）切れ目のない地域医療体制の確保については、高齢化の加速とともに在宅医療ニーズの高まりが予想され、地域全体での病床機能の分化・連携がこれまで以上に必要となるため、中東遠総合医療センターと聖隷袋井市民病院においては、今後も地域の診療所との連携を深め、切れ目のない機能的な地域医療体制の確保を目指す。また、医療市民講座など直接市民に情報提供する場を通じて、地域の病院・診療所の役割を積極的に発信するとともに、かかりつけ医の定着、医療機関の適正利用の推進を図る。加えて、次代の地域医療の担い手を育てていくため、市民団体などと協力し、医療の現場に子どもが触れたり医療従事者等から直接話を聞いたりできる機会を増やしていく。
- （2）救急医療体制の確保については、持続可能な一次救急体制を提供するため、休日急患診療室、平日夜間救急受付、中東遠総合医療センターなどの役割分担を適切に行う。また、休日急患診療室においては、新型コロナウイルス感染症対策を適切に行い、利用者だけでなく医療従事者の安全も確保しながら、安定的な医療提供体制を確保していく。
- （3）医療と介護の連携強化については、両方を必要とする高齢者のさらなる増加が見込まれることから、引き続き、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の充実を図るため、在宅医療と介護を支える医療・介護分野の多職種の連携を推進する。また、人生の早い段階から終末期までに自ら望む生活や医療・介護ケアについて、家族など周りの人と話し合い共有する「人生会議」などの普及啓発を行う。

## ○基本方針

### 1 自立した生活の支援

障がいのある人が地域で自立した生活を営むことができるよう、身近に相談できる環境の整備及び住まいや就労の場の確保など、必要な支援を行います。

### 2 社会福祉施設の整備支援

住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、社会福祉法人やNPO法人などの連携を図り、共同生活援助（グループホーム）などのサービス拠点となる施設整備を支援します。

### 3 障がい者への理解と地域の交流の支援

地域において安心して安全に生活できるよう、支援体制を整えるとともに、障がいのある人への正しい理解を深め、地域で行われる様々な行事や取組に参加できるよう支援します。

## ○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額(※) | 今後の予算の方向性 |            |

### 1 自立した生活の支援

|                       |         |           |           |    |  |
|-----------------------|---------|-----------|-----------|----|--|
| 障害者自立支援給付（障害福祉サービス）事業 | しあわせ推進課 | 1,034,783 | 1,094,640 | 維持 |  |
| 日中一時支援事業              | しあわせ推進課 | 25,076    | 25,200    | 維持 |  |
| 日常生活用具給付事業            | しあわせ推進課 | 17,126    | 17,024    | 維持 |  |
| コミュニケーション支援事業         | しあわせ推進課 | 1,337     | 1,934     | 維持 |  |

### 2 社会福祉施設の整備支援

|                  |         |        |        |    |  |
|------------------|---------|--------|--------|----|--|
| 社会福祉施設・設備整備費補助事業 | しあわせ推進課 | 18,062 | 18,359 | 維持 |  |
|                  |         |        |        |    |  |
|                  |         |        |        |    |  |
|                  |         |        |        |    |  |
|                  |         |        |        |    |  |

### 3 障がい者への理解と地域の交流の支援

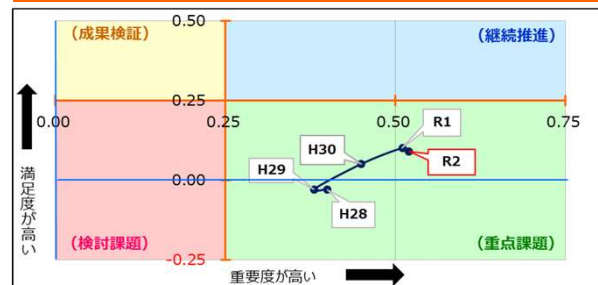
|                       |         |     |     |    |  |
|-----------------------|---------|-----|-----|----|--|
| 相談員設置事業（身体）           | しあわせ推進課 | 320 | 320 | 維持 |  |
| 相談員設置事業（知的）           | しあわせ推進課 | 148 | 148 | 維持 |  |
| 緊急通報システム機器貸与事業（身体障害者） | しあわせ推進課 | 119 | 168 | 維持 |  |
|                       |         |     |     |    |  |

## ○取組指標の達成度

〔評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成  〕

| 指標名                                                        | 基準値(H26) | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   | 目標値(R2)         | 評価                                                                                    |
|------------------------------------------------------------|----------|------|------|------|------|------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 共同生活援助（グループホーム）の定員数【↑】（人）                                  | 66       | 71   | 48   | 48   | 71   | 71   | (新)71<br>(旧)101 |    |
| 避難行動要支援者の個別計画作成の同意率【↑】（％）                                  | 70.8     | 70.3 | 70.8 | 70.8 | 77.8 | 72.6 | 80.0            |    |
| 障がい者の法定雇用率※を達成している一般企業の割合【↑】（％）<br>※～H29年度：2.0％、H30年度～2.2％ | 27.1     | 43.2 | 35.6 | 38.0 | 36.5 | 40.4 | 50.0            |  |

## ○市民意識調査の結果



## ○総括評価



概ね達成

(評価基準)

達成  概ね達成 

一部達成  未達成 

| 区分  | H28   | H29   | H30  | R1   | R2   |
|-----|-------|-------|------|------|------|
| 重要度 | 0.40  | 0.38  | 0.45 | 0.51 | 0.52 |
| 満足度 | -0.03 | -0.03 | 0.05 | 0.10 | 0.09 |

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）自立した生活の支援については、市内企業の障がい者法定雇用率の上昇に向け、法定雇用率の現状分析や研修会等における情報収集を行うとともに、一般企業に対し障がい者の雇用を啓発したことにより、障がい者の法定雇用率を達成している企業の割合が増加した。また、ハローワーク磐田と合同で障害者就職面接会を実施し、市内各企業へ障害者雇用の促進を行った。
- （2）社会福祉施設の整備支援については、障がい者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、グループホーム等の社会福祉施設整備の推進に向け、事業者に対して国の支援制度の周知や助言、需要予測などの情報提供等を実施したことにより、共同生活援助（グループホーム）4か所、生活介護3か所、就労継続支援A型、B型8か所などが整備された。また、障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業の提供体制を確保する数値目標を設定した「袋井市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」を策定した。
- （3）障がい者への理解と地域の交流の支援については、手話への理解促進や普及に向け、平成30年9月に「袋井市手話言語条例」を制定し、市や市民の責務等を規定した。地域では、身体・知的障害者相談員が福祉会議に出向き、障がい者の相談事例についての説明を行った。また、社会福祉協議会主催の福祉イベントの際に要約筆記を行い障がい者の理解に努めた。加えて、地域との交流については、市内社会福祉法人が主催する夏祭りなどイベントへの参加についてPRを行った。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）自立した生活の支援については、障がい者も地域の一員として共に生活することが求められているため、障がい者が自立して地域社会の一員として共生できるように、障がい者の特性に合った働き方や各企業が求める人材とのマッチングを行うなど就労の環境づくりを進め、法定雇用率の上昇に努めるとともにハローワーク等の関係機関との更なる連携により、障がい者の自立支援環境整備を推進していく。
- （2）社会福祉施設の整備支援については、障がい者やその家族の多種多様なニーズに対応できる社会福祉施設の充実が求められているため、地域住民が障がいのある人の地域生活について正しい理解を得られるよう、啓発を行うとともに、障がい者やその家族などのニーズに対し市内に不足している施設の充実を図っていく。また、令和3年度から令和5年度を対象期間とする「袋井市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」に基づき、計画期間内における福祉サービスの見込量や施設整備等を確実に実行できるよう社会福祉法人や福祉サービス提供事業所等と連携を図っていく。
- （3）障がい者への理解と地域の交流の支援については、住み慣れた地域で安全・安心に生活できるよう、袋井市、磐田市の障害者福祉事業所が所属する「中遠地域自立支援協議会」において地域の関係機関による障害者支援ネットワークの構築を進めていく。また、地域での福祉会議における、障がい者の現状などの説明や、福祉イベントにおいての手話や要約筆記などを行い、引き続き障がい者の理解を進める。さらに、地域との交流については市が行う防災訓練への参画について支援していく。

# (政策2) 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

## (取組5) 親しみやすい市民スポーツの推進

### 第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

#### ○基本方針

##### 1 子どものスポーツ機会の充実と体力向上

すべての子どもが、スポーツを楽しみ、取り組むことができるスポーツ環境の整備を図るとともに、体力向上を目指します。

##### 2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

スポーツ推進委員会を中心に、子どもから高齢者、障がい者まで、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図ります。

##### 3 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備

市民ニーズにあったスポーツ施設の充実を図るとともに、身近な地域で運動ができるスポーツ環境づくりを推進します。

##### 4 アスリートを育てる競技スポーツの推進

スポーツ協会や各種競技団体等と連携し、スポーツ選手の競技力向上、指導者の育成、競技大会の支援に取り組めます。

#### ○取組実現のための主な事業

※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額（※） | 今後の予算の方向性 |            |

##### 1 子どものスポーツ機会の充実と体力向上

|                    |         |       |       |    |  |
|--------------------|---------|-------|-------|----|--|
| 各種スポーツ教室・大会開催事業    | スポーツ政策課 | 4,204 | 3,413 | 維持 |  |
| アクティブ育児応援プログラム推進事業 | スポーツ政策課 | 424   | 500   | 維持 |  |
|                    |         |       |       |    |  |
|                    |         |       |       |    |  |

##### 2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

|              |         |       |         |    |  |
|--------------|---------|-------|---------|----|--|
| スポーツドリーム推進事業 | スポーツ政策課 | 6,076 | 101,561 | 縮小 |  |
| スポーツ推進委員活動事業 | スポーツ政策課 | 2,413 | 3,422   | 維持 |  |
| エアロビック普及事業   | スポーツ政策課 | 939   | 1,062   | 維持 |  |
|              |         |       |         |    |  |

##### 3 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備

|                |         |         |         |    |   |
|----------------|---------|---------|---------|----|---|
| 総合体育館管理運営事業    | スポーツ政策課 | 197,401 | 196,527 | 維持 |   |
| 市内公共運動施設管理運営事業 | スポーツ政策課 | 271,082 | 181,613 | 拡大 | ◎ |
| 学校運動施設管理運営事業   | スポーツ政策課 | 2,908   | 4,860   | 維持 |   |
|                |         |         |         |    |   |

##### 4 アスリートを育てる競技スポーツの推進

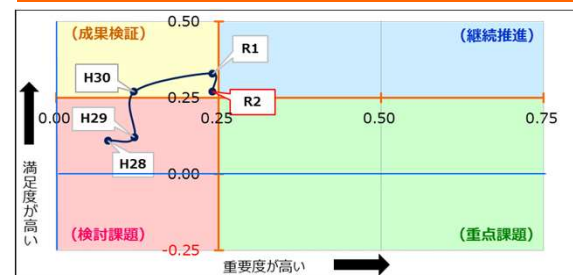
|                  |         |       |       |    |   |
|------------------|---------|-------|-------|----|---|
| 袋井市スポーツ協会運営補助事業  | スポーツ政策課 | 7,760 | 7,760 | 拡大 | ◎ |
| スポーツ地域活性化事業      | スポーツ政策課 | 0     | 2,900 | 維持 |   |
| スポーツ選手激励・指導者養成事業 | スポーツ政策課 | 167   | 740   | 維持 |   |
| スポーツ指導者連携強化事業    | スポーツ政策課 | 0     | 500   | 拡大 | ◎ |

#### ○取組指標の達成度

〔評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成  〕

| 指標名                                    | 基準値(H26) | H28     | H29     | H30     | R1      | R2      | 目標値(R2) | 評価                                                                                    |
|----------------------------------------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| スポーツ指導者派遣回数〔↑〕<br>(回/年)                | 169      | 131     | 140     | 171     | 170     | 147     | 200     |    |
| スポーツ指導者育成事業助成金の<br>交付件数〔↑〕(件/年)        | 18       | 1       | 0       | 2       | 9       | 13      | 25      |    |
| 全国スポーツ大会の出場者数<br>(激励金交付件数)〔↑〕<br>(件/年) | 61       | 62      | 58      | 64      | 59      | 18      | 90      |  |
| 市内の運動施設の利用者数<br>(エコパを除く)〔↑〕(人/年)       | 660,891  | 732,308 | 706,749 | 691,637 | 551,962 | 487,943 | 750,000 |  |

#### ○市民意識調査の結果



#### ○総括評価

|     |      | (評価基準)                                                                                 |                                                                                            |                                                                                          |                                                                                           |  |
|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--|
|     |      | 達成  | 概ね達成  | 一部達成  | 未達成  |  |
| 区分  | H28  | H29                                                                                    | H30                                                                                        | R1                                                                                       | R2                                                                                        |  |
| 重要度 | 0.08 | 0.12                                                                                   | 0.12                                                                                       | 0.24                                                                                     | 0.24                                                                                      |  |
| 満足度 | 0.11 | 0.12                                                                                   | 0.27                                                                                       | 0.33                                                                                     | 0.27                                                                                      |  |

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）子どものスポーツ機会の充実と体力向上については、多様なスポーツに触れる機会の創出のため、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成と併せてのスポーツクリニックの開催やスポーツ少年団活動の支援を行った。また、市内小中学校や幼稚園、コミュニティセンターなどにスポーツ指導者とエアロビック指導者の派遣を呼びかけるとともに、学校や放課後子ども教室などでのエアロビック取り入れを依頼した。さらには、幼児の基礎体力向上や親との触れ合いの機会創出のため「親子うんどうあそび教室」を開催するとともに、今後予定されている中学校部活動の在り方の見直しを見据え、関係機関や各指導者と連携して検討を開始した。
- （2）ライフステージに応じたスポーツ活動の推進については、スポーツ実施率が低い世代の実施率向上のため、指定管理者との連携により、各世代のニーズを的確に捉えた各種講座や運動教室を開催するとともに、エコパで開催されたプロスポーツ観戦の奨励や、ラグビーワールドカップに関連したボランティア活用などを行った。
- （3）誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備については、市民の相互交流や健康増進の拠点施設とするため、PFI手法により総合体育館「さわやかアリーナ」を整備した。また、供用開始前にプレオープン期間を設け、施設の無料開放、教室無料体験、見学・視察の受入れ等を実施し、供用開始以降のスムーズな利用につなげた。コロナ禍により臨時休館や利用人数制限を行ったが、感染症防止対策を徹底した上で、運営事業者の創意工夫による多彩な教室、講座、イベントを開催し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の利用者に参加をいただいた。
- （4）アスリートを育てる競技スポーツの推進については、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機とした市民の機運醸成を目的にラグビー体験会、トップスポーツ観戦事業、トップアスリートふれあい事業などを開催した。また、全体の競技レベルの向上を図るため、各種スポーツ教室やトレーニング教室の開催などを実施し、市内全体の競技スポーツのレベル向上を図った。併せて、スポーツ指導者育成助成金やスポーツ大会出場激励金を交付した。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）子どものスポーツ機会の充実と体力向上については、トップアスリートへの憧れや五輪種目の多様化などから、少年期からの技術向上に向けた専門的な知識や技術の習得ニーズが高まっているため、地域のスポーツ少年団体等と連携し、スポーツ指導に関する専門的技術を持つ質の高い人材を育成し、小学校期におけるスポーツ活動を支援する。また、部活動の見直しにより、学校以外でのスポーツ活動の受け皿が必要となっていることから、関係機関や各指導者間の情報共有や指導者の育成などに取り組んでいく。
- （2）ライフステージに応じたスポーツ活動の推進については、健康づくりに主体的に取り組む意識の醸成が求められているため、さわやかアリーナを拠点として市民のスポーツ活動の推進を図るとともに、競技スポーツの指導者育成とその機会の提供を図る。また、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を機に、性別、年齢、障がいの有無、国籍などに関わらず、生涯にわたり、市民のスポーツに対する関心（する・観る・支える）を高めるよう取り組んでいく。
- （3）誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備については、スポーツ施設の長寿命化のため、計画的な修繕により充実した施設環境を提供するとともに、さわやかアリーナを核とした各施設連携の下、スポーツサービスの充実を図る。また、市民の利便性を高めるため、学校体育施設、市公共スポーツ施設の予約等の一元化を図りつつ、ICTの活用などにより利用しやすい予約方法を検討する。さらには、利用者の利用実態の把握、定期的なアンケート実施、意見集約、情報提供などにより、市と市民とのコミュニケーションの向上を図る。
- （4）アスリートを育てる競技スポーツの推進については、競技全体のレベル向上を図るため、幼児期から体力向上に取り組む必要があることから、小中学校と連携しつつ、才能を段階的に伸ばしていける環境を構築するとともに、多様な分野での指導者の発掘と育成を推進していく。また、トップレベルのスポーツを間近で見るができるよう、トップアスリートによるスポーツクリニックの開催やさわやかアリーナへのプロスポーツの誘致や全国大会の開催を推進する。また、アーバンスポーツの体験機会の提供を行う。

○基本方針

1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成

子どもや若者、子育て世代から高齢者まで誰もが安心して快適に暮らすことができるように、生活機能の集積と交通ネットワークの形成を図ります。

2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生

防災上危険な密集市街地において、土地区画整理事業や地区計画などにより、災害に強く魅力あるまちづくりを推進します。

3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進

美しい自然や農の風景、歴史・文化的な景観を保全するため、地域とともに愛着と誇りの持てる景観づくりを推進します。

4 総合的な住宅施策の推進

子どもや子育て世帯、高齢者や障がい者など誰もが暮らしやすい居住環境づくりや計画的な住宅供給の推進などを図る総合的な住宅施策に取り組みます。

5 まちづくりへの市民参加の推進

各計画の策定段階から住民意見を取り入れるとともに、住民が主体的に取り組むことができるまちづくりを推進します。

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額(※) | 今後の予算の方向性 |            |

1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成

|                             |       |         |         |    |   |
|-----------------------------|-------|---------|---------|----|---|
| 袋井駅南地区まちづくり事業【再掲3-1-(2)】    | 都市計画課 | 178,443 | 13,092  | 維持 | ○ |
| 袋井駅南都市拠点土地区画整理事業【再掲3-1-(2)】 | 都市整備課 | 578,886 | 430,800 | 拡大 | ○ |
|                             |       |         |         |    |   |
|                             |       |         |         |    |   |

2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生

|                             |       |         |         |    |   |
|-----------------------------|-------|---------|---------|----|---|
| 袋井駅南地区まちづくり事業【再掲3-1-(1)】    | 都市計画課 | 178,443 | 13,092  | 維持 | ○ |
| 袋井駅南都市拠点土地区画整理事業【再掲3-1-(1)】 | 都市整備課 | 578,886 | 430,800 | 拡大 | ○ |
| 地域まちづくり支援事業【再掲3-1-(5)】      | 都市計画課 | 2,839   | 2,103   | 維持 |   |
|                             |       |         |         |    |   |

3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進

|            |       |       |       |    |   |
|------------|-------|-------|-------|----|---|
| 景観形成推進事業   | 都市計画課 | 826   | 82    | 維持 |   |
| 屋外広告物適正化事業 | 都市計画課 | 2,034 | 2,001 | 維持 |   |
| 土地利用適正化事業  | 都市計画課 | 182   | 188   | 拡大 | ○ |
|            |       |       |       |    |   |

4 総合的な住宅施策の推進

|                    |       |        |       |    |  |
|--------------------|-------|--------|-------|----|--|
| 市営住宅施設整備事業         | 都市計画課 | 39,077 | 0     | 拡大 |  |
| 空き家対策事業【再掲5-3-(5)】 | 都市計画課 | 4,453  | 2,635 | 拡大 |  |
|                    |       |        |       |    |  |
|                    |       |        |       |    |  |

5 まちづくりへの市民参加の推進

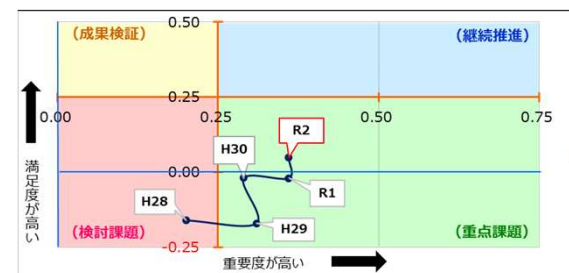
|                        |       |       |       |    |  |
|------------------------|-------|-------|-------|----|--|
| 地域まちづくり支援事業【再掲3-1-(2)】 | 都市計画課 | 2,839 | 2,103 | 維持 |  |
|                        |       |       |       |    |  |
|                        |       |       |       |    |  |
|                        |       |       |       |    |  |

○取組指標の達成度

〔評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成  〕

| 指標名                                                | 基準値(H26) | H28      | H29      | H30      | R1       | R2       | 目標値(R2) | 評価                                                                                    |
|----------------------------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民がまちづくりに参加する地区数（地区計画など）〔↑〕（地区）                    | 6        | 7        | 7        | 10       | 11       | 11       | 10      |    |
| 地区計画などの実施面積〔↑〕（ha）※（兼）政策指標                         | 299      | 299      | 308      | 308      | 355      | 355      | 360     |   |
| 土地区画整理実施区域内の未利用区画数〔↓〕（区画）※実績値：上段は期間内施行地区のみ、下段は市域全体 | 860      | 783(684) | 765(599) | 762(556) | 757(500) | 756(481) | 770     |  |

○市民意識調査の結果



○総括評価



概ね達成

〔評価基準〕

達成  概ね達成 

一部達成  未達成 

| 区分  | H28   | H29   | H30   | R1    | R2   |
|-----|-------|-------|-------|-------|------|
| 重要度 | 0.20  | 0.31  | 0.29  | 0.36  | 0.36 |
| 満足度 | -0.16 | -0.17 | -0.02 | -0.02 | 0.05 |

## ○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成については、市の顔としてふさわしい、にぎわいというおいのある都市形成に向けて既成市街地の改善を図る袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業や民間開発による医療・高齢者・子育て支援施設などの集約を図るメディカル地区、大規模商業施設の集積を図る商業地区における土地利用の推進と併せて、周辺の遊水池公園や歩行者空間などの整備を進めた。
- （2）安全で魅力ある市街地の形成及び再生については、災害に強いまちづくりを推進するため、防災都市づくり計画を策定し、今後の取り組み方針を定めるとともに、災害危険度の高い重点地区を位置づけ、上山梨地区や大門地区等でのまちづくり活動や狭あい道路などの改善を図る袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業などの実施により、災害に強いまちづくりを推進した。
- （3）地域資源の保全と良質な景観形成の推進については、本市固有の良好な景観を保全するため、法多山杉並木を景観重要樹木として、旧中村洋裁学院を景観重要建造物として指定するとともに、令和元年度には「久努の松並木」の静岡県景観賞（静岡県知事賞）受賞に向けてまちづくり活動への支援を行った。また、本市の魅力ある景観の情報発信に向けて、これまでの「袋井市まるごとe-風景博物館」に加え、静岡理科大学と連携し、効果的な手法について研究を行った。
- （4）総合的な住宅施策の推進については、今後の少子高齢化等への対応として、量から質を重視する良質な住宅ストックの確保に向けての推進を図るため、平成30年3月に袋井市住生活基本計画を策定し、それに基づき、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に、平成31年3月に空家等対策計画を策定するとともに、令和2年4月1日から、ふくろいすまいの相談センターを開設した。また、市営住宅等の効率的な管理運営を引き続き実施することを目的として令和3年1月に公営住宅等長寿命化計画を策定した。
- （5）まちづくりへの市民参加の推進については、市街地の改善による良好な住環境まち並み形成の創出を図るため、地域主体のまちづくり活動への支援を行い、川井西地区や袋井駅南地区などで地区計画を策定した。また、都市計画用途地域外においても、農の風景と調和した良好な住環境の創出を図るため、「用途地域外における地区計画適用の基本的な方針」を定め、この方針に基づき、建築物の高さ制限や用途規制などを定める豊沢地区計画を策定した。

## ○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成については、人口密度の維持・向上に向けて、都市拠点や地域拠点等の主要な拠点には、徒歩圏での居住・生活に必要な都市機能の誘導を図る。また、都市構造上重要な南北軸（都市軸）を維持し、都市拠点と拠点間を結ぶネットワークの連携強化などにより、利便性の高い都市の形成を推進し、これら沿線等への居住の誘導を図る。袋井駅南地区まちづくり事業については、都市拠点としての賑わいの創出に向け、駅南地区にふさわしい土地利用の誘導を図るとともに、田端東遊水池公園などの公共施設は、利活用の促進に向けての取組を進め、さらに、新幹線南側における遊水池公園的な整備を図る土地利用構想の策定に向けての検討を進めるなど、計画的に事業を進めていく。
- （2）安全で魅力ある市街地の形成及び再生については、取組の促進に向け防災都市づくり計画における重点地区などをはじめ、市街地の改善が必要な地区における、地域主体の取組が推進されるよう引き続き支援を行う。また併せて、防災、景観、住環境など、良好な市街地の形成に向けて、空き家などの対策や無電柱化などの研究を行うとともに、民間開発については、土地利用指導要綱に基づき、適切な指導を行っていく。
- （3）地域資源の保全と良質な景観形成の推進については、引き続き、本市固有の農の風景や景観重要建造物等の保全を図るとともに、これら景観資源の持つ観光資源としての価値を結び付け、ICTの活用などを通じてより効果的に情報発信を行っていく。また、個性と魅力あるまち並み景観の形成に向けて、地区計画制度の活用や無電柱化の研究など、新たな事業への取り組みを推進する。
- （4）総合的な住宅施策の推進については、良質な住宅ストックの確保に向けて、長期優良住宅やZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及促進、リバースモーゲージ制度などの周知啓発、また、市営住宅については、適切な維持管理と新たな住宅セーフティネットの構築に向けて取組を推進する。空家等の対策については、空家等の適正管理や不動産の流動化などに向けて、ふくろいすまいの相談センターがプラットフォームとなって、市民、地域及び関係機関が連携・協力して取り組む。
- （5）まちづくりへの市民参加の推進については、まずは地域や企業と、地域の課題や魅力、今後の都市づくりへの方向性について、共有化が必要である。それぞれの地域の取り組みに対して行政も連携を図り、その都市づくりを実現化していくため、必要な地区計画等の活用による市街地の改善、まちづくり事業の推進に向けた取組を支援していく。

## ○基本方針

### 1 利用しやすい公共交通網の構築

地域の状況に合わせてバスの運行方法を再構築するとともに、交通弱者の移動手段を確保するため、デマンドタクシー等の交通手段の組み合わせによる効果的な公共交通網を構築します。

### 2 安全で円滑な道路整備の推進

安全で円滑な道路網を構築するため、歩行者や自転車、自動車など誰もが安心して快適に移動できる道路を整備します。

### 3 協働によるみちづくりの推進

地域住民との協働により道路整備計画をつくりながら、合意形成を十分に図った上で道路整備を推進します。

### 4 道路の老朽化対策の実施

道路の安全性を確保するため、老朽化対策を計画的に実施します。

## ○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額(※) | 今後の予算の方向性 |            |

### 1 利用しやすい公共交通網の構築

|              |          |        |        |    |  |
|--------------|----------|--------|--------|----|--|
| 自主運行バス等運行事業  | 協働まちづくり課 | 50,614 | 50,984 | 維持 |  |
| 生活バス路線確保対策事業 | 協働まちづくり課 | 33,756 | 38,000 | 維持 |  |
|              |          |        |        |    |  |
|              |          |        |        |    |  |

### 2 安全で円滑な道路整備の推進

|                    |       |         |         |    |  |
|--------------------|-------|---------|---------|----|--|
| (都) 山梨中央通り線新設事業    | 都市整備課 | 23,468  | 0       | 皆減 |  |
| (都) 諸井山の手線改築事業     | 都市整備課 | 228,994 | 51,000  | 維持 |  |
| 市道東同笠油山線改築事業（第二工区） | 道路河川課 | 31,460  | 56,000  | 拡大 |  |
| 生活道路整備事業           | 道路河川課 | 101,396 | 108,000 | 維持 |  |

### 3 協働によるみちづくりの推進

|              |       |     |       |    |  |
|--------------|-------|-----|-------|----|--|
| 協働によるみちづくり事業 | 道路河川課 | 517 | 1,200 | 拡大 |  |
|              |       |     |       |    |  |
|              |       |     |       |    |  |
|              |       |     |       |    |  |

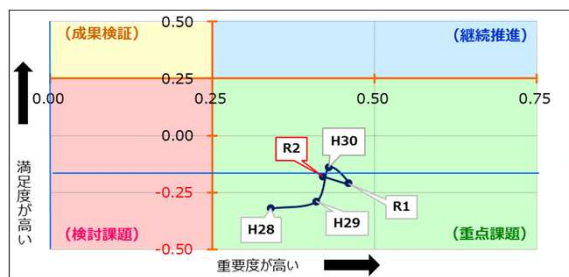
### 4 道路の老朽化対策の実施

|              |       |         |         |    |   |
|--------------|-------|---------|---------|----|---|
| 道路橋梁維持管理事業   | 維持管理課 | 195,835 | 203,297 | 維持 |   |
| 道路舗装補修事業     | 維持管理課 | 127,578 | 100,000 | 拡大 | ◎ |
| 橋りょう長寿命化修繕事業 | 維持管理課 | 91,019  | 84,500  | 維持 |   |
| 道路ストック総点検事業  | 維持管理課 | 68,365  | 54,200  | 維持 |   |

## ○取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成 ]

| 指標名                                         | 基準値(H26) | H28    | H29    | H30    | R1     | R2     | 目標値(R2) | 評価                                                                                    |
|---------------------------------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 市営バス（自主運行バス・デマンドタクシー・地域協働運行バス）の利用者数〔↑〕（人/年） | 28,289   | 38,071 | 36,709 | 36,825 | 34,813 | 25,989 | 39,183  |    |
| 幹線道路の歩道整備率〔↑〕（％）                            | 39.7     | 40.1   | 40.1   | 40.8   | 41.4   | 42.1   | 40.3    |   |
| 協働による道路整備適用率（生活道路）〔↑〕（％）                    | 73.7     | 85.0   | 85.0   | 87.5   | 92.3   | 100.0  | 92.5    |  |
| 修繕実施橋梁数〔↑〕（橋）                               | 14       | 21     | 22     | 25     | 27     | 31     | 29      |  |

## ○市民意識調査の結果



## ○総括評価

|     |       | (評価基準)                                                                                 |                                                                                            |                                                                                          |                                                                                           |  |
|-----|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--|
|     |       | 達成  | 概ね達成  | 一部達成  | 未達成  |  |
| 区分  | H28   | H29                                                                                    | H30                                                                                        | R1                                                                                       | R2                                                                                        |  |
| 重要度 | 0.34  | 0.41                                                                                   | 0.43                                                                                       | 0.46                                                                                     | 0.42                                                                                      |  |
| 満足度 | -0.32 | -0.29                                                                                  | -0.14                                                                                      | -0.21                                                                                    | -0.18                                                                                     |  |

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

（1）利用しやすい公共交通網の構築については、市民の移動手段を確保するため、袋井駅を発着し市を縦断する秋葉バス「秋葉線」「秋葉中遠線」を基幹路線とし、その他、市による『自主運行バス』や地域が運行する『地域協働運行バス』を運行した。これに加え、新たな移動手段として、宇刈及び浅羽南地区で『予約型乗合タクシー（デマンドタクシー）』を導入（平成29年10月）し、令和3年4月時点では3地区3路線に運行を拡大している。また、自主運行バスや秋葉バスの「袋井駅・中東遠総合医療センター線」では、運行の効率化や利便性向上を図るため、運行経路や時刻の見直し（令和3年4月改正）に取り組むなど、市内公共交通網の改善を図ってきた。

そして、より効果的な運行を目指し、地域公共交通会議委員に専門家を招集するとともに、令和2年度には公共交通に関する総合的な取組を定めたマスタープランとして『袋井市地域公共交通計画』を策定した。

（2）安全で円滑な道路整備の推進については、安心して快適に移動できるよう（都）山梨中央通り線や（都）諸井山の手線、市道東同笠油山線などの幹線道路3km強において歩道と車道を分離する整備を行った。これにより、児童・高齢者などの歩行者（ヒト）と自動車等（モビリティ）の共存が図られた。また、（都）袋井駅森線・（都）山梨中央通り線は市街地に計画されていることから、地権者の移転先を確保するなど、事業を円滑に進めるため、沿道整備街路事業の手法を導入し整備を行った。

（3）協働によるみちづくりの推進については、事業を効果的に進めるため「協働によるみちづくり事業」として、市が地域に対し設計段階で決めておくべき事項を十分に説明し、地域の理解と協力を得た上で進めてきたことで測量や用地取得に支障がなくなり、円滑に着手することができた（5年間の新規数：14路線）。

（4）道路の老朽化対策の実施については、道路の安全性を高めるため平成25年3月に策定した「袋井市橋梁長寿命化修繕計画」及び橋梁定期点検結果に基づき、補修設計や修繕工事を行った。また、平成30年度までの5年間で橋長2m以上のすべての橋について、定期点検を一巡した。そして、今後の維持管理計画として、「袋井市舗装維持修繕計画」及び「袋井市橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行い、令和3年2月に改訂版を公表した。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

（1）利用しやすい公共交通網の構築については、今後の少子高齢化と高齢ドライバーの増加を見据え「公共交通が移動手段として選ばれるまち」を目指し、地域の移動手段の確立に向け、集中支援地区（袋井東・笠原・浅羽南）を設定し、地域を主体とした新たな移動手段の導入に向けて取り組むとともに、分かりやすい運行情報の提供やバス待合環境の改善、また高齢者と高校生の公共交通に対する認識を高める取組を進める。多くの市民に公共交通を利用手段として選んでいただくよう、市民・交通事業者・行政が協力・連携して取り組み、公共交通の維持と活性化を図る。

（2）安全で円滑な道路整備の推進については、今後も引き続き、「袋井市みちプログラム」に基づき優先度の高い道路の整備を重点的に進め、ヒトとモビリティの安全・安心が図られ、快適に共存できる道路空間の形成に取り組む。

（3）協働によるみちづくりの推進は、引き続き生活道路評価に基づき、優先度の高い生活道路の整備を進め、地域課題に至るプロセスを地域と共に考え、より幅広い対応で早期解決につなげていく。

（4）道路の老朽化対策の実施については、公共施設や道路、橋梁などの社会インフラの老朽化及びその更新費用の負担が大きな問題となってくることから、「袋井市橋梁長寿命化修繕計画」及び「袋井市舗装維持修繕計画」に基づき、財源の確保に努めながら予防保全を取り入れ、維持・修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。また、人口減少社会の到来にともない、インフラの統合や廃止等を含めて、インフラの在り方を検討していく必要がある。

## ○基本方針

### 1 身近な公園・広場の創出

未利用地等の活用により、地域の実情に合った公園・広場空間を創出するとともに、地域の公園等をみんなで大切に使い、維持管理していくため、公園愛護活動を推進します。

### 2 花を通した市民の健康づくり・交流の促進

花植えや講座を通し、外に出て体を動かすことで、花と緑の持つ癒しの効果を活用し、市民の健康づくりと交流を促進します。

### 3 歩いてみたくなる水辺空間の創出

河川やため池など既存の水辺空間にある公園や遊歩道の適切な維持管理と利用を促進します。

### 4 公共緑地の適切な管理と宅地内緑化の推進

街路樹や公園樹木の設置・管理に関するルールをつくるとともに、宅地内緑化を推進します。

## ○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額(※) | 今後の予算の方向性 |            |

### 1 身近な公園・広場の創出

|                                 |          |       |       |    |  |
|---------------------------------|----------|-------|-------|----|--|
| 公園愛護活動事業                        | 維持管理課    | 6,032 | 6,258 | 維持 |  |
| 東海道どまん中袋井宿発信事業<br>(メモリアル広場整備含む) | 協働まちづくり課 | 5,719 | 0     | 縮小 |  |
|                                 |          |       |       |    |  |

### 2 花を通した市民の健康づくり・交流の促進

|          |       |       |       |    |  |
|----------|-------|-------|-------|----|--|
| 花壇維持管理事業 | 維持管理課 | 5,830 | 6,226 | 維持 |  |
| 花工場運営事業  | 維持管理課 | 5,644 | 5,687 | 維持 |  |
|          |       |       |       |    |  |
|          |       |       |       |    |  |

### 3 歩いてみたくなる水辺空間の創出

|             |       |       |       |    |  |
|-------------|-------|-------|-------|----|--|
| 花咲くふくろい推進事業 | 維持管理課 | 2,735 | 2,037 | 維持 |  |
|             |       |       |       |    |  |
|             |       |       |       |    |  |
|             |       |       |       |    |  |

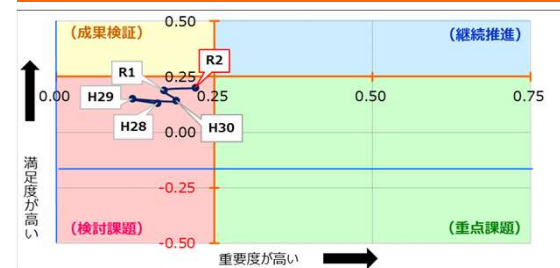
### 4 公共緑地の適切な管理と宅地内緑化の推進

|                |       |        |        |    |  |
|----------------|-------|--------|--------|----|--|
| 公園芝生・樹木等管理委託事業 | 維持管理課 | 52,989 | 61,983 | 維持 |  |
| 街路樹管理委託事業      | 維持管理課 | 58,515 | 62,286 | 維持 |  |
| 公園維持管理事業       | 維持管理課 | 49,926 | 61,068 | 維持 |  |
| 公園長寿命化事業       | 維持管理課 | 55,748 | 5,000  | 維持 |  |

## ○取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成 ]

| 指標名                            | 基準値<br>(H26) | H28     | H29       | H30     | R1      | R2      | 目標値<br>(R2) | 評価                                                                                    |
|--------------------------------|--------------|---------|-----------|---------|---------|---------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 未利用地を活用した広場面積<br>[↑] (㎡)       | -            | 調査      | 制度の<br>確立 | 0       | 783     | 783     | 1,000       |    |
| 公園愛護団体数[↑] (団体)                | 80           | 82      | 84        | 82      | 85      | 86      | 85          |    |
| 花工場の花苗配布数[↑]<br>(ポット/年)        | 165,601      | 164,150 | 164,075   | 164,225 | 164,975 | 156,912 | 170,000     |  |
| 花育に関わる講座・イベントの<br>開催数[↑] (回/年) | 7            | 9       | 12        | 23      | 20      | 20      | 20          |  |

## ○市民意識調査の結果



## ○総括評価

|     |  | （評価基準）                                                                                 |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                           |      |
|-----|--|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------|
|     |  | 達成  | 概ね達成  | 一部達成  | 未達成  |      |
| 区分  |  | H28                                                                                    | H29                                                                                       | H30                                                                                        | R1                                                                                        | R2   |
| 重要度 |  | 0.16                                                                                   | 0.12                                                                                      | 0.19                                                                                       | 0.17                                                                                      | 0.22 |
| 満足度 |  | 0.13                                                                                   | 0.15                                                                                      | 0.14                                                                                       | 0.19                                                                                      | 0.20 |

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）身近な公園・広場の創出については、平成28年度から令和2年度において、「上山梨おひさま公園（上山梨第3土地区画整理地内）」（1,001㎡）及び「みつかわ夢の丘公園」（184,775㎡）のほか、袋井宿メモリアル広場の整備を行い供用を開始した。市民による公園の愛護活動の団体は86団体で6団体増やすことができた。この他、浅羽南地区（東同笠）では、地元住民で管理している広場（783㎡）について、地域で公園として維持管理をする申出があり、これを受け市民提案型による公園の利活用を図る取組を行った。
- （2）花を通じた市民の健康づくり・交流の促進については、意識の醸成に向けグリーンバンクが実施している花育事業をPRするとともに、球根、緑化木等の定期配布事業を行った。また、花工場において生産した花苗を市民との協働により、市内各所の花壇への花植えなどを行い、市民の交流や健康づくりにつなげるとともに、ラグビーワールドカップなどビッグイベントにおいては、愛野駅前や愛野メモリアルロードで「花と緑によるおもてなし」を行った。この他、市内各コミュニティセンターにおける寄せ植え教室をはじめ、平成27年度から実施している「袋井宿de花マルシェ」を引き続き実施し、花いっぱいコンクールについては、令和2年度に30回目を迎えるなど、継続的に市民への花育活動を推進した。
- （3）歩いてみたくなる水辺空間の創出については、平成29年度から市民団体や地域住民と連携した事業「ミズベリングふくろい」を開催し、少しずつ、ミズベリング事業の周知が進んでいる。内容としては、河川敷内への花植えや遊歩道の整備、水辺のコンサートなどを実施した。
- （4）公共緑地の適切な管理と宅地内緑化の推進については、平成28年度に公園施設長寿命化計画を策定し、社会資本整備総合交付金を活用し、計画的に遊具の更新（32基）を行った。また、「緑の基本計画」に基づき、土地利用等の申請時における宅内緑化など多くの緑を創出した。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）身近な公園・広場の創出については、公園愛護団体と連携し、市民が公園を自らの「庭」としてとらえ、公園の維持管理に積極的に関与していけるように啓発を行う。また、公園のさらなる利活用を促進するため、民間活力の導入や公園の特化利用などを検討し、にぎわいある空間づくりを目指す。
- （2）花を通じた市民の健康づくり・交流の促進については、新しい生活様式の中に「花や緑」を取り入れることで、花を育てる楽しみと緑の癒し効果で生活の不安やストレスの緩和が期待される。このため寄せ植え講座への関心が高まっており、花に対する市民意識の向上がうかがえることから、各市内コミュニティセンターで実施されている寄せ植え講座等を継続し、花を通じた学習機会の提供や交流の場を提供していく。
- （3）歩いてみたくなる水辺空間の創出については、袋井駅周辺のまちづくりに伴い、原野谷川のにぎわい創出のため、周辺エリア内にある原野谷川沿線で実施されるミズベリング事業への関心が高まってきていることから、河川を中心としたイベントの開催や、川辺と駅周辺をつなぐ導線の整備等を検討していく。
- （4）公共緑地の適切な管理と宅地内緑化の推進については、公園施設の長寿命化計画に基づき、遊具やトイレ、四阿等の公園施設の適切な維持管理を行う。さらには、維持管理の負担を軽減するべく、民間活力の導入や設置・管理方法の見直しなどの検討を進めていく。今後は、老朽化が進む公園施設について日常点検や詳細点検を実施するとともに、必要な対策を計画的に実施していき、地域との意見交換を重ね、施設に必要な樹木・遊具数の適正化を図る。宅地内緑化の推進については、寄せ植え講座や花育教室を開催し、宅地内緑化を推進していくとともに、緑のいえなみ制度を活用するなど民有地の緑化に向けた啓発を行う。

○基本方針

1 環境に配慮した河川・排水路の整備推進

治水機能を維持し、河川が本来有する多様性を確保するため、生態系に配慮した整備と保全・再生に努めます。

2 河川愛護の推進

河川は、市民共有の財産であり、地域で関心を持って愛護活動を行うことにより、快適な生活環境の創出を図ります。

3 美しい海岸の創出

自然環境が悪化している海岸地域を保全するため、市民、地域と行政が連携して保全対策に取り組みます。

4 海岸侵食対策の推進

海岸侵食対策の促進を図るため、国や県に対し積極的に要望するとともに海岸侵食対策に関する連携を強化します。

5 防潮堤整備と利活用の推進

南海トラフの巨大地震等の津波から沿岸部の安全を確保するため、防潮堤整備の推進を図ります。また、平時には憩いの場として利用できる環境を整備します。

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額(※) | 今後の予算の方向性 |            |

1 環境に配慮した河川・排水路の整備推進

|              |       |        |        |    |   |
|--------------|-------|--------|--------|----|---|
| 河川・排水路維持管理事業 | 維持管理課 | 36,493 | 36,200 | 維持 | ○ |
| 山田下谷の沢整備事業   | 維持管理課 | 7,535  | 3,800  | 維持 | ◎ |
|              |       |        |        |    |   |
|              |       |        |        |    |   |

2 河川愛護の推進

|                      |       |        |        |    |   |
|----------------------|-------|--------|--------|----|---|
| 河川・海岸愛護事業【再掲3-4-(2)】 | 維持管理課 | 37,407 | 38,871 | 維持 | ○ |
|                      |       |        |        |    |   |
|                      |       |        |        |    |   |
|                      |       |        |        |    |   |

3 美しい海岸の創出

|                      |       |        |        |    |   |
|----------------------|-------|--------|--------|----|---|
| 河川・海岸愛護事業【再掲3-4-(2)】 | 維持管理課 | 37,407 | 38,871 | 維持 | ○ |
| 松林保全管理事業（グリーンウェーブ活動） | 農政課   | 8,462  | 12,022 | 維持 |   |
| 松食い虫等防除事業            | 農政課   | 2,291  | 2,905  | 維持 |   |
| 生活環境保全ゴミ清掃事業（県有防災林）  | 農政課   | 120    | 120    | 維持 |   |

4 海岸侵食対策の推進

|                      |       |   |   |   |  |
|----------------------|-------|---|---|---|--|
| 福田漁港・浅羽海岸サンドバイパス推進事業 | 維持管理課 | 0 | 0 | － |  |
|                      |       |   |   |   |  |
|                      |       |   |   |   |  |
|                      |       |   |   |   |  |

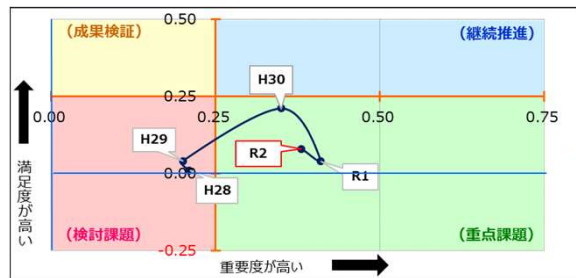
5 防潮堤整備と利活用の推進

|                              |       |       |         |    |   |
|------------------------------|-------|-------|---------|----|---|
| 静岡モデル（袋井市）防潮堤整備事業【再掲5-1-(3)】 | 維持管理課 | 8,569 | 209,400 | 拡大 | ○ |
|                              |       |       |         |    |   |
|                              |       |       |         |    |   |
|                              |       |       |         |    |   |

○取組指標の達成度 [評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成 

| 指標名                             | 基準値(H26) | H28    | H29    | H30    | R1     | R2     | 目標値(R2) | 評価                                                                                    |
|---------------------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 浅羽海岸クリーン作戦参加者数【↑】(人/年)          | 1,400    | 980    | 980    | 960    | 960    | 中止     | 1,500   |    |
| 河川愛護活動参加者数【↑】(人/年)              | 24,571   | 23,416 | 22,496 | 21,550 | 21,492 | 19,360 | 27,500  |   |
| 河川愛護（リバーフレンドシップ）の協定締結団体数【↑】(団体) | 46       | 52     | 52     | 52     | 52     | 53     | 55      |  |

○市民意識調査の結果



○総括評価



一部達成

(評価基準)

達成  概ね達成 

一部達成  未達成 

| 区分  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   |
|-----|------|------|------|------|------|
| 重要度 | 0.21 | 0.20 | 0.35 | 0.41 | 0.38 |
| 満足度 | 0.01 | 0.04 | 0.21 | 0.04 | 0.08 |

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）環境に配慮した河川・排水路の整備推進については、「袋井市河川等整備計画」に基づき、河川改修工事を行うとともに、施工にあたっては、小生物の生息空間や表面に緑化を促進するコンクリートブロックを用いるなど、生態系に配慮した取組を実施している。
- （2）河川愛護の推進については、地元自治会などの協力により、河川の草刈り等の河川愛護活動を実施した。また、河川危険個所の樹木伐採や広範囲にわたる箇所については、市直営による草刈等を実施した。
- （3）美しい海岸の創出については、7月の海岸愛護月間に併せて、浅羽海岸で地元自治会や浅羽中学校生徒を中心に、「海岸クリーン作戦」を実施した。
- （4）海岸侵食対策については、対策促進に向け国と県に働きかけ、福田漁港の堆積砂を浅羽海岸に運ぶサンドバイパス事業を推進しており、令和2年度末現在の海岸の状況は、平成28年度と比べ一部地域で浸食がみられるものの、全体的に侵食が改善されている状況にある。
- （5）防潮堤整備と利活用の推進については、平成26年度から事業に着手し、豊沢工業団地の発生土の活用等により整備工事を推進し、令和2年度末時点で4.16km（進捗率：77.8%）の施工を完了した。また、平成27年度に策定した「袋井市静岡モデル防潮堤整備事業 利活用基本計画」に基づき、「袋井幸浦の丘プロジェクト」として、防潮堤完成後の利活用を検討するため、静岡文化芸術大学の支援のもと地元住民と関係者（自治会・子ども会・消防団・里浜の会・サーフィン団体など）とのワークショップを開催し、初日の出や植樹会など、防潮堤を中心とした活動を地域主導で実施した。また、ニュースレターを発行し取組の情報発信や住民の意識の醸成を図った。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）環境に配慮した河川・排水路の整備推進については、引き続き「袋井市河川等整備計画」に基づき、河川改修工事を計画的に進めていくとともに、施工にあたっては、小生物の生息空間や表面に緑化を促進するコンクリートブロックを用いるなど、生態系に配慮した取組を進める。
- （2）河川愛護の推進については、高齢化と担い手不足により、危険な場所での草刈りは困難になるなど社会情勢への変化に対応するため、現状の把握や地域の負担軽減に向けた検討を行う。
- （3）美しい海岸の創出については、子どもころ浅羽海岸で遊んだ経験がある世代が高齢化し、海と関わったことのない住民が多くなっていることから、浅羽海岸クリーン作戦の参加について自治会等への働きかけを継続して参加者の増加を図るとともに、防潮堤を活用した地域活性化を図り、海岸へ愛着を高める取組を進める。
- （4）海岸侵食対策については、浅羽海岸のサンドバイパス事業による土砂の移動量が近年、年間目標に達していないことから、サンドバイパス事業の効果が浅羽海岸で発現するよう、引き続き、国と県に対して事業の継続を要望していく。
- （5）防潮堤整備と利活用の推進については、防潮堤の早期整備完了に向け小笠山工業団地による発生土の活用による整備推進や磐田市と掛川市と調整を行うなど、令和7年度の整備完了を目指し取り組む。また、「袋井幸浦の丘プロジェクト」を推進し、展望台等の検討を地域とともに進める。併せて、防潮堤の利活用が永続的に行われるよう、自治会や関係者との連携やリーダーの育成、このほか、「海」をテーマとした関係人口を増やす取組として、にぎわい創出に向けた研究を進める。

○基本方針

1 資源循環型社会の推進

ごみの発生抑制、資源の再使用・再利用を幅広く進めるとともに、廃棄物の効率的な処理により、資源の有効利用を進めます。

2 環境保全意識の高揚

市民、企業、行政が連携・協働して環境保全活動に取り組むとともに、次代を担う世代への環境教育を推進します。

3 地球環境の保全

新エネルギー導入や緑化の推進、LEDなど省エネルギー機器の積極的な導入により、地球温暖化防止に向けた活動を推進し、環境意識の向上を図ります。

4 郷土の豊かな水辺環境の保全

豊かな水辺環境の保全を図るため、公共下水道事業や生活排水の水質の向上を目指した啓発などを推進します。

5 生活環境の保全・改善

健康で快適な生活環境を守るため、地域や企業と協力して悪臭、騒音、排水の水質保全などの公害防止対策を進めるとともに、社会全体のモラル向上に努めます。

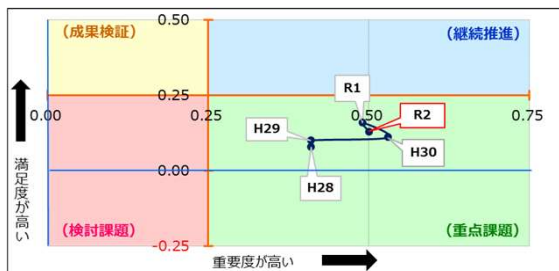
6 快適な環境の創造

不法投棄防止対策やペットの適正な飼い方の周知に努めます。

○取組指標の達成度 [評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成  ]

| 指標名                                            | 基準値<br>(H26) | H28           | H29   | H30   | R1    | R2    | 目標値<br>(R2)          | 評価                                                                                    |
|------------------------------------------------|--------------|---------------|-------|-------|-------|-------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 1人1日あたりの可燃ごみの排出量[↓](g/日)※(兼)政策指標               | 518          | 529           | 529   | 543   | 544   | 556   | 510                  |    |
| 市内の電気使用量に占める再生可能エネルギー割合[↑](%)                  | 4.1          | 非公表となったため把握不可 |       |       |       |       |                      | —                                                                                     |
| 再生可能エネルギー機器設置件数[↑](件)                          | 6,183        | 7,602         | 8,237 | 8,564 | 8,978 | 9,372 | 10,000               |    |
| 生ごみ処理機等設置費補助金交付件数[↑](台)                        | 2,160        | 2,245         | 2,249 | 2,251 | 2,268 | 廃止    | (新)2,390<br>(旧)2,550 |  |
| 環境教育(ごみの教室、アースキッズ事業、エコパを活用した環境教育)の実施件数[↑](件/年) | 43           | 44            | 44    | 46    | 54    | 36    | 50                   |  |
| 污水处理人口普及率[↑](%)                                | 71.3         | 73.9          | 75.9  | 77.5  | 77.7  | 79.1  | 79.6                 |  |

○市民意識調査の結果



○総括評価

|     |      | (評価基準)                                                                                 |                                                                                           |                                                                                          |                                                                                           |                                                                                           |
|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
|     |      | 達成  | 概ね達成  | 一部達成  | 未達成  | 未達成  |
| 区分  | H28  | H29                                                                                    | H30                                                                                       | R1                                                                                       | R2                                                                                        |                                                                                           |
| 重要度 | 0.41 | 0.41                                                                                   | 0.53                                                                                      | 0.49                                                                                     | 0.50                                                                                      |                                                                                           |
| 満足度 | 0.08 | 0.10                                                                                   | 0.11                                                                                      | 0.16                                                                                     | 0.13                                                                                      |                                                                                           |

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費(千円) |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額(※) | 今後の予算の方向性 |            |

1 資源循環型社会の推進

|                         |       |        |        |    |   |
|-------------------------|-------|--------|--------|----|---|
| 新エネルギー推進事業【再掲3-5-(3)】   | 環境政策課 | 19,337 | 18,272 | 拡大 | ○ |
| 資源ごみ回収自治会奨励交付金交付事業      | 環境政策課 | 9,673  | 9,792  | 維持 |   |
| バイオマス利活用推進事業【再掲3-5-(3)】 | 環境政策課 | 754    | 1,167  | 維持 |   |
| 省エネルギー推進事業【再掲3-5-(3)】   | 環境政策課 | 65     | 70     | 維持 |   |

2 環境保全意識の高揚

|          |       |       |       |    |  |
|----------|-------|-------|-------|----|--|
| 環境教育推進事業 | 環境政策課 | 2,596 | 3,135 | 維持 |  |
|          |       |       |       |    |  |

3 地球環境の保全

|                         |       |        |        |    |   |
|-------------------------|-------|--------|--------|----|---|
| 新エネルギー推進事業【再掲3-5-(1)】   | 環境政策課 | 19,337 | 18,272 | 拡大 | ○ |
| バイオマス利活用推進事業【再掲3-5-(1)】 | 環境政策課 | 754    | 1,167  | 維持 |   |
| 環境基本計画推進事業              | 環境政策課 | 427    | 524    | 維持 |   |
| 省エネルギー推進事業【再掲3-5-(1)】   | 環境政策課 | 65     | 70     | 維持 |   |

4 郷土の豊かな水辺環境の保全

|                     |       |         |         |    |   |
|---------------------|-------|---------|---------|----|---|
| 公共下水道事業(下水道管路整備)    | 下水道課  | 664,581 | 664,651 | 拡大 | ○ |
| 公共下水道事業(処理場整備)      | 下水道課  | 682,130 | 904,200 | 拡大 | ○ |
| 合併処理浄化槽設置事業         | 下水道課  | 134,509 | 166,418 | 維持 |   |
| 環境保全推進事業【再掲3-5-(5)】 | 環境政策課 | 5,357   | 6,018   | 維持 |   |

5 生活環境の保全・改善

|                     |       |       |       |    |  |
|---------------------|-------|-------|-------|----|--|
| 環境保全推進事業【再掲3-5-(4)】 | 環境政策課 | 5,357 | 6,018 | 維持 |  |
|                     |       |       |       |    |  |
|                     |       |       |       |    |  |
|                     |       |       |       |    |  |

6 快適な環境の創造

|          |       |        |        |    |  |
|----------|-------|--------|--------|----|--|
| 美化運動推進事業 | 環境政策課 | 13,214 | 14,511 | 維持 |  |
| 飼い犬管理事業  | 環境政策課 | 1,596  | 1,607  | 維持 |  |
| 不法投棄対策事業 | 環境政策課 | 1,889  | 866    | 維持 |  |
|          |       |        |        |    |  |

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）資源循環型社会の推進については、ごみの削減や資源の有効活用を促進するため、古紙集団回収促進等のごみ減量推進事業や、イベント等での「生ごみ減量（水切り10%）大作戦」など自治会や事業所への啓発、生ごみリサイクル事業などを継続して実施し、ごみ処理経費の削減に努めた。従来の取組に加え、ごみ処理の有料化や収集方法の見直しなど、ごみ減量化に関する検討及び学校給食調理で発生する残菜のたい肥化、家庭の生ごみをたい肥化するダンボールコンポストの販売、ごみの捨て方が分かるアプリ「5374ふくろい」やごみ集積所のGIS（地図情報）での公表などICT利活用、外国人向けガイドブックの作成等に取り組んだ。
- （2）環境保全意識の高揚については、環境教育を促進するため小学校や放課後児童クラブ、コミュニティセンター等で出前ECO教室やアースキッズ事業などの実施、市民環境ネットふくろいと協働で環境意識啓発などに取り組んだ。
- （3）地球環境の保全については、「袋井市環境基本計画」（平成31年3月策定）に基づき、「スマートライフ推進プロジェクト」を重点施策として掲げ、新エネルギー機器の導入を推進し、その設置や購入に対し奨励金を交付した。奨励金の対象については、平成30年度設置分から家庭用蓄電池やHEMS等を補助対象に追加、エコキュート等を補助対象外とするなど、時代の潮流に対応した。住宅用太陽光発電設備普及率については、令和2年3月末現在で19.1%と県内第1位である。
- （4）郷土の豊かな水辺環境の保全については、市内の公共用水域の水質保全に向け、平成28年度に将来の人口減少や下水道管きよ整備、施設更新の整備費などに係る財政状況等を踏まえ、より効率的な汚水処理を進めるために下水道基本構想の見直しを行うとともに、効率的な下水道整備を進めた。また、平成30年度にストックマネジメント計画を策定し、下水道管きよの計画的な修繕等を行い、安定的な生活排水処理に繋げている。合併処理浄化槽の推進では、合併処理浄化槽の設置への補助による単独処理浄化槽の転換により、良好な生活排水処理を促進した。また、水生生物観察会を通じ、水質の実態調査や水質環境の思想普及啓発を図った。
- （5）生活環境の保全・改善については、生活環境の保全、悪臭等公害防止対策のため、従来の臭気指数測定や市内河川水質分析などの委託調査、公害の発生を未然に防止するための「環境保全協定」の締結推進に加え、悪臭対策として有機消臭土の導入に取り組んだ。
- （6）快適な環境の創造については、美化運動推進事業では、市内全域で自治会が行っている美化運動の支援を行い、住民主体による環境美化運動を実施した。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）資源循環型社会の推進については、ごみ削減をさらに推進するため、令和4年4月からごみ処理の有料化を目指すとともに、リフューズ+リデュース、リユース、リサイクル（1R+3R）の浸透を図るための啓発イベントなどに取り組む。
- （2）環境保全意識の高揚については、SDGsの推進など環境保全等に対する意識が世界規模で高まっていることも踏まえ、環境教室の対象を拡大するなど、環境保全意識のさらなる周知、高揚に取り組む。
- （3）地球環境の保全については、地球温暖化対策のため、温室効果ガス排出ゼロ（カーボンニュートラル）に向けた取組が必要であることから、引き続き、家庭における太陽光発電設備や蓄電池等の普及促進に努めるとともに、エネルギー会社との協働による公共施設への再生可能エネルギー導入などに取り組む。
- （4）郷土の豊かな水辺環境の保全については、市内の公共用水域の水質保全と汚水処理人口普及率の向上のため、公共下水道は、計画的に下水道管きよ整備を進めるとともに、下水道未接続者への戸別訪問などにより接続推進を図る。合併処理浄化槽は、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を図る。また、適切な下水道利用や浄化槽の適正な管理の実施についての周知も行う。
- （5）生活環境の保全・改善については、引き続き生活環境保全のため、臭気指数測定等を実施するとともに、関係事業者への意識啓発や指導に取り組む。
- （6）快適な環境の創造については、美化運動推進事業が高齢化やアパートの増加等で将来的には継続実施が困難な状況も想定されることから、地域住民と連携し、地域の環境は地域自らが保全していくという意識の醸成を図っていく。

## ○基本方針

### 1 ICTを活かした先進性の高いまちづくりの推進

防災や産業、子育ての分野など、ICTを駆使した先進的で利便性の高い取組を推進します。

### 2 新たな価値の創出と地域活性化につながるICTの活用

オープンデータ化の推進に取り組み、地域の課題を解決する新しいアイデアの創出と市民との協働による地域の活性化を図ります。

### 3 ICTを活用できる人材の育成

情報モラルや情報セキュリティに関する知識を身につけ、ICTを活用できる人材の育成に取り組みます。

### 4 ICTインフラの整備

観光振興や災害対策などのまちづくりに活用でき、多くの市民がICTサービスを活用するために必要な通信環境を整備します。

## ○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額(※) | 今後の予算の方向性 |            |

### 1 ICTを活かした先進性の高いまちづくりの推進

|                                   |        |        |        |    |  |
|-----------------------------------|--------|--------|--------|----|--|
| ICTを活かした先進性の高い街づくり事業（地方創生推進交付金事業） | ICT政策課 | 3,850  | 0      | 皆減 |  |
| スマートシティ推進事業（地方創生推進交付金事業）          | ICT政策課 | 0      | 5,100  | 拡大 |  |
| ICT街づくり推進事業                       | ICT政策課 | 19,544 | 16,593 | 維持 |  |
| 新型コロナウイルス感染症対策                    | ICT政策課 | 49,932 | 63,797 | 皆減 |  |

### 2 新たな価値の創出と地域活性化につながるICTの活用

|                               |        |       |        |    |  |
|-------------------------------|--------|-------|--------|----|--|
| ICTを活用した地域課題解決事業（地方創生推進交付金事業） | ICT政策課 | 8,843 | 10,000 | 維持 |  |
|                               |        |       |        |    |  |
|                               |        |       |        |    |  |
|                               |        |       |        |    |  |
|                               |        |       |        |    |  |

### 3 ICTを活用できる人材の育成

|                  |       |       |        |    |  |
|------------------|-------|-------|--------|----|--|
| ICTを活かした先進教育推進事業 | 学校教育課 | 7,722 | 0      | 皆減 |  |
| スマートスクール推進事業     | 学校教育課 | 0     | 38,000 | 減少 |  |
|                  |       |       |        |    |  |
|                  |       |       |        |    |  |

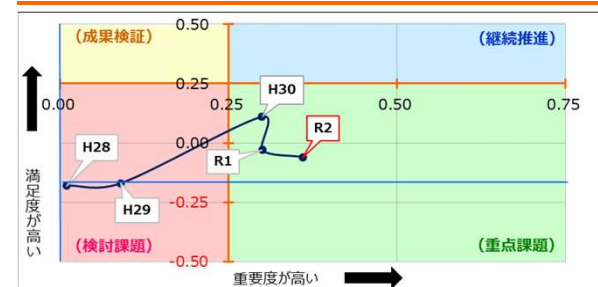
### 4 ICTインフラの整備

|                                          |        |        |        |    |  |
|------------------------------------------|--------|--------|--------|----|--|
| Wi-Fi環境整備事業（地方創生推進交付金事業）                 | ICT政策課 | 1,179  | 0      | 皆減 |  |
| ICT街づくり推進事業【再掲3-6-(1)】                   | ICT政策課 | 19,544 | 16,593 | 維持 |  |
| ICTを活用した地域課題解決事業（地方創生推進交付金事業）【再掲3-6-(2)】 | ICT政策課 | 8,843  | 10,000 | 維持 |  |
|                                          |        |        |        |    |  |

## ○取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成 ]

| 指標名                              | 基準値(H26) | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   | 目標値(R2)          | 評価                                                                                    |
|----------------------------------|----------|------|------|------|------|------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 電子申請で届出・申請可能な手続きの種類[↑](種類)       | 20       | 20   | 24   | 29   | 30   | 34   | 25               |    |
| オープンデータ公開件数[↑](件)                | 0        | 443  | 533  | 669  | 755  | 860  | (新)800<br>(旧)500 |  |
| 公共施設のWi-Fiスポット設置割合[↑](%)※(兼)政策指標 | 42.5     | 57.5 | 62.5 | 75.0 | 77.5 | 87.5 | 100.0            |  |

## ○市民意識調査の結果



## ○総括評価

| 総括評価 (評価基準)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |       |       |      |       |       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|------|-------|-------|
|  概ね達成<br>達成  概ね達成 <br>一部達成  未達成  |       |       |      |       |       |
| 区分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | H28   | H29   | H30  | R1    | R2    |
| 重要度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 0.01  | 0.09  | 0.30 | 0.30  | 0.36  |
| 満足度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | -0.18 | -0.17 | 0.11 | -0.03 | -0.06 |

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）ICTを活かした先進性の高いまちづくりの推進については、AIスタッフ総合案内サービスや増加する外国人市民とのコミュニケーションを円滑化するため、多言語音声翻訳アプリを活用した実証実験に取り組むなど、官民の連携による共同研究を進めた。また、市民のライフスタイルの多様化に対応するとともに市役所窓口の混雑緩和を図るため、保育所入所手続きや介護保険の高額介護サービス費の支給等3申請を新たに電子申請化するとともに、マイナンバーカードによる「公的個人認証」やクレジットカード等による「キャッシュレス決済」が可能な電子申請システムを導入し、令和3年2月から、市民が住民票の写し等証明書をスマートフォン等からオンライン請求できるサービスを一部開始した。
- （2）新たな価値の創出と地域活性化につながるICTの活用については、オープンデータを活用した企業・市民の提案によるまちづくりの推進のため、積極的にオープンデータの公開を行ったほか、静岡理科大学等との連携により、市の各種データとオープンデータを組み合わせた分析等を実施した。
- （3）ICTを活用できる人材の育成については、社会の変化に柔軟に対応しAIやビックデータ等のICT技術や技能を持った人材の育成及び養成が求められていることから、市民を対象としたプログラミング講座を実施したほか、総務省地域情報化アドバイザーによる講演会やICT化に向けた産学官民参加のアイデアソンを実施した。また、子どもや教職員が教育活動でICTを効果的に活用できるようにICT支援員を配置した。
- （4）ICTインフラの整備については、Wi-Fi環境を整備するため、公共施設へのアクセスポイントの設置をはじめ、商工会議所や観光協会などとの連携による民間施設へのWi-Fiの普及、Wi-Fi専用情報ポータルサイトの開設及び情報発信に取り組んだだけでなく、Wi-Fi接続時におけるアクセスログなどの分析も行った。また、センサーネットワークを利用することによりアンダーパスや小規模河川における水位監視（水害対策）を省力化するため、実証を通じてLPWA（Low Power Wide Area）の無線通信網を構築した。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）ICTを活かした先進性の高いまちづくりの推進については、市民サービスの向上と業務の効率性を高めるため、積極的にAI等を活用するとともに市民の利便性向上を図るため、マイナンバーカードの積極的な利用を図りつつ、オンライン手続きを拡充していく。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、社会のデジタル化は急速に進んでいることから、デジタル技術の進展に適合した「書かない窓口」等の業務のデジタル化を一層推進し、誰もが住みやすいまちの実現に向けて、ICTを積極的に活用する。
- （2）新たな価値の創出と地域活性化につながるICTの活用については、オープンデータやビックデータが産業振興や行政の電子化につながることを期待されていることから、静岡理科大学や民間事業者、近隣自治体と連携して、オープンデータの活用を促進する。
- （3）ICTを活用できる人材の育成については、社会に求められるデジタル人材を育成する必要があることから、袋井市職員人材育成基本方針に則り、BPR研修やEBPM研修に取り組む。また、GIGAスクール構想に伴う1人1台端末整備を受け、タブレットを活用した教育活動が日常的に推進されることから、導入から数年間はICT支援員を集中的に配置して本構想をサポートし、子どもや教職員のICT活用能力の向上を図る。
- （4）ICTインフラの整備については、本市のICT化を加速化するため、情報通信の基盤整備が重要であることから、5Gなど新たな情報通信インフラを用いた官民連携の活用方法を検討する。

○基本方針

1 新たな展開への支援

企業と大学、産業支援機関等との交流を推進し、事業連携や共同研究等を支援します。また、産学官金が一体となって、健康や医療、ICT産業などの次世代産業の誘致・創出や、広域的な連携も含めた企業の販路開拓、新製品の開発など新たな展開を支援します。

2 活力ある工業の振興

市内企業の支援を行うとともに、創業や第二創業（※）など、新たな「ものづくり」に挑戦する企業を応援し、活力ある工業のさらなる振興に努めます。

※第二創業・・・既に何らかの事業を行っている事業者が、業態の転換や新事業・新分野に進出すること。

3 企業誘致の推進

交通アクセス等を活かした企業用地を創出するとともに、民間遊休地の情報提供や企業立地促進助成制度の充実などに努め、企業の誘致及び立地支援を積極的に推進します。

4 人材育成と経営力向上の支援

産学官が連携して市内企業の持続的な経営に必要な人材育成を支援するとともに、県や商工団体、金融機関等と連携して中小企業の経営基盤安定のための支援を行います。

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額（※） | 今後の予算の方向性 |            |

1 新たな展開への支援

|                                      |       |       |       |    |   |
|--------------------------------------|-------|-------|-------|----|---|
| 産学官連携推進事業<br>【再掲4-1-(2)(4)】          | 産業政策課 | 2,525 | 0     | 皆減 |   |
| ふくろい産業イノベーション推進協議会運営事業【再掲4-1-(2)(4)】 | 産業政策課 | 0     | 8,000 | 拡大 | ◎ |
|                                      |       |       |       |    |   |
|                                      |       |       |       |    |   |

2 活力ある工業の振興

|                                      |       |       |       |    |   |
|--------------------------------------|-------|-------|-------|----|---|
| 産学官連携推進事業<br>【再掲4-1-(1)(4)】          | 産業政策課 | 2,525 | 0     | 皆減 |   |
| ふくろい産業イノベーション推進協議会運営事業【4-1-(1)(4)再掲】 | 産業政策課 | 0     | 8,000 | 拡大 | ◎ |
| 「稼ぐチカラ」向上に向けた工業実態調査事業                | 産業政策課 | 4,950 | 0     | 皆減 |   |
| 創業支援推進事業<br>【再掲4-4-(3)】              | 産業政策課 | 1,099 | 1,200 | 維持 |   |

3 企業誘致の推進

|                |       |         |         |    |   |
|----------------|-------|---------|---------|----|---|
| 工場立地奨励補助金交付事業  | 産業政策課 | 139,091 | 126,826 | 維持 |   |
| 産業立地事業費補助金交付事業 | 産業政策課 | 483,008 | 199,322 | 維持 |   |
| 工業用地開発推進事業     | 産業政策課 | 58      | 119,507 | 維持 | ◎ |
|                |       |         |         |    |   |

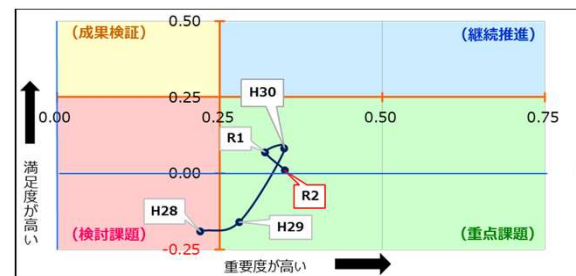
4 人材育成と経営力向上の支援

|                                      |       |        |        |    |   |
|--------------------------------------|-------|--------|--------|----|---|
| 袋井商工会議所補助事業<br>【再掲4-4-(1)】           | 産業政策課 | 15,000 | 15,000 | 維持 |   |
| 浅羽町商工会補助事業<br>【再掲4-1-(1)】            | 産業政策課 | 7,600  | 7,600  | 維持 |   |
| 産学官連携推進事業<br>【再掲4-1-(1)(2)】          | 産業政策課 | 2,525  | 0      | 皆減 |   |
| ふくろい産業イノベーション推進協議会運営事業【4-1-(1)(2)再掲】 | 産業政策課 | 0      | 8,000  | 拡大 | ◎ |
| 景気対策特別資金利子補給事業<br>【再掲4-1-(1)】        | 産業政策課 | 266    | 700    | 維持 |   |
| 事業資金利子補給事業<br>【再掲4-1-(1)】            | 産業政策課 | 117    | 642    | 維持 |   |
| 短期経営改善資金利子補給事業<br>【再掲4-4-(1)】        | 産業政策課 | 254    | 300    | 維持 |   |
| 小口資金利子補給事業<br>【再掲4-4-(1)】            | 産業政策課 | 4      | 35     | 維持 |   |

○取組指標の達成度 [評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成  ]

| 指標名                                         | 基準値<br>(H26)     | H28            | H29             | H30              | R1               | R2               | 目標値<br>(R2)      | 評価                                                                                    |
|---------------------------------------------|------------------|----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業立地件数（製造業）〔↑〕<br>（件）（H28～R2累計）             | 9<br>(H22～26累計)  | 2              | 6<br>(H28～29累計) | 7<br>(H28～30累計)  | 9<br>(H28～R1累計)  | 10<br>(H28～R2)   | 9<br>(H28～R2累計)  |    |
| 製造品出荷額等（従業員4人以上）<br>〔↑〕（億円/年）<br>※（兼）政策指標   | 4,957<br>(H25)   | 5,370<br>(H27) | 5,768<br>(H28)  | 5,880<br>(H29)   | 6,437<br>(H30)   | 6,061<br>(R1)    | 5,500            |    |
| 静岡理工科大学と市内企業の共同<br>研究件数〔↑〕（件）（H28～R2<br>累計） | 15<br>(H22～26累計) | 3              | 7<br>(H28～29累計) | 10<br>(H28～30累計) | 11<br>(H28～R1累計) | 12<br>(H28～R2累計) | 20<br>(H28～R2累計) |   |
| 経営革新計画の承認件数（製造業）<br>〔↑〕（件）（H28～R2累計）        | 15<br>(H22～26累計) | 4              | 8<br>(H28～29累計) | 10<br>(H28～30累計) | 13<br>(H28～R1累計) | 26<br>(H28～R2)   | 25<br>(H28～R2累計) |  |

○市民意識調査の結果



○総括評価



概ね達成

(評価基準)

達成  概ね達成 

一部達成  未達成 

| 区分  | H28   | H29   | H30  | R1   | R2   |
|-----|-------|-------|------|------|------|
| 重要度 | 0.22  | 0.28  | 0.35 | 0.32 | 0.35 |
| 満足度 | -0.19 | -0.16 | 0.08 | 0.07 | 0.01 |

(取組1) 産業の新たな展開の推進

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒(1)

- (1) 新たな展開への支援については、ICT産業などの次世代産業の誘致・創出や企業間連携の促進のため、小笠山総合運動公園（エコパ）を中心とする愛野エリアを「近未来技術の実証フィールド」に位置づけ、産学官連携（県・理工科大学・民間事業者）により、自動運転走行の実証実験を行ったほか、近未来技術体験セミナーなどを開催し、産業関係者のネットワーク形成を支援するとともに、静岡理工科大学と市内企業の共同研究・開発を促進するためのセミナーを開催した。
- (2) 活力ある工業の振興については、大学と企業の共同研究を促進することで市内企業の成長を支援するため、産学官連携推進協議会と連携し、補助金の募集案内やセミナー開催などの情報を積極的に周知した。また、創業支援事業者（商工会議所、商工会、金融機関）と連携し、創業希望者に対する相談会や創業塾、創業セミナーなどを実施した。
- (3) 企業誘致の推進については、地域経済に活力をもたらす企業を誘致するため、3地区の工業団地の整備を推進した。豊沢工業団地については、整備が完了し、トッパン・フォームズ東海㈱とトッパン・フォームズ・サービス㈱の進出が決定、令和元年度に操業を開始した。小笠山工業団地開発事業については、測量設計や用地取得などを実施した。土橋工業用地開発事業については、今後の整備着手に向けた基本調査や詳細設計を実施した。
- (4) 人材育成と経営力向上の支援については、中小企業の経営革新へのチャレンジを支援するため、産学官情報メール配信サービスや企業訪問等により、経営革新計画制度の周知を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等の経営力の強化を目的に、販路開拓や業務効率化等の取り組みに要する経費について、補助金を交付した。また、生産性の向上や独自技術・製品の開発促進のために、各種セミナーの開催や先端設備等導入計画制度などの助成制度の周知などを、産学官が連携して実施した。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- (1) 新たな展開への支援については、人口減少等に伴う国内の需要の縮小が見込まれるとともに、デジタル化などの急速な技術革新の進展や脱炭素社会の実現に向けた動きの加速により、EVや自動運転、スマート工場など、新技術を活用した製品やサービスへの対応が課題となっている。  
そのため、地域産業の持続的な発展に向けて、産業構造の転換に対応した競争力（技術力・コスト管理力・提案力）の高い中小企業の成長支援に積極的に取り組んでいく必要があることから、産学官金が一体となって「稼ぐチカラ」の高い中小企業の創出に取り組む「ふくろい産業イノベーション推進協議会」を新たに設立した。同協議会内に設置した「ふくろい産業イノベーションセンター」において、中小企業の抱える技術課題の解決支援や産業イノベーションの喚起、理工科大学の技術シーズを生かした研究開発の推進等につながるよう、企業訪問などによる各企業が抱える技術課題の掘り起こしに積極的に取り組んでいく。
- (2) 活力ある工業の振興については、中小企業においては産業構造の変化への対応が課題となっていることから、市内企業の持続的な成長を支援するため、商工団体や静岡理工科大学などと協力しながら、マーケットインや異業種企業、ベンチャー企業などとの連携による販路開拓や新技術・新製品の開発促進、人材育成やIoT、ロボット、AI等活用などによる生産性の向上など新たな取組を積極的に支援していく。また、CASEやMaasなどの産業構造の変化に対応し、更なる工業の振興につながるよう、セミナー等の開催を行う。
- (3) 企業誘致の推進については、小笠山工業団地開発事業において、令和4年度のA区画及び市道上区32号線の事業完了を目指し、整備を推進する。土橋工業用地開発事業は、農業振興地域内農用地区域の除外に向けて、地権者会の運営を支援する。
- (4) 人材育成と経営力向上の支援については、生産年齢人口の減少による人手不足や経営者の高齢化による事業承継が課題となっていることから、大学や高校、企業と連携しながら若者の地元企業への就職を支援するとともに、高齢の企業経営者からの円滑な事業承継を推進するための担い手の育成や店舗DXへの取組支援など、持続的な地域産業の発展に向け、産学官金が連携し、人材育成と人材確保を支援していく。

## ○基本方針

### １ 袋井ブランドの創出

地域資源を掘り起こし、磨き上げ、組み合わせることで、交流客のニーズを満たす多彩な観光商品を創出し、魅力アップを図ります。

### ２ マーケティングの推進

情報収集力と発信力を強化し、市の認知度を高め、誘客促進を図るとともに、インバウンド観光にも積極的に取り組みます。

### ３ 担い手の充実と育成

市民一人ひとりが地域の魅力を理解し“観光大使”として、来訪者をおもてなしすることができるよう、個人レベルでの情報発信を強化するなど担い手の充実と育成を図ります。

### ４ おもてなしの充実

観光交流客を獲得するため、ユニバーサルデザイン化の促進やおもてなしの心の醸成などにより環境を整えます。

### ５ 戦略的な商品販売の支援

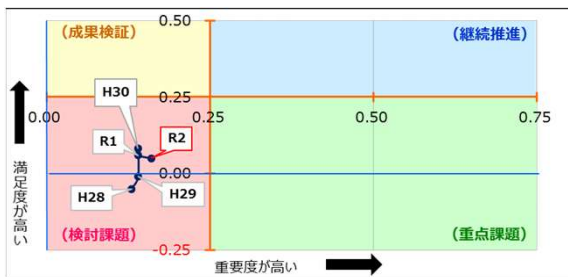
観光の効果を地域経済へとつなげるため、農工商連携の強化や効果的な商品販売の仕組みづくり、特産品開発など、販売促進に向けた取組を支援します。

## ○取組指標の達成度

〔評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成  〕

| 指標名                             | 基準値<br>(H26) | H28     | H29     | H30     | R1      | R2      | 目標値<br>(R2)          | 評価                                                                                    |
|---------------------------------|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 観光交流客数〔↑〕<br>(千人/年) ※（兼）政策指標    | 4,232        | 4,635   | 4,948   | 4,753   | 4,783   | 2,403   | (新)5,100<br>(旧)4,750 |    |
| 観光案内所来場者数〔↑〕<br>(人/年)           | 3,890        | 17,772  | 19,430  | 20,172  | 16,857  | 5,551   | 30,000               |   |
| ホームページ等のアクセス数<br>(観光関係)〔↑〕(件/年) | 619,236      | 543,938 | 653,406 | 583,522 | 312,576 | 307,773 | 800,000              |  |

## ○市民意識調査の結果



## ○総括評価

| （評価基準）                                                                              |       | （評価基準）                                                                                 |                                                                                            |                                                                                          |                                                                                           |  |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--|
|  |       | 達成  | 概ね達成  | 一部達成  | 未達成  |  |
| 区分                                                                                  | H28   | H29                                                                                    | H30                                                                                        | R1                                                                                       | R2                                                                                        |  |
| 重要度                                                                                 | 0.13  | 0.14                                                                                   | 0.14                                                                                       | 0.14                                                                                     | 0.16                                                                                      |  |
| 満足度                                                                                 | -0.05 | -0.01                                                                                  | 0.08                                                                                       | 0.06                                                                                     | 0.05                                                                                      |  |

## ○取組実現のための主な事業

※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額（※） | 今後の予算の方向性 |            |

### １ 袋井ブランドの創出

|                          |       |       |       |    |   |
|--------------------------|-------|-------|-------|----|---|
| 県大型観光キャンペーン事業【再掲4-2-(5)】 | 産業政策課 | 350   | 265   | 維持 |   |
| ふくろい観光ルネサンス事業【再掲4-2-(5)】 | 産業政策課 | 2,400 | 4,665 | 拡大 | ◎ |
| ふくろい遠州の花火補助事業            | 産業政策課 | 0     | 7,960 | 維持 |   |
| 夜の賑わいづくり創出事業補助事業         | 産業政策課 | 7,770 | 7,770 | 維持 |   |

### ２ マーケティングの推進

|                       |       |       |       |    |  |
|-----------------------|-------|-------|-------|----|--|
| 愛野駅周辺マルチインフォメーション事業   | 産業政策課 | 2,000 | 3,210 | 維持 |  |
| インバウンド観光推進事業          | 産業政策課 | 0     | 750   | 維持 |  |
| 観光案内所運営事業【再掲4-2-(4)】  | 産業政策課 | 1,535 | 1,763 | 維持 |  |
| 「稼ぐチカラ」向上に向けた観光実態調査事業 | 産業政策課 | 0     | 0     | 皆減 |  |

### ３ 担い手の充実と育成

|            |       |       |       |    |  |
|------------|-------|-------|-------|----|--|
| 観光団体活動支援事業 | 産業政策課 | 6,650 | 6,650 | 維持 |  |
|            |       |       |       |    |  |
|            |       |       |       |    |  |

### ４ おもてなしの充実

|                      |       |       |       |    |  |
|----------------------|-------|-------|-------|----|--|
| 観光施設管理事業             | 産業政策課 | 3,100 | 6,862 | 維持 |  |
| 観光案内所運営事業【再掲4-2-(2)】 | 産業政策課 | 1,535 | 1,763 | 維持 |  |
|                      |       |       |       |    |  |
|                      |       |       |       |    |  |

### ５ 戦略的な商品販売の支援

|                          |       |       |       |    |   |
|--------------------------|-------|-------|-------|----|---|
| 県大型観光キャンペーン事業【再掲4-2-(1)】 | 産業政策課 | 350   | 265   | 維持 |   |
| ふくろい観光ルネサンス事業【再掲4-2-(1)】 | 産業政策課 | 2,400 | 4,665 | 拡大 | ◎ |
|                          |       |       |       |    |   |
|                          |       |       |       |    |   |

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）袋井ブランドの創出については、観光交流客のニーズを満たす多彩な観光商品を創造するため、遠州三山をはじめとする観光資源のプロモーションなどに取り組むとともに、年間を通じて観光客が少なかった夏を照準に、観光協会と連携して、新たに「遠州三山風鈴まつり」を実施したことで、夏の時期の遠州三山への観光客数が増加した。
- （2）マーケティングの推進については、市の認知度を高め誘客促進を図るため、観光協会と連携し、観光案内所の運営を行うとともに、月に1度、タイムリーな観光情報チラシ「袋井ほっと旬イベント情報」を作成・配布するなど、情報発信を行った。また、情報発信力の強化のため、JR愛野駅とJR袋井駅にデジタルサイネージを設置し、観光情報や行政情報などを提供した。
- （3）担い手の充実と育成については、市民一人ひとりが地域の魅力を理解し“観光大使”として、来訪者をおもてなしできるよう、「ラグビーW杯インバウンドのためのツーリズム発展」や「東海道宿駅伝馬制と宿場の役割」などの健康文化観光講座等を開催した。
- （4）おもてなしの充実については、観光情報やイベント情報など本市の各種情報や魅力を広く発信する観光客のおもてなし拠点として、平成28年3月にJR袋井駅北口正面に新しい観光案内所を開設した。また、観光地の良好な環境を維持することで、より多くの交流客を獲得するため、観光案内看板や観光トイレなどの施設の適正管理を実施するとともに、ラグビーワールドカップ2019に向けたインバウンド対応として、おもてなし英語ガイドや多言語の観光ガイドブックの作成など、国際化に向けた環境整備を推進した。
- （5）戦略的な商品販売の支援については、観光による経済効果を高めるため、クラウンメロンタクシーで市内の観光地を周遊する観光ツアーの造成や袋井茶葉100%使用のふくろい茶の新しいお土産品「東海道どまん中袋井茶」を開発するなど、地域資源を活かした商品開発を推進した。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）袋井ブランドの創出については、中遠地域との広域連携や観光×農業などの分野連携により、テーマ性のあるツアーを造成していく。
- （2）マーケティングの推進については、国籍・年齢などのターゲットに合わせた商品販売を推進していくために定期的な情報収集と分析によりニーズを把握していく。また、市の魅力ある観光資源を国内外へ効果的な情報発信ができるよう、観光協会ホームページのリニューアルやSNSの活用を強化していく。
- （3）担い手の充実と育成については、観光振興の担い手である市観光協会の体制強化を図るため、担い手に合わせたテーマによる様々な講座を開催することで担い手の強化と発掘に取り組んでいく。また、中遠地域での広域連携による観光への取組が求められているため、中遠地域の観光協会や商工団体、観光に携わる事業者などが構成員となる広域での観光政策を主体的に行う組織の研究を県や近隣市町などと進めていく。
- （4）おもてなしの充実については、今後、キャッシュレス化が急速に進んでいくと見込まれることから、引き続き商工団体と連携して観光客や生活者ニーズに沿ったキャッシュレス環境の構築を支援する。また、「公共サイン整備計画」に基づき、統一感のあるサインや案内看板を設置していく。
- （5）戦略的な商品販売の支援については、一人あたりの旅行消費額単価を増やすため、メロンやお茶などの特産品の活用や「トキ消費」などの新たな価値観を付加した土産物や食事の商品開発を支援するとともに、観光イベントや商業イベントとの連携を推進していく。

# (政策4) 活力みなぎる産業のまちを目指します

## (取組3) 経営力の高い農業の振興

### 第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

#### ○基本方針

##### 1 次代の担い手育成の推進

儲かる農業の推進のため、ビジネス経営体の創出を支援するとともに、意欲と能力のある新たな担い手の育成と確保に努めます。

##### 2 農地の適正利用と基盤整備

意欲と能力のある担い手への利用集積を推進するとともに、耕作放棄地の発生防止と再生利用を進めます。また、農業生産基盤の維持・更新を図ります。

##### 3 農産物の高付加価値化と販路拡大

従来の市場流通に加え多様な販売ルートの開拓や、日本の食材への関心が高まる海外市場への売込を推進します。

##### 4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進

安全・安心を確保する生産体制を確立するとともに、環境保全型農業を推進します。また、学校給食等への地場産品の導入を促進します。

##### 5 農地の多面的機能の維持

農地の適正管理を行うとともに、農地の持つ優れた多面的機能を守るため、地域と一体になって農地の有効活用に取り組みます。

##### 6 農資源のさらなる有効活用

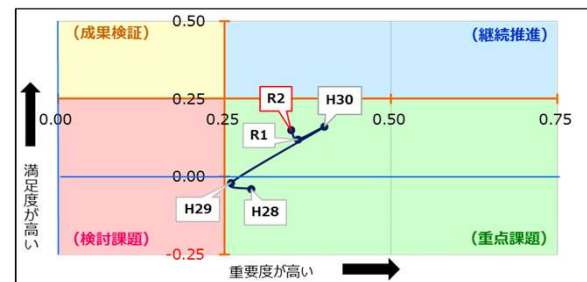
健康や福祉、教育、地域コミュニティなど様々な分野において農資源を活用し、農を活かしたまちづくりを推進します。

#### ○取組指標の達成度

[評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成 

| 指標名                                | 基準値<br>(H26) | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    | 目標値<br>(R2) | 評価                                                                                    |
|------------------------------------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要農産物産出額（推計値）〔↑〕<br>（億円/年）※（兼）政策指標 | 77.6         | 70.6  | 69.8  | 72.8  | 67.5  | 66.0  | 75.3        |    |
| 農業法人数〔↑〕（法人）                       | 34           | 35    | 38    | 37    | 37    | 36    | 40          |   |
| 利用権設定面積〔↑〕（ha）                     | 960          | 967   | 977   | 978   | 1,014 | 1,119 | 1,100       |  |
| 農業農村の多面的機能の発揮に<br>向けた取組面積〔↑〕（ha）   | 2,070        | 2,069 | 2,068 | 2,067 | 2,045 | 2,045 | 2,100       |  |

#### ○市民意識調査の結果



#### ○総括評価

|     |  | （評価基準）                                                                                 |                                                                                            |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                         |
|-----|--|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
|     |  | 達成  | 概ね達成  | 一部達成  | 未達成  | ×  |
| 区分  |  | H28                                                                                    | H29                                                                                        | H30                                                                                       | R1                                                                                        | R2                                                                                      |
| 重要度 |  | 0.29                                                                                   | 0.26                                                                                       | 0.40                                                                                      | 0.36                                                                                      | 0.35                                                                                    |
| 満足度 |  | -0.04                                                                                  | -0.02                                                                                      | 0.16                                                                                      | 0.12                                                                                      | 0.15                                                                                    |

#### ○取組実現のための主な事業

※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名           | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|---------------|-----|----------|------------|-----------|------------|
|               |     | R2年度実績額  | R3年度予算額(※) | 今後の予算の方向性 |            |
| 1 次代の担い手育成の推進 |     |          |            |           |            |
| 担い手育成支援対策事業   | 農政課 | 6,000    | 9,000      | 維持        |            |
| 産地/パワーアップ事業   | 農政課 | 0        | 100,354    | 維持        |            |
| 農業振興推進事業費補助金  | 農政課 | 1,668    | 4,266      | 拡大        | ◎          |
| 担い手育成支援事業     | 農政課 | 759      | 1,000      | 維持        |            |

#### 2 農地の適正利用と基盤整備

|            |     |        |        |    |   |
|------------|-----|--------|--------|----|---|
| 農業施設維持管理事業 | 農政課 | 47,299 | 66,059 | 拡大 | ○ |
| 排水機場維持管理事業 | 農政課 | 18,325 | 18,141 | 維持 |   |
| 国・県事業負担金   | 農政課 | 85,407 | 50,056 | 維持 | ○ |
| 農業委員会事業    | 農政課 | 9,843  | 4,344  | 維持 |   |
| 耕作放棄地対策事業  | 農政課 | 1,046  | 1,500  | 拡大 | ○ |

#### 3 農産物の高付加価値化と販路拡大

|                   |     |       |       |    |   |
|-------------------|-----|-------|-------|----|---|
| 袋井茶支援対策事業         | 農政課 | 7,742 | 8,500 | 維持 |   |
| クラウンメロン振興事業       | 農政課 | 1,237 | 2,300 | 維持 |   |
| 袋井産農産物販路拡大事業      | 農政課 | 0     | 800   | 維持 |   |
| 6次産業化促進支援事業       | 農政課 | 1,543 | 2,000 | 拡大 | ○ |
| ふくろいブランド米開発販売促進事業 | 農政課 | 110   | 150   | 維持 |   |

#### 4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進

|                                |         |         |         |    |  |
|--------------------------------|---------|---------|---------|----|--|
| おいしい給食推進事業<br>【再掲1-2-(3)】      | おいしい給食課 | 456,337 | 446,095 | 維持 |  |
| 袋井市農業振興会補助事業                   | 農政課     | 1,500   | 1,700   | 維持 |  |
| 環境保全型農業直接支援対策事業<br>【再掲4-3-(5)】 | 農政課     | 1,526   | 1,541   | 維持 |  |
|                                |         |         |         |    |  |

#### 5 農地の多面的機能の維持

|                                |     |         |         |    |   |
|--------------------------------|-----|---------|---------|----|---|
| 多面的機能支払交付金事業                   | 農政課 | 147,208 | 158,142 | 拡大 | ○ |
| 部農会交付金事業                       | 農政課 | 1,688   | 1,772   | 維持 |   |
| 環境保全型農業直接支援対策事業<br>【再掲4-3-(4)】 | 農政課 | 1,526   | 1,541   | 維持 |   |
|                                |     |         |         |    |   |

#### 6 農資源のさらなる有効活用

|          |     |       |     |    |  |
|----------|-----|-------|-----|----|--|
| 市民農園運営事業 | 農政課 | 1,007 | 339 | 維持 |  |
|          |     |       |     |    |  |

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）次代の担い手育成の推進については、儲かる農業の推進のため、認定農業者の認定や更新のための「農業経営改善計画認定会議」の開催や農業者の発展の状況に応じた支援、新規就農者の就農直後の経営確立支援などを実施するとともに、経営感覚を備えた担い手を育成するため、「ふくろい農業未来塾」を開催した。
- （2）農地の適正利用と基盤整備については、地域の担い手農業者への農地集積の推進のため、農地中間管理機構を活用した集積や耕作放棄地対策、新規参入者の促進に取り組んだことにより、農業者の高齢化等により耕作できなくなった農地所有者が増加した一方で利用権設定面積が増加した。
- （3）農産物の高付加価値化と販路拡大については、従来の市場流通に加えた多様な販売ルートの開拓のため、クラウンメロンの海外販路拡大や「水田フル活用ビジョン」策定、袋井産の茶を活用した「東海道どまん中袋井茶」の開発・販売などを実施した。また、コロナ禍における新たな販路（ECサイト等）の拡大や販売方法の変化に対応するため、知識習得や販売実践を体験する「ふくろい農業未来塾」を開催するとともに、袋井ふるさと農産物応援事業をとおしてECサイトによる販売チャネルの開拓を実施した。
- （4）安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進については、安全・安心を確保する生産体制の確立を促進するため、化学肥料、農薬の使用による環境負荷の軽減に配慮した「環境保全型農業」に取り組む農業者の支援を実施した。
- （5）農地の多面的機能の維持については、農地を適切に管理する必要がある、農地の保安全管理に取り組む地域の活動組織に対して、活動支援を実施した。
- （6）農資源のさらなる有効活用については、自然の中で土に親しみ農業への理解を深める機会を提供することで、農を活かしたまちづくりを推進するため、市民が自家用の野菜や花を栽培することができるよう、市民農園の運営を行った。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）次代の担い手育成の推進については、市場の動向や収支の見通し、将来の戦略など経営感覚を持った農業者の育成が求められているため、認定農業者の確保に努めつつ、担い手の状況に応じた支援や新規就農者支援、経営感覚を備えた担い手の育成、大規模化に対応したスマート農業導入などの取組をとおして、生産性向上の取組を支援していく。
- （2）農地の適正利用と基盤整備については、耕作条件の悪い農地、生産性の低い農地が耕作放棄地となり、その面積は増加傾向にあることから、「人・農地プラン」の取組をとおし、担い手への集積・集約を推進して生産性の高い農地は基盤整備を行い、更に生産性を向上させるとともに、耕作条件の悪い農地や生産性の低い農地は、収益性の高い作物への転換や非農地化への検討を行う。
- （3）農産物の高付加価値化と販路拡大については、良質な農産物を安定的に供給できる体制づくりが求められていることから、クラウンメロンについては、海外需要調査と輸送方法、現地流通・販売までの流通システムの構築を支援するとともに、確立した加工技術をもとに加工品の販売促進を行う。茶業については、ドリンク飲料の需要増加への対応として、GAP認証取得・更新への支援や、茶園の生産性向上を図る基盤整備を行う。米作については、「水田収益力強化ビジョン」に基づき、麦や大豆など戦略作物の生産と経営の安定化を図っていく。加えて、ECサイト開設経費への支援などをとおして、さらなる販路拡大を推進する。
- （4）安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進については、環境保全型農業を推進し、安全・安心を確保する生産体制の確立に向けた取組が求められていることから、引き続き環境保全型農業に取り組む農業者の確保と営農支援を行う。
- （5）農地の多面的機能の維持については、農業者の高齢化や地域活動への関心の低下などから、農地・農業用施設の維持管理が困難となるおそれがあるため、生産性が高く広大な農地は、担い手への集積・集約を進め営農を促進することにより保全するとともに、多面的機能支払交付金事業の活用により、地域組織と協力し、農地の保全に取り組む。
- （6）農資源のさらなる有効活用については、民間農園を含め、市民農園の利用者が減少傾向にあることから、利用者や希望者のニーズを捉え、適切な管理・運営を行っていく。

# (政策4) 活力みなぎる産業のまちを目指します

## (取組4) 魅力的な商業の振興

### 第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

#### ○基本方針

##### 1 事業者等の経営体質の強化

中小企業向け融資制度の活用を促進するとともに、袋井商工会議所と浅羽町商工会が行う経営相談や指導を充実し、事業者等の経営体質を強化します。

##### 2 魅力ある個店づくりの推進

個店セミナーなどにより、個店の魅力を高めるとともに、広く情報発信します。

##### 3 商店街活性化に向けた取組の推進

商店街の活性化とまちのにぎわいを創出するため、イベント開催の支援や空き店舗対策を実施します。

##### 4 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進

消費者の不安を解消するため相談事業を推進します。また、消費者トラブル防止のため、啓発事業に取り組みます。

#### ○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名                           | 担当名   | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-------------------------------|-------|----------|------------|-----------|------------|
|                               |       | R2年度実績額  | R3年度予算額(※) | 今後の予算の方向性 |            |
| 1 事業者等の経営体質の強化                |       |          |            |           |            |
| 袋井商工会議所補助事業<br>【再掲4-1-(4)】    | 産業政策課 | 15,000   | 15,000     | 維持        |            |
| 浅羽町商工会補助事業<br>【再掲4-1-(4)】     | 産業政策課 | 7,600    | 7,600      | 維持        |            |
| 景気対策特別資金利子補給事業<br>【再掲4-1-(4)】 | 産業政策課 | 266      | 700        | 維持        |            |
| 事業資金利子補給事業<br>【再掲4-1-(4)】     | 産業政策課 | 117      | 642        | 維持        |            |
| 短期経営改善資金利子補給事業<br>【再掲4-1-(4)】 | 産業政策課 | 254      | 300        | 維持        |            |
| 小口資金利子補給事業<br>【再掲4-1-(4)】     | 産業政策課 | 4        | 35         | 維持        |            |
| 経済変動対策貸付資金利子補給事業              | 産業政策課 | 10,479   | 16,500     | 縮小        |            |
| 中小企業信用保証料補助事業                 | 産業政策課 | 30,690   | 20,000     | 皆減        |            |

##### 2 魅力ある個店づくりの推進

|                          |       |        |         |    |   |
|--------------------------|-------|--------|---------|----|---|
| 個店魅力アップ事業<br>【再掲4-4-(3)】 | 産業政策課 | 958    | 4,300   | 維持 | ○ |
| ふくろい応援商品券発行事業            | 産業政策課 | 91,663 | 150,000 | 皆減 |   |
| 中小企業等経営力強化支援事業           | 産業政策課 | 58,059 | 0       | 皆減 |   |
| 新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業     | 産業政策課 | 12,203 | 0       | 皆減 |   |
| 飲食店応援事業                  | 産業政策課 | 0      | 35,000  | 皆減 |   |

##### 3 商店街活性化に向けた取組の推進

|                                |       |       |       |    |  |
|--------------------------------|-------|-------|-------|----|--|
| 創業支援推進事業<br>【再掲4-1-(2)】        | 産業政策課 | 1,099 | 1,200 | 維持 |  |
| 中心市街地活性化推進事業①<br>(チャレンジショップ事業) | 産業政策課 | 0     | 2,750 | 拡大 |  |
| 中心市街地活性化推進事業<br>(空き店舗対策事業)     | 産業政策課 | 50    | 1,000 | 維持 |  |
| 個店魅力アップ事業<br>【再掲4-4-(2)】       | 産業政策課 | 958   | 4,300 | 拡大 |  |

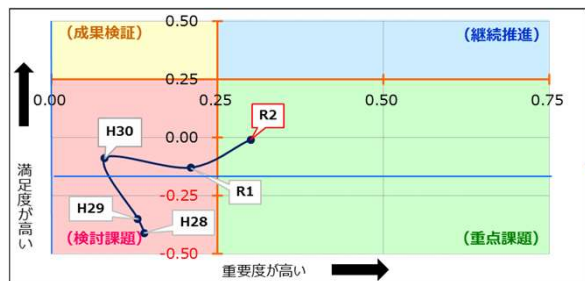
##### 4 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進

|          |       |     |     |    |  |
|----------|-------|-----|-----|----|--|
| 迷惑電話対策事業 | 産業政策課 | 763 | 640 | 維持 |  |
| 消費者啓発事業  | 産業政策課 | 312 | 200 | 維持 |  |
| 消費生活相談事業 | 産業政策課 | 68  | 236 | 維持 |  |
|          |       |     |     |    |  |

#### ○取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成 ]

| 指標名                                  | 基準値<br>(H26)     | H28              | H29              | H30              | R1               | R2               | 目標値<br>(R2)       | 評価                                                                                    |
|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 売上（収入）金額（卸売業・小売業）[↑]（百万円/年）          | 235,545<br>(H23) | 235,545<br>(H23) | 229,039<br>(H28) | 229,039<br>(H28) | 229,039<br>(H28) | 229,039<br>(H28) | 240,000           |    |
| 創業件数（卸・小売業、サービス業の件数）[↑]（件）（H28～R2累計） | 94<br>(H22～26累計) | 7                | 19<br>(H28～29累計) | 27<br>(H28～30累計) | 42<br>(H28～R1累計) | 59<br>(H28～R2累計) | 130<br>(H28～R2累計) |  |
| 消費者講座の受講者数[↑]（人/年）                   | 709              | 749              | 738              | 568              | 387              | 39               | 770               |  |

#### ○市民意識調査の結果



#### ○総括評価

|     |       | (評価基準)                                                                                 |                                                                                            |                                                                                           |                                                                                           |  |
|-----|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--|
|     |       | 達成  | 概ね達成  | 一部達成  | 未達成  |  |
| 区分  | H28   | H29                                                                                    | H30                                                                                        | R1                                                                                        | R2                                                                                        |  |
| 重要度 | 0.14  | 0.13                                                                                   | 0.08                                                                                       | 0.21                                                                                      | 0.30                                                                                      |  |
| 満足度 | -0.41 | -0.35                                                                                  | -0.09                                                                                      | -0.13                                                                                     | -0.01                                                                                     |  |

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）商業者等の経営体質の強化については、中小企業の経営安定を図るため、融資制度の活用を促進するとともに、袋井商工会議所と浅羽町商工会が行う経営相談や指導により、市内事業者の支援を行った。また、コロナ禍の事業者支援として、資金繰りの支援を目的にセーフティネット認定や利子補給、信用保証料補助に加え、地域経済の回復を目的に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食業や小売業、サービス業などの事業者を支援するため「ふくろい応援商品券」事業を実施するとともに、ウィズコロナやアフターコロナを見据えた経営力強化や感染症対策を目的に各種補助金を創設し、事業者への支援を行った。
- （2）魅力ある個店づくりの推進については、個店や商店街の魅力向上のため、個店セミナー（まちゼミ）や個店めぐりスタンプラリーを開催した。また、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症による影響を強く受けた夜間営業の飲食店を支援するため、夜宵プロジェクトと連携した「夜宵スタンプラリー」を実施した。
- （3）商店街活性化に向けた取組の推進については、まちのにぎわいの創出や商店街の活性化を図るため、袋井駅前商店街協同組合が主催する「袋井夏まつり」や「百縁笑店街事業」を支援するとともに、市ホームページへの袋井駅前の空き店舗情報の掲載や空き店舗への出店者に対する補助制度の活用により新規出店者の入居につなげた。これに加え、袋井商工会議所の移転に伴い、「袋井商工会議所会館建設事業費補助金」を交付し、袋井駅前周辺の賑わい創出を支援した。また、「袋井市創業支援等事業計画」に基づき、創業塾や創業セミナー等を開催し、創業希望者への支援を行った。
- （4）消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進については、消費者の不安を解消するため、専門の相談員による消費生活相談を実施した。加えて、市民活動団体と連携した消費者講座の実施や迷惑電話対策機器の無料モニター事業などにより、消費者被害の未然防止を推進した。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）商業者等の経営体質の強化については、中小企業の経営安定を図るため、引き続き融資制度の活用を促進するとともに、袋井商工会議所と浅羽町商工会が行う経営相談や指導内容の充実を図る。また、袋井駅前や北部ショッピングセンターパティオ等の商店等が集積している区域では、空き店舗の増加が深刻化しており、その解消に向けて取り組むことが必要である。そのため、創業希望者や市内事業者の新たな販路開拓、新事業展開を対象として、低リスクでお試し出店ができるチャレンジショップを新たに開設するとともに、出店した事業者が市内空き店舗を活用し起業しやすい環境をつくるため、中心市街地空き店舗対策補助金などを活用していく。
- （2）魅力ある個店づくりの推進については、新規顧客の獲得とリピーターづくりを推進するため、デジタルスタンプラリーとSNS等を活用した商店の魅力情報の発信を商工団体等と連携して推進していく。
- （3）商店街活性化に向けた取組の推進については、駅北・駅南エリアが「魅力ある買い物の場」であることに加え、「コミュニケーションの場」としてにぎわうまちの拠点となることが求められているため、駅南エリアで開業する商業施設及びどまんなかまちづくり（株）と連携し、モノを購入するだけでなく、人が交流できる場となるよう商工団体等と検討していく。また、「袋井市創業支援等事業計画」に基づき、引き続き創業支援を行うとともに、若年層の創業意識を醸成するための起業家育成講座やコロナ禍で苦しむ経営者のための相談会やセミナーを開催する。
- （4）消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進については、社会の多様化に伴い、消費者相談が多様化しているため、見守りネットワーク等、多様な団体と連携し、相談体制の充実を図っていく。また、市民が人や社会へ配慮した消費を意識し、社会的課題の解決に取り組む事業者の商品やサービスを選んで消費活動を行うエシカル消費の啓発を行っていく。

○基本方針

1 雇用の安定と促進

生産年齢人口の減少に対応するため、市内企業への就職を促進するための事業を実施するとともに、雇用の受け皿となる企業の育成や誘致を推進します。

2 就労支援の推進

インターンシップの普及や女性、高齢者の再就職、若年無業者や障がい者の就労支援など、相談事業・支援体制を充実させます。

3 勤労者福祉の充実

勤労者への融資制度による支援、遠州ライフサポートセンター・袋井市労働者福祉センター(サンライフ袋井)への運営支援など勤労者福祉の充実を図ります。

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額(※) | 今後の予算の方向性 |            |

1 雇用の安定と促進

|                 |       |       |       |    |  |
|-----------------|-------|-------|-------|----|--|
| 雇用対策事業          | 産業政策課 | 2,014 | 2,592 | 維持 |  |
| 中小企業就職情報サイト整備事業 | 産業政策課 | 0     | 2,000 | 拡大 |  |
|                 |       |       |       |    |  |
|                 |       |       |       |    |  |

2 就労支援の推進

|                      |       |        |        |    |  |
|----------------------|-------|--------|--------|----|--|
| 内職・職業相談事業            | 産業政策課 | 1,073  | 1,184  | 維持 |  |
| 袋井・森地域シルバー人材センター補助事業 | 産業政策課 | 17,206 | 15,724 | 維持 |  |
|                      |       |        |        |    |  |
|                      |       |        |        |    |  |

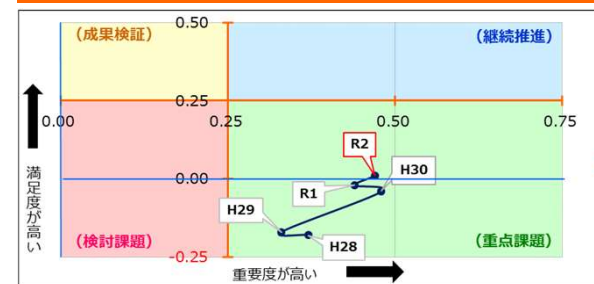
3 勤労者福祉の充実

|                  |       |        |        |    |  |
|------------------|-------|--------|--------|----|--|
| サンライフ袋井管理運営事業    | 産業政策課 | 27,710 | 30,445 | 維持 |  |
| 勤労者住宅建設資金利子補給事業  | 産業政策課 | 22,188 | 23,000 | 維持 |  |
| 袋井地区労働者福祉協議会補助事業 | 産業政策課 | 650    | 650    | 維持 |  |
| 袋井市労働者協議会補助事業    | 産業政策課 | 531    | 629    | 維持 |  |
| 勤労者教育資金利子補給事業    | 産業政策課 | 651    | 800    | 維持 |  |
| 中遠建築職業訓練協会補助事業   | 産業政策課 | 430    | 430    | 維持 |  |

○取組指標の達成度 [評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成  ]

| 指標名                                    | 基準値(H26) | H28    | H29    | H30    | R1                 | R2     | 目標値(R2) | 評価                                                                                    |
|----------------------------------------|----------|--------|--------|--------|--------------------|--------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 高校生と企業を結ぶ合同企業説明会への市内参加企業数<br>[↑] (社/年) | 13       | 15     | 19     | 25     | 開催中止<br>(参加予定は25社) | 21     | 25      |    |
| 市内学校でのインターンシップの参加率[↑] (%)              | 60.3     | 57.5   | 66.7   | 66.3   | 64.7               | 開催中止   | 66.0    |  |
| サンライフ袋井の施設利用者数<br>[↑] (人/年)            | 19,788   | 22,432 | 23,939 | 23,038 | 22,173             | 15,228 | 20,500  |  |

○市民意識調査の結果



○総括評価

| (評価基準)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |       |       |       |       |      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|-------|------|
|  達成  概ね達成  一部達成  未達成  |       |       |       |       |      |
| 概ね達成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |       |       |       |      |
| 区分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | H28   | H29   | H30   | R1    | R2   |
| 重要度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 0.37  | 0.33  | 0.48  | 0.44  | 0.47 |
| 満足度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | -0.18 | -0.17 | -0.04 | -0.02 | 0.01 |

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）雇用の安定と促進については、市内企業への就職を促進することで生産年齢人口の減少に対応するため、中小企業の“魅力”や“求める人材”を周知するとともに、企業担当者から直接情報を聞ける場として「いわた・ふくろい就職フェア」や「いわた・ふくろいインターンシップフェア」、「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」、「高校生対象の地元企業見学バスツアー（地元企業研究会）」を開催した。
- （2）就労支援の推進については、高齢者の就労支援のため、平成29年度～令和元年度にかけ、人生100年時代を見据えて、袋井市と関係機関との協働により設立した「ふくろい生涯現役促進地域連携協議会」において、国の委託事業を活用し、高齢者就労につながる大人の社会科見学会や体験会を行った。令和2年度からは、「ふくろい生涯現役促進地域連携協議会」の機能を（公社）袋井・森地域シルバー人材センターへ一元化するとともに、職員を派遣し、更なる会員の拡大と就労開拓の推進を図った。また、内職・職業相談については、令和2年6月から実施場所をサンライフ袋井からシルバーワークプラザに移設し、相談者の希望に応じ、ハローワークの仕事の紹介やシルバー人材センターへの登録を促すなどの支援を行った。
- （3）勤労者福祉の充実については、市内で働く労働者の福利厚生の充実のため、その拠点施設であるサンライフ袋井について、機能の充実化・利便性向上として人気が高い定期講座の定員枠の拡大や、短期講座を積極的に開催するとともに、講座や施設のPRを実施した。また、遠州ライフサポートセンター及び袋井地区労働者福祉協議会等の勤労者団体を支援するとともに、勤労者の住宅建設費及び教育費の負担を軽減するため、静岡県労働金庫からの資金借入者に対し利子補給事業を実施した。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）雇用の安定と促進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい雇用情勢が続く公算が大きいものの、高校生や大学生をはじめ、若い世代が地元企業に就職できるよう支援していくため、引き続き磐田市や両市の商工団体と連携し、「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」や「いわた・ふくろい就職フェア」、「いわた・ふくろいインターンシップフェア」など企業の魅力を紹介する取組を引き続き実施していく。また、市内には、知名度が高なくても業界シェアが高く、安定した業績で成長を続けている企業や福利厚生に力を入れている企業などが多く立地しているため、県西部地域で就職を希望している学生に向け、分かりやすい形で市内企業の情報を発信する「中小企業就職情報サイト」を構築する。
- （2）高齢者の就労支援の推進については、人生100年時代を迎え、高齢者の就労ニーズは高まっており、引き続きシルバー人材センターと連携して働きたいと願う高齢者が住み慣れた地域で生きがいを感じながら生涯現役で活躍できるよう、高齢者向けの仕事の切り出しや就労マッチングなどに取り組む。
- （3）勤労者福祉の充実については、サンライフ袋井において、利用者への3密対策の呼びかけや利用人数の制限などの感染対策を行い、勤労者福祉の拠点施設として、各種講座を実施するとともに、袋井地区労働者福祉協議会と連携し、勤労者のスキルアップにつながる講座や勤労意欲の向上に資する講座の実施を検討していく。また、引き続き遠州ライフサポートセンター及び袋井地区労働者福祉協議会等の勤労者団体を支援するとともに、勤労者の住宅建設費及び教育費の負担を軽減するため、静岡県労働金庫からの資金借入者に対し利子補給事業に取り組む。

# (政策5) 安全・安心に暮らせるまちを目指します

## (取組1) 地震災害に強いまちづくりの推進

### 第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

#### ○基本方針

##### 1 一般住宅の地震対策

住宅の倒壊や家具の転倒による死傷者を防ぐため、住宅の耐震化や家庭内家具等転倒防止を推進するとともに、液状化被害想定のお知らせを図ります。

##### 2 地域防災力の強化

災害に備え、自主防災隊の活性化による地域防災力の強化に努めます。また、同報無線のデジタル化やメローねっとの普及など、多様な手法を用いた情報伝達の強化を図ります。

##### 3 津波被害軽減の推進

津波避難施設や防潮堤の整備を推進するとともに、津波避難訓練などを実施し、市民の津波災害に対するさらなる意識の高揚を図ります。

##### 4 原子力災害への対策

原子力災害時の広域避難計画を策定し住民への周知を図るとともに、原子力災害防災訓練を実施します。

##### 5 防災拠点施設の強化

（仮称）袋井市防災センターや大規模備蓄倉庫を整備することにより、防災拠点施設の機能を強化するとともに、災害対策本部や支部等の資機材、備蓄品等の充実を図ります。

##### 6 医療救護体制の強化

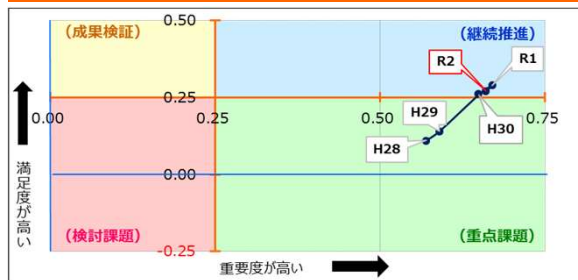
医師等の医療従事者及び地域住民と合同で医療救護研修会を実施し、地域の各種団体が参画した医療救護体制の強化を図ります。

#### ○取組指標の達成度

〔評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成  〕

| 指標名                                  | 基準値<br>(H26) | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   | 目標値<br>(R2)        | 評価                                                                                    |
|--------------------------------------|--------------|------|------|------|------|------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 住宅の耐震化率〔↑〕<br>(%) ※ (兼) 政策指標         | 91.3         | 92.6 | 93.3 | 93.9 | 94.4 | 94.9 | 95.0               |    |
| 防災訓練の参加者人数割合<br>(12月訓練実施時)〔↑〕<br>(%) | 69.0         | 67.7 | 67.7 | 67.9 | 66.9 | 開催中止 | 80.0               |   |
| 防潮堤整備延長（市施工分）<br>〔↑〕(km)             | 0.04         | 1.17 | 3.50 | 3.95 | 4.06 | 4.16 | (新)4.30<br>(旧)3.84 |  |
| 「メローねっど」の登録率<br>(防災情報)〔↑〕(%)         | 10.4         | 14.3 | 15.1 | 16.4 | 17.5 | 23.7 | 50.0               |  |

#### ○市民意識調査の結果



#### ○総括評価



概ね達成

(評価基準)

達成 

概ね達成 

一部達成 

未達成 



| 区分  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   |
|-----|------|------|------|------|------|
| 重要度 | 0.57 | 0.59 | 0.65 | 0.67 | 0.66 |
| 満足度 | 0.11 | 0.14 | 0.26 | 0.29 | 0.27 |

#### ○取組実現のための主な事業

※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額(※) | 今後の予算の方向性 |            |

##### 1 一般住宅の地震対策

|                            |       |       |        |    |  |
|----------------------------|-------|-------|--------|----|--|
| 木造住宅耐震補強助成事業               | 都市計画課 | 8,500 | 5,800  | 維持 |  |
| ブロック塀等耐震改修促進事業             | 都市計画課 | 5,802 | 10,910 | 維持 |  |
| 家庭内減災対策推進事業<br>【再掲5-4-(2)】 | 危機管理課 | 1,172 | 1,738  | 維持 |  |

##### 2 地域防災力の強化

|               |       |        |        |    |  |
|---------------|-------|--------|--------|----|--|
| 自主（連合）防災隊育成事業 | 危機管理課 | 18,282 | 20,000 | 維持 |  |
| 水防運営事業        | 危機管理課 | 1,105  | 2,987  | 維持 |  |
| 防災訓練事業        | 危機管理課 | 858    | 1,388  | 維持 |  |

##### 3 津波被害軽減の推進

|                                  |       |       |         |    |   |
|----------------------------------|-------|-------|---------|----|---|
| 静岡モデル（袋井市）防潮堤整備事業<br>【再掲3-4-(5)】 | 維持管理課 | 8,569 | 209,400 | 拡大 | ◎ |
| 津波避難対策事業                         | 危機管理課 | 6,557 | 8,919   | 維持 |   |

##### 4 原子力災害への対策

|             |       |       |       |    |  |
|-------------|-------|-------|-------|----|--|
| 地域防災計画等推進事業 | 危機管理課 | 2,888 | 3,235 | 維持 |  |
|-------------|-------|-------|-------|----|--|

##### 5 防災拠点施設の強化

|                                |       |        |        |    |  |
|--------------------------------|-------|--------|--------|----|--|
| 袋井市防災センター維持管理事業<br>【再掲5-4-(1)】 | 危機管理課 | 6,849  | 7,639  | 維持 |  |
| 消防施設管理事業<br>(消火栓・耐震性防火水槽)      | 危機管理課 | 11,220 | 30,000 | 維持 |  |
| 災害対策用資機材等整備事業<br>【再掲5-1-(6)】   | 危機管理課 | 18,490 | 18,598 | 維持 |  |

##### 6 医療救護体制の強化

|                              |        |        |        |    |  |
|------------------------------|--------|--------|--------|----|--|
| 災害対策用資機材等整備事業<br>【再掲5-1-(5)】 | 危機管理課  | 18,490 | 18,598 | 維持 |  |
| 救護所運営事業                      | 健康づくり課 | 2,559  | 4,399  | 維持 |  |

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）一般住宅の地震対策については、地震発生時の住宅の倒壊や家具等の転倒による被害の軽減・防止を図るため、住宅の耐震補強や家具の転倒防止器具取り付けなどの補助制度を推進し、各家庭での実施率が高まった。住宅の耐震補強については、昭和56年5月以前の木造住宅について、広報や市ホームページへの掲載、所有者へのダイレクトメールや戸別訪問など積極的に周知啓発と耐震補強への補助を実施してきた結果、令和2年度までに住宅の耐震化率95%を概ね達成した。
- （2）地域防災力の強化については、早く正確な情報を市民に伝えるため、防災隊長会議や地域防災対策会議、出前講座など様々な機会において、メローねっとのパンフレット配布と説明などを随時実施した。また、LINEによる受信も可能としたことにより、登録者の増加に繋がった。
- （3）津波被害軽減の推進については、津波による人的被害ゼロとするため、命山の整備や津波一時避難場所の維持管理を実施した。防潮堤工事については、内陸フロンティアにおける豊沢工業団地整備事業との連携により、効率的な土の確保が図られたため、当初予定よりも前倒して事業が進捗した。
- （4）原子力災害への対策については、原子力災害時の市民の避難先を確保するため、三重県及び福井県の避難先市町及び避難経路所候補施設との同意や避難の基本的な流れの整理などを行い、袋井市原子力災害広域避難計画を策定した。
- （5）防災拠点施設の強化については、いかなる災害時においても消防と行政が連携し、迅速に対応できる防災拠点が求められていたことから、袋井消防庁舎・袋井市防災センターを整備した。また、災害対策本部や支部、避難所などで感染症予防に配慮し効果的な開設・運営に必要な資機材の整備を行った。
- （6）医療救護体制の強化については、災害医療に対する知識・技術の習得と地域住民の医療救護活動に対する理解・協力の獲得を目的として山梨救護所、袋井東救護所、袋井南救護所において、救護所従事者研修会を実施し、災害時のトリアージ、応急救護方法を学ぶとともに救護所動線の見直し等を行った。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）一般住宅の地震対策については、積極的な周知啓発と耐震補強の補助により、耐震化の意向がある市民は耐震補強工事を実施済みであり、所有者の高齢化も相まって近年では補助申請件数が減少傾向であるが、市民の生命財産を守り、安全・安心の住環境の確保に向けて、耐震補強が未実施の住宅については、引き続き耐震化の啓発や補助を推進していく。また、家庭内における地震対策を推進するとともに、市民がそれぞれの対策を効果的に活用できるよう、自主防災隊と共に周知啓発を推進していく。
- （2）地域防災力の強化については、避難者の誰もが安全安心な避難所生活を送れるよう、住民主体の避難所開設・運営訓練を実施する。また、避難所の開設・運営にあたっては、感染症対策を充分に行いつつ、女性や子育て世帯に配慮した開設・運営としていく。
- （3）津波被害軽減の推進については、津波被害の犠牲者を出さないよう、内陸フロンティアにおける小笠山工業団地整備事業との連携により、防潮堤の早期完成に向けて隣接市と協議しつつ整備を進める。また、津波避難訓練などを通じて市民の津波に対する意識高揚を図る。
- （4）原子力災害への対策については、原子力災害広域避難に関する様々な課題があり、関係機関と共に解決方法を検討していく必要があることから、今後は、避難先市町と顔の見える関係を構築し、避難受入に係る協議やマニュアル作成等、継続的に取り組む。
- （5）防災拠点施設の強化については、袋井市防災センターを拠点とした迅速かつ効果的な災害対応ができるよう、訓練を継続的に行うとともに、関係機関との連携を一層強化していく。また、災害時における迅速な意思決定のため、被害情報を把握・共有化する災害対応システムを活用していく。
- （6）医療救護体制の強化については、大規模災害に備え、災害医療に関する知識や技術の向上を目指し、医師会等と協力しながら研修会を実施するとともに、地域住民が自ら応急救護を実施したり、救護所や医療機関等へ優先搬送を実施したりできるよう、知識の普及や研修等を行っていく。

## ○基本方針

### １ 総合的な治水対策の推進

河川整備等は、多くの費用と年月を要するため、各流域において河川改修事業と流域治水対策を合わせて行う総合的な治水対策を実施します。

### ２ 土砂災害への対策

土砂災害から人命と財産を守るため、土砂災害防止法に基づく、「警戒区域」の指定に県と連携して取り組み、土砂災害ハザードマップを作成するなど、さらなる周知を図ります。

### ３ 急傾斜地崩壊対策事業の促進

土砂災害防止施設の整備を計画的に実施し、急傾斜地（がけ地）の崩壊による災害を防ぐ対策を促進します。

## ○取組実現のための主な事業

※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額（※） | 今後の予算の方向性 |            |

### １ 総合的な治水対策の推進

|               |       |        |        |    |   |
|---------------|-------|--------|--------|----|---|
| 松橋川改修事業       | 道路河川課 | 51,000 | 33,900 | 拡大 | ○ |
| 油山川改修事業       | 道路河川課 | 18,000 | 16,100 | 維持 |   |
| 袋井駅南地区調整池整備事業 | 道路河川課 | 20,000 | 0      | 維持 |   |
| 秋田川改修事業       | 道路河川課 | 0      | 23,300 | 拡大 | ○ |
| 校庭貯留施設整備事業    | 道路河川課 | 15,000 | 15,000 | 維持 |   |

### ２ 土砂災害への対策

|          |       |     |   |    |  |
|----------|-------|-----|---|----|--|
| 土砂災害防止事業 | 維持管理課 | 576 | 0 | 維持 |  |
|          |       |     |   |    |  |
|          |       |     |   |    |  |
|          |       |     |   |    |  |

### ３ 急傾斜地崩壊対策事業の促進

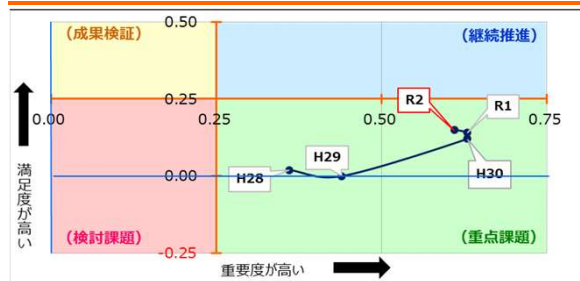
|            |       |   |   |    |  |
|------------|-------|---|---|----|--|
| 急傾斜地崩壊対策事業 | 維持管理課 | 0 | 0 | 維持 |  |
|            |       |   |   |    |  |
|            |       |   |   |    |  |
|            |       |   |   |    |  |

## ○取組指標の達成度

〔評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成  〕

| 指標名                                   | 基準値<br>(H26) | H28    | H29    | H30    | R1     | R2     | 目標値<br>(R2) | 評価                                                                                    |
|---------------------------------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 浸水被害常襲地区の浸水被害想定家屋数〔↓〕<br>(戸) ※（兼）政策指標 | 295          | 295    | 261    | 261    | 261    | 261    | 261         |    |
| 治水対策のための雨水貯留量〔↑〕<br>(㎡)               | 60,290       | 62,326 | 62,326 | 63,197 | 63,197 | 63,197 | 82,190      |    |
| 土砂災害ハザードマップ作成率〔↑〕<br>(%)              | 59.1         | 62.5   | 70.6   | 84.8   | 97.8   | 100.0  | 100.0       |  |
| 土砂災害防災訓練の実施地区数〔↑〕<br>(地区)             | 1            | 12     | 8      | 16     | 9      | 6      | 5           |  |

## ○市民意識調査の結果



## ○総括評価

|     |  | （評価基準）                                                                              |                                                                                        |                                                                                            |                                                                                           |                                                                                           |
|-----|--|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
|     |  |  | 達成  | 概ね達成  | 一部達成  | 未達成  |
| 区分  |  | H28                                                                                 | H29                                                                                    | H30                                                                                        | R1                                                                                        | R2                                                                                        |
| 重要度 |  | 0.36                                                                                | 0.44                                                                                   | 0.63                                                                                       | 0.63                                                                                      | 0.61                                                                                      |
| 満足度 |  | 0.02                                                                                | 0.00                                                                                   | 0.12                                                                                       | 0.14                                                                                      | 0.15                                                                                      |

## ○総括（平成28年度～令和2年度実績）

- (1) 総合的な治水対策の推進については、浸水被害の頻発する蟹田川、沖之川、小笠沢川の流域を中心に、水害を防止又は低減させるため、松橋川・油山川などの改修や高尾放水路の新設、田端東遊水池整備などを行った。また、洪水ハザードマップを活用して地域住民に水害リスクの周知を行うなど、ソフト・ハードの両面から治水対策を行った。
- (2) 土砂災害への対策については、災害のリスクを周知するため、県による土砂災害警戒区域の指定に併せて、事前の住民説明会を実施し、全ての土砂災害警戒区域の「ハザードマップ」作成が完了した。また、関係住民を対象に「日ごろの備え」と「早めの避難」など適正な避難行動ができるよう啓発を行うとともに、危険個所のパトロールも行った。
- (3) 急傾斜地崩壊対策事業の促進については、急傾斜地の崩落から住民を守るため、県と連携して宇刈時ヶ谷地区の急傾斜地崩壊防止対策を実施した。

## ○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- (1) 総合的な治水対策の推進については、気候変動による降雨量の増加を踏まえ、水害の防止・軽減に向け、河川・排水路の整備を計画的に進めるとともに、流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」について計画的に取り組んでいく。
- (2) 土砂災害への対策については、土砂災害発生の危険度が高まっている詳細な領域を示す「土砂災害警戒判定メッシュ情報」が気象庁から出されるようになり、市民の関心も高まっていることから、「日ごろの備え」と「早めの避難」など適正な避難行動ができるよう、引き続き、関係住民に対して土砂災害警戒区域の場所や危険性を十分に周知・啓発を行うための「ハザードマップ」の配布や土砂災害防災訓練を実施していく。また、土砂災害の多くは大雨が原因で起こるため、市民が「記録的短時間大雨情報」「時間雨量50mm以上」「降り始めから200mm以上」等の降雨情報にも注視するよう啓発に努めていく。
- (3) 急傾斜地崩壊対策事業の促進については、急傾斜地崩壊危険区域として指定された区域を対策事業として行ってきたが、毎年各地で発生する豪雨に伴い土砂災害も発生していることから、まだ、対策を行っていない区域について県と連携し、地元住民と調整した上で対策工事を推進していく。

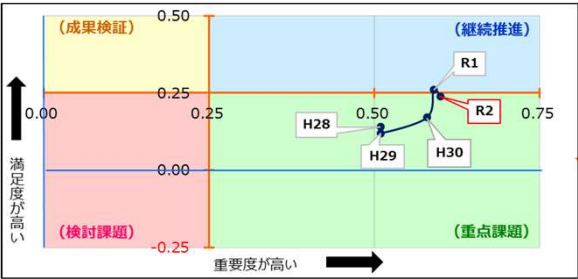
○基本方針

- 1 子どもを交通事故から守る取組の推進
- 子どもが安全に通学できるよう通学路の安全対策や通学時の街頭指導のほか、交通安全教室なども実施します。
- 2 高齢者の事故防止の推進
- 高齢者ドライバーによる交通事故や高齢者の死傷事故を減らすため、交通安全の啓発活動を地域や交通安全会などの関係団体と連携して実施します。
- 3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上
- 路面標示やカーブミラーの設置、区画線の整備など、交通事故防止対策を行います。また、自転車をはじめ、自動車や歩行者のマナーの向上やルールを遵守させるため、交通安全教室や啓発活動などを警察や交通安全指導員と連携して実施します。
- 4 地域における防犯活動の支援
- 地域で活動する防犯組織との情報の共有を図るとともに、活動に対する支援を行います。また、地域と協力し、犯罪が起きにくい環境づくりを行います。
- 5 空き家・空き地対策の推進
- 行政や地域等が協力して、空き家、空き地等の適正な管理を促進するとともに、倒壊の危険性や住環境に悪影響等を及ぼす空き家、空き地等の抑制・解消に取り組みます。

○取組指標の達成度 【評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成 】

| 指標名                          | 基準値<br>(H26) | H28 | H29 | H30 | R1  | R2  | 目標値<br>(R2)      | 評価                                                                                    |
|------------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 子ども・高齢者の交通事故件数<br>[↓] (件)    | 241          | 285 | 282 | 267 | 209 | 193 | (新)227<br>(旧)96  |    |
| 人身事故件数<br>[↓] (件) ※ (兼) 政策指標 | 775          | 720 | 749 | 649 | 559 | 446 | (新)700<br>(旧)730 |    |
| 免許証返納者数 [↑] (人)              | 154          | 196 | 286 | 297 | 382 | 363 | (新)297<br>(旧)216 |  |
| 不審者情報件数 [↓] (件)              | 41           | 33  | 27  | 32  | 37  | 33  | 12               |  |
| 刑法犯認知件数 [↓] (件)              | 639          | 573 | 467 | 499 | 424 | 439 | 555              |  |

○市民意識調査の結果



○総括評価



概ね達成

(評価基準)

達成  概ね達成 

一部達成  未達成 

| 区分  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   |
|-----|------|------|------|------|------|
| 重要度 | 0.51 | 0.51 | 0.58 | 0.59 | 0.60 |
| 満足度 | 0.14 | 0.12 | 0.17 | 0.26 | 0.24 |

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額(※) | 今後の予算の方向性 |            |

1 子どもを交通事故から守る取組の推進

|                                      |          |        |        |    |  |
|--------------------------------------|----------|--------|--------|----|--|
| 交通安全施設整備事業<br>【再掲5-3-(2)(3)】         | 協働まちづくり課 | 19,096 | 20,000 | 維持 |  |
| 交通安全対策推進事業<br>【再掲2-2-(3)、5-3-(2)(3)】 | 協働まちづくり課 | 6,403  | 7,140  | 維持 |  |
|                                      |          |        |        |    |  |

2 高齢者の事故防止の推進

|                                      |          |        |        |    |  |
|--------------------------------------|----------|--------|--------|----|--|
| 交通安全施設整備事業<br>【再掲5-3-(1)(3)】         | 協働まちづくり課 | 19,096 | 20,000 | 維持 |  |
| 交通安全対策推進事業<br>【再掲2-2-(3)、5-3-(1)(3)】 | 協働まちづくり課 | 6,403  | 7,140  | 維持 |  |
|                                      |          |        |        |    |  |

3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上

|                                      |          |        |        |    |  |
|--------------------------------------|----------|--------|--------|----|--|
| 交通安全施設整備事業<br>【再掲5-3-(1)(2)】         | 協働まちづくり課 | 19,096 | 20,000 | 維持 |  |
| 交通安全対策推進事業<br>【再掲2-2-(3)、5-3-(1)(2)】 | 協働まちづくり課 | 6,403  | 7,140  | 維持 |  |
|                                      |          |        |        |    |  |

4 地域における防犯活動の支援

|                         |          |       |        |    |  |
|-------------------------|----------|-------|--------|----|--|
| 防犯灯設置事業                 | 協働まちづくり課 | 9,981 | 11,411 | 維持 |  |
| 防犯対策推進事業<br>【再掲2-2-(3)】 | 協働まちづくり課 | 469   | 1,481  | 拡大 |  |
|                         |          |       |        |    |  |

5 空き家・空き地対策の推進

|                        |       |       |       |    |  |
|------------------------|-------|-------|-------|----|--|
| 空き家対策事業<br>【再掲3-1-(4)】 | 都市計画課 | 4,453 | 2,635 | 拡大 |  |
|                        |       |       |       |    |  |
|                        |       |       |       |    |  |

(取組3) 交通安全・防犯対策の推進

○総括（平成28年度～令和2年度実績）

- (1) 子どもを交通事故から守る取組の推進については、交通安全に対する基本的習慣を身につけさせるため、袋井警察署などの関係機関や交通指導隊、交通安全会などと協力し、小学生と幼稚園児を対象とした新入学児童交通安全キャンペーンや幼稚園・保育所、小中学校での交通安全教室などを継続的に実施した。
- (2) 高齢者の事故防止の推進については、高齢者や高齢ドライバーが関連した交通事故の状況から、本市の交通安全運動の基本方針を「高齢者の交通事故防止」として定め、交通安全教室やイベント時などの啓発に加え、65歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納し「運転経歴証明書」の交付を受ける際の交付手数料の一部を助成した。
- (3) 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上については、交通事故防止のため、自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検などにより、カーブミラー等の交通安全施設の整備と維持を実施した。また、県の自転車条例の施行（2019年4月1日）に合わせ、自転車の点検整備やルールへの順守について啓発を行った。
- (4) 地域における防犯活動の支援については、地域と行政が一体となった取組が重要なため、防犯教室の開催や防犯グッズの配布、青色回転灯防犯パトロールなどを実施した。また、自治会等が通学路に設置する防犯カメラの支援制度について検討し、交付要綱及びガイドラインの作成を行った。
- (5) 空き家・空き地対策の推進については、良好な住環境等への悪影響が懸念されるため、袋井市空家等対策計画を策定し、今後の対策推進に向けての基本的な考え方をまとめた。また、ふくろいすまいの相談センターを開設するとともに、「見守り管理」、「不動産流動化」、「解体」、「相続相談」の4つの業務を開始し、すまいの相談センターがプラットフォームとなって空き家所有者の適正管理及び利活用の促進を図るプッシュ型の推進体制の整備を行った。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- (1) 子どもを交通事故から守る取組の推進については、交通安全に対する基本的習慣を身につけさせるため、引き続き関係機関などと協力して小学生と幼稚園児を対象とした交通安全キャンペーンや交通安全教室などを行っていく。また、通学路における安全対策や街頭指導などの日常の交通指導も継続して実施していく。
- (2) 高齢者の事故防止の推進については、身体機能の変化による影響の理解や交通ルールの再確認などに向け、引き続き関係機関などと協力して交通安全教室やイベント時などに啓発を行うとともに、65歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納し「運転経歴証明書」の交付を受ける際の交付手数料の一部を助成していく。
- (3) 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上については、交通事故防止のため、引き続き自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検などにより、カーブミラー等の交通安全施設の整備と維持を実施するとともに、自転車が加害者となる事故を防ぐため、自転車運転マナーの啓発を行っていく。
- (4) 地域における防犯活動の支援については、市民が犯罪の被害者となることを防ぐため、袋井警察署をはじめ、袋井市防犯推進協会、地区安全会議などと連携して、犯罪を未然に防ぐ学習機会の提供や啓発活動等を行い、市民の防犯意識を高めていく。また、自治会等の通学路への防犯カメラ設置を支援していく。
- (5) 空き家・空き地対策の推進については、幅広い提案による空き家対策の推進のため、ふくろいすまいの相談センターが中心となり、「見守り管理」、「不動産流動化」、「解体」、「相続相談」の協力事業者等の民間事業者と連携し、空き家の利活用を図る。また、地域や大学等との連携も図り、地域活動のサードプレイスとしての活用策などについても検討を進めていく。

○基本方針

1 消防力の強化

消防本部の広域化の推進や大規模災害に対応できる体制を整備するとともに、新消防庁舎等の整備や消防署と地域の消防団との連携強化を図ります。

2 火災予防の推進

防火意識の高揚を図るため、火災予防の広報・啓発に努めるとともに、住宅用火災警報器の設置促進を図ります。

3 救急救命体制の強化

普通救命講習及び小児や外傷の応急手当を含めた上級救命講習の受講促進を図り、市民や事業所への応急手当等の普及啓発を実施します。

4 消防団活動の支援

消防団活動に必要な資機材を計画的に配備するとともに、消防団員を確保するため、消防団活動の軽減や処遇改善等に取り組みます。

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額（※） | 今後の予算の方向性 |            |

1 消防力の強化

|                                |         |       |       |    |  |
|--------------------------------|---------|-------|-------|----|--|
| 袋井市防災センター維持管理事業<br>【再掲5-1-(5)】 | 危機管理課   | 6,849 | 7,639 | 維持 |  |
| 袋井消防庁舎・袋井市防災センター整備事業           | 消防本部総務課 | 4,307 | 0     | 皆減 |  |
|                                |         |       |       |    |  |
|                                |         |       |       |    |  |

2 火災予防の推進

|                            |       |       |       |    |  |
|----------------------------|-------|-------|-------|----|--|
| 家庭内減災対策推進事業<br>【再掲5-1-(1)】 | 危機管理課 | 1,172 | 1,738 | 維持 |  |
|                            |       |       |       |    |  |
|                            |       |       |       |    |  |
|                            |       |       |       |    |  |

3 救急救命体制の強化

|              |       |   |   |    |  |
|--------------|-------|---|---|----|--|
| 普通救命講習受講促進事業 | 袋井消防署 | 0 | 0 | 継続 |  |
| 応急手当普及促進事業   | 袋井消防署 | 0 | 0 | 継続 |  |
|              |       |   |   |    |  |
|              |       |   |   |    |  |

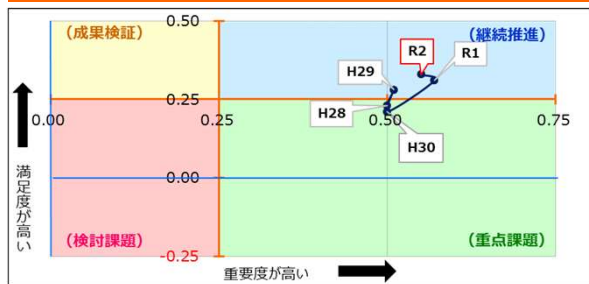
4 消防団活動の支援

|                 |       |        |         |    |  |
|-----------------|-------|--------|---------|----|--|
| 消防団運営事業         | 危機管理課 | 83,931 | 105,172 | 継続 |  |
| 消防団施設維持管理事業（車庫） | 危機管理課 | 4,475  | 12,083  | 継続 |  |
| 消防団備品購入事業（車両機械） | 危機管理課 | 12,683 | 24,000  | 継続 |  |
|                 |       |        |         |    |  |

○取組指標の達成度 [評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成  ]

| 指標名                             | 基準値<br>(H26)  | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    | 目標値<br>(R2)           | 評価                                                                                    |
|---------------------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 出火率（人口1万人あたり火災件数）【↓】（件）         | 3.0           | 2.6   | 5.5   | 2.3   | 2.9   | 2.8   | 3.0                   |    |
| 単身高齢者世帯（80歳以上）への住宅防火訪問実施率【↑】（%） | 8.5           | 8.4   | 8.8   | 7.8   | 11.5  | 30.5  | 11.5                  |    |
| 消防水利（消火栓・防火水槽）の設置数【↑】（箇所）       | 1,850         | 1,862 | 1,866 | 1,869 | 1,874 | 1,878 | 1,888                 |  |
| 普通救命講習受講者数【↑】（人）                | 6,712         | 7,247 | 7,547 | 7,837 | 8,230 | 8,330 | (新)8,800<br>(旧)10,000 |  |
| 消防団員数の充足率【↑】（%）                 | 95.8<br>(H27) | 90.3  | 88.6  | 85.5  | 82.7  | 81.2  | 100.0                 |  |

○市民意識調査の結果



○総括評価



概ね達成

(評価基準)

達成  概ね達成 

一部達成  未達成 

| 区分  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   |
|-----|------|------|------|------|------|
| 重要度 | 0.50 | 0.51 | 0.50 | 0.57 | 0.55 |
| 満足度 | 0.23 | 0.28 | 0.21 | 0.31 | 0.33 |

(取組4) 消防・救急救助体制の充実

○総括（平成28年度～令和2年度実績）

- （1）消防力の強化については、火災発生時の消防水利確保及び大規模災害時の生活水確保のため、防火水槽や消火栓といった消防水利を計画的に設置し、防災力強化を着実に進めた。また、新たな地域防災の拠点として袋井消防庁舎及び袋井市防災センターが完成したことにより、防災と消防の連携による迅速かつ効率的な体制が構築され、防災・消防の機能強化が図られた。
- （2）火災予防の推進については、日頃からの防火意識が重要であることから、袋井市消防団・女性消防隊と消防職員により単身高齢者世帯の住宅防火訪問を実施し、防火防災アドバイスによる意識向上と不安や心配事の軽減を図った。
- （3）救急救命体制の強化については、基本的な応急手当の知識や技術の習得のため、普通救命講習の平日開催を増やし、企業の勤務時間内で受講できる機会を増やした。また、袋井市消防団女性消防隊とも連携し講師を増加させることで講習会を増やし、受講者の増加につなげた。新庁舎への移転に伴い受講者人数の増加を検討していたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大幅な縮小を余儀なくされた。
- （4）消防団活動の支援については、消防団員が火災等災害時に安全な活動ができるよう、活動服やライフジャケットなどの資機材を整備した。また、団員数の確保のため、各分団において、自治会等の協力を得ながら勧誘活動を行った。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）消防力の強化については、救急事象等の特殊化や風水害の多発化、激甚化など災害の多様化が著しいことから、袋井消防庁舎において、地域や企業、学校関係者に煙体験や消火訓練などの体験のほか、防災の研修会場として活用していく。
- （2）火災予防の推進については、火災予防による高齢者の暮らしの安心度を高めるため、消防の防火指導と地域包括ケア推進課が取り組む高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援事業の連携を強化していく。また、車両巡回による警戒強化、ホームページ等による注意喚起や大型店舗前での火災予防広報を行っていく。
- （3）救急救命体制の強化については、普通救命講習の受講を通じて、命の大切さを理解し応急救護が実施できる市民を増やすため、感染防止対策を徹底し、受講しやすい環境づくりを行う。また、申請や開催方法など若い世代でも興味の持てるやり方を検討するとともに、受講生が指導者にステップアップできる体制を整えていく。
- （4）消防団活動の支援については、団員確保のための検討会を設置し、負担軽減や処遇改善などについて市消防団と連携して取り組むことで、消防団活動に対する地域住民の理解を得られるように努めていく。また、地域の安全を守るため、自治会等と連携して粘り強く消防団員の確保に努めるとともに、資機材の確保など消防団活動がしやすい環境を整えていく。

# (政策5) 安全・安心に暮らせるまちを目指します

## (取組5) 安全な水の安定供給

### 第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

#### ○基本方針

##### 1 水道水の安定供給の確保

地震などの災害に強い水道施設を計画的に整備・更新するとともに、水質検査計画に基づく水質検査を厳格に行います。

##### 2 水道事業の健全経営の確保

安全な水道水を安定的に供給するため、水道事業の健全経営に努めます。

#### ○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額(※) | 今後の予算の方向性 |            |

##### 1 水道水の安定供給の確保

|                |     |         |         |    |   |
|----------------|-----|---------|---------|----|---|
| 基幹管路耐震化事業      | 水道課 | 238,175 | 195,000 | 拡大 | ○ |
| 配水支管更新事業       | 水道課 | 79,609  | 90,800  | 維持 |   |
| 小口径老朽管更新事業     | 水道課 | 24,706  | 15,000  | 維持 |   |
| 水道施設（ハコモノ）更新計画 | 水道課 | 5,335   | 155,000 | 拡大 | ○ |

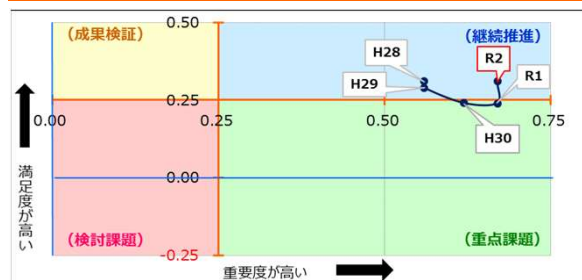
#### ○取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成 ]

| 指標名                | 基準値(H26) | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    | 目標値(R2) | 評価                                                                                  |
|--------------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 水道の基幹管路耐震適合率〔↑〕(%) | 39.6     | 42.1  | 44.0  | 46.4  | 47.5  | 48.2  | 47.2    |  |
| 水道事業の営業収支比率〔↑〕(%)  | 102.7    | 105.6 | 104.2 | 104.3 | 100.9 | 104.1 | 110.0   |  |

##### 2 水道事業の健全経営の確保

|           |     |       |   |    |   |
|-----------|-----|-------|---|----|---|
| 水道料金等懇話会  | 水道課 | 0     | 0 | 維持 |   |
| 経営戦略の策定事業 | 水道課 | 6,710 | 0 | 維持 | ○ |

#### ○市民意識調査の結果



#### ○総括評価

|     |  | (評価基準)                                                                                 |                                                                                            |                                                                                          |                                                                                           |      |
|-----|--|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------|
|     |  | 達成  | 概ね達成  | 一部達成  | 未達成  |      |
| 区分  |  | H28                                                                                    | H29                                                                                        | H30                                                                                      | R1                                                                                        | R2   |
| 重要度 |  | 0.56                                                                                   | 0.56                                                                                       | 0.62                                                                                     | 0.67                                                                                      | 0.67 |
| 満足度 |  | 0.31                                                                                   | 0.29                                                                                       | 0.24                                                                                     | 0.24                                                                                      | 0.31 |

## ○総括（平成28年度～令和2年度実績）

- (1) 水道水の安定供給の確保については、基幹管路の計画的・効果的な耐震化のため、「老朽管更新（耐震化）第2次計画」に基づいた取組を推進した結果、基幹管路の耐震適合率は目標値を達成した。また、更新費用の財源確保に努めるとともに基幹管路に加え、水道施設（ハコモノ）及び配水支管などについても、優先順位を選定しながら施設更新や耐震化を進めてきた。さらには、水源能力の確保のため、配水系統再編事業により三川受水点、山崎受水点を静岡県企業局により整備し、合わせて連絡配水管の整備を実施した。
- (2) 水道事業の健全経営の確保については、社会情勢の変化に対応しつつ、将来に渡って安定した経営を持続するため、水道ビジョンの見直し、アセットマネジメント計画、ハコモノ更新計画及び配水支管更新計画を策定し、財政シミュレーションを行った。また、「袋井市水道料金等懇話会」において、今後の水道料金の在り方を検討し、これまでの中期経営計画における成果を踏まえ、中長期的な基本計画である経営戦略を策定した。

## ○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- (1) 水道水の安定供給の確保については、平常時はもちろん災害時においても、安全・安心で持続的に供給することが求められていることから、基幹管路等の更新や耐震化を計画的に進めていくとともに、災害時に最低限の水を確保するためには水源・ポンプ場・配水池などの施設の被害を最小限とする必要があるため、設備の更新や耐震化の事業を進めていく。また、人口減少や水需要の減少などの社会情勢の中で建設改良費の削減のためコスト縮減の検討やダウンサイジングなどの事業の効率化に努めていく。
- (2) 水道事業の健全経営の確保については、安定した経営を持続するため、令和2年度に経営戦略（対象期間：令和3年度から令和12年度まで）を作成し、この計画に基づき今後は事業経営を実施する。具体的には、将来的に人口減少による給水人口の減少やトイレ設備等の節水機能の向上による水需要の減少が見込まれることから、健全な事業経営を安定的に持続していくため必要な財源を確保するとともに、遠州水道受水費の低減をはじめ、より一層の費用削減に努める。また、各業務ごとにICT化の検討を進めるとともに、国・県の動向及び他市町との足並みを揃えながら、水道業務の広域化や官民連携について協議を進めていく。

# (政策6) 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

## (取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり

### 第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

#### ○基本方針

##### 1 自治会（連合会）活動の維持・促進

自治会（連合会）活動や活動拠点の整備を支援するとともに、子どもや若者などの地域活動の参加を促し、次代の担い手として育成を図るなど、自治会（連合会）活動の活性化を図ります。

##### 2 市民活動の促進

NPOや市民活動団体等が行う市民活動を促進し、豊富な知識や経験を持つ団塊世代等の市民が広く参加できる機会を創出します。

##### 3 交流・連携の機会の創出

NPOや市民活動団体、企業、地域等が互いに交流する機会を創出し、ネットワークの形成やそれぞれの特性を活かした団体間連携による活動を支援します。

##### 4 パートナースhipによるまちづくり

市民や地域と行政が連携して地域の課題を考え取り組むなど、地域の特性を活かしたまちづくりを推進します。

##### 5 地域コミュニティの充実・支援

地域の人材や資源を活用するとともに、福祉、教育等のコミュニティビジネスに関する情報提供や仕組みづくりに取り組み、地域コミュニティの充実・支援を行います。

##### 6 活動拠点の整備・支援

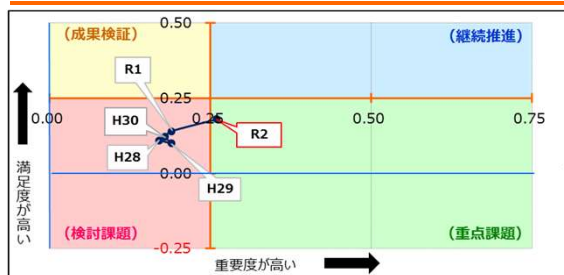
市民活動の拠点として協働まちづくりセンター「ふらっと」の運営を支援するとともに、地域づくりの拠点となる公民館のコミュニティセンター化を進めます。

#### ○取組指標の達成度

〔評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成  〕

| 指標名                                               | 基準値<br>(H26)  | H28     | H29     | H30     | R1      | R2      | 目標値<br>(R2) | 評価                                                                                    |
|---------------------------------------------------|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 自治会加入率〔↑〕（％）<br>※（兼）政策指標                          | 87.5<br>(H27) | 87.2    | 86.4    | 85.9    | 85.3    | 84.5    | 90.0        |    |
| 地域主体による新たなまちづくり<br>事業（コミュニティ事業）に取り<br>組んだ数〔↑〕（事業） | 0             | 3       | 5       | 20      | 18      | 10      | 24          |    |
| 協働まちづくりセンターの登録団<br>体数〔↑〕（団体）<br>※（兼）政策指標          | 46            | 58      | 54      | 53      | 51      | 43      | 70          |   |
| NPO団体等が企業と連携し実施<br>した事業数〔↑〕（事業所）                  | 0             | 3       | 8       | 11      | 7       | 1       | 10          |  |
| コミュニティセンターの利用者数<br>〔↑〕（人）                         | 351,042       | 381,625 | 400,586 | 384,128 | 348,133 | 207,168 | 410,000     |  |

#### ○市民意識調査の結果



#### ○総括評価

| （評価基準）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |      |      |      |      |      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|------|
| 一部達成                                                                                                                                                                                                                                                                               |      |      |      |      |      |
| 達成  概ね達成  一部達成  未達成  |      |      |      |      |      |
| 区分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   |
| 重要度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 0.17 | 0.19 | 0.18 | 0.19 | 0.26 |
| 満足度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 0.11 | 0.10 | 0.12 | 0.14 | 0.18 |

#### ○取組実現のための主な事業

※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額（※） | 今後の予算の方向性 |            |

##### 1 自治会（連合会）活動の維持・促進

|                                           |          |         |         |    |  |
|-------------------------------------------|----------|---------|---------|----|--|
| 自治会関係支援事業                                 | 協働まちづくり課 | 76,869  | 77,270  | 維持 |  |
| コミュニティセンター等管理運営事業<br>【再掲6-1-(2)(3)(4)(5)】 | 協働まちづくり課 | 132,393 | 258,859 | 拡大 |  |
|                                           |          |         |         |    |  |
|                                           |          |         |         |    |  |

##### 2 市民活動の促進

|                                           |          |         |         |    |  |
|-------------------------------------------|----------|---------|---------|----|--|
| コミュニティセンター等管理運営事業<br>【再掲6-1-(1)(3)(4)(5)】 | 協働まちづくり課 | 132,393 | 258,859 | 拡大 |  |
| 協働まちづくり推進事業                               | 協働まちづくり課 | 844     | 1,691   | 維持 |  |
| 市民活動普及事業<br>【再掲6-1-(3)】                   | 協働まちづくり課 | 2,000   | 2,000   | 維持 |  |
|                                           |          |         |         |    |  |

##### 3 交流・連携の機会の創出

|                                           |          |         |         |    |  |
|-------------------------------------------|----------|---------|---------|----|--|
| コミュニティセンター等管理運営事業<br>【再掲6-1-(1)(2)(4)(5)】 | 協働まちづくり課 | 132,393 | 258,859 | 拡大 |  |
| コミュニティ活動支援事業<br>【再掲6-1-(5)】               | 協働まちづくり課 | 3,800   | 2,500   | 維持 |  |
| 市民活動普及事業<br>【再掲6-1-(2)】                   | 協働まちづくり課 | 2,000   | 2,000   | 維持 |  |
|                                           |          |         |         |    |  |

##### 4 パートナースhipによるまちづくり

|                                           |          |         |         |    |  |
|-------------------------------------------|----------|---------|---------|----|--|
| コミュニティセンター等管理運営事業<br>【再掲6-1-(1)(2)(3)(5)】 | 協働まちづくり課 | 132,393 | 258,859 | 拡大 |  |
| 東海道どまん中袋井宿発信事業                            | 協働まちづくり課 | 5,719   | 0       | 縮小 |  |
| ICTコミュニティ情報発信事業                           | 協働まちづくり課 | 6,681   | 5,600   | 維持 |  |
| 特色ある地域づくり推進事業                             | 協働まちづくり課 | 6,744   | 9,000   | 拡大 |  |

##### 5 地域コミュニティの充実・支援

|                                           |          |         |         |    |  |
|-------------------------------------------|----------|---------|---------|----|--|
| コミュニティセンター等管理運営事業<br>【再掲6-1-(1)(2)(3)(4)】 | 協働まちづくり課 | 132,393 | 258,859 | 拡大 |  |
| コミュニティ活動支援事業<br>【再掲6-1-(3)】               | 協働まちづくり課 | 3,800   | 2,500   | 維持 |  |
|                                           |          |         |         |    |  |
|                                           |          |         |         |    |  |

##### 6 活動拠点の整備・支援

|                   |          |         |        |    |  |
|-------------------|----------|---------|--------|----|--|
| コミュニティ施設整備支援事業    | 協働まちづくり課 | 4,008   | 6,811  | 維持 |  |
| コミュニティセンター施設管理事業  | 協働まちづくり課 | 20,295  | 12,295 | 拡大 |  |
| 協働まちづくりセンター管理事業   | 協働まちづくり課 | 859     | 776    | 維持 |  |
| 袋井西コミュニティセンター整備事業 | 協働まちづくり課 | 396,459 | 0      | 皆減 |  |

(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）自治会（連合会）活動の維持・促進については、自治会及び自治会連合会の運営支援やコミュニティ推進を図るため、交付金の交付（支援）を行うとともに、活動拠点となる公会堂やコミュニティ広場等の施設整備などを支援した。
- （2）市民活動の促進については、多様化する地域課題に柔軟に対応するため、公民館13館及び豊沢ふれあい会館をコミュニティセンターに移行するとともに、コミュニティセンター単位でまちづくり協議会を設立した。また、特色ある地域づくりの取組を推進し、地域課題の解決を図った。
- （3）交流・連携の機会の創出については、地域づくりの情報の共有化や活動機運の醸成を図るため、まちづくり協議会交流会を開催し、まちづくり協議会の取組事例の発表や意見交換、地域づくりに関する講演会を行った。
- （4）パートナーシップによるまちづくりについては、平成28年に袋井宿が開設された400年目の記念として、市民と協働による“まちづくり・人づくり”に繋げるため、市民実行委員会が主体となり、「袋井宿開設四〇〇年記念祭」を開催した。
- （5）地域コミュニティの充実・支援については、SNSを主たる情報源とする年代の市民に地域との繋がりをもってもらうため、LINE公式アカウント（14コミュニティセンター）及び地域版ホームページによる情報伝達・情報発信を行った。また、LINE公式アカウントを全コミュニティセンターで運用しており、コミュニティセンター利用者や様々な活動の中で関わりのある住民へPRを行った。
- （6）活動拠点の整備・支援については、コミュニティセンターにおける新たな活動の立ち上げを支援するため、特色ある地域づくり交付金「地域活動加速化支援分」として13つのまちづくり協議会が実施した48の活動に対し支援を行った。また、特色ある地域づくり交付金の交付により、支援を継続して実施していく。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）自治会（連合会）活動の維持・促進については、核家族化の進行や自治会員の高齢化により、役員の担い手が不足し自治会運営が難しくなっている自治会があることから、担い手不足を解決するため、自治会未加入世帯などに対し、加入に向けた情報提供を行うとともに、高齢者世帯、外国人市民などが、自治会に加入（参加）しやすい環境を整える。
- （2）市民活動の促進については、人口減少社会の進展に伴い、人手不足や介護など、地域や社会の課題を解決するために、市民活動団体や企業等は、益々その役割が期待されていることから、市民活動の必要性を啓発し理解を促すとともに、活動に参加しやすい環境づくりを進める。また、市民活動の拠点・協働まちづくりセンター「ふらっと」において、市民活動の推進を図るとともに、市民活動に関する相談や活動団体情報の提供等、多様な活動主体と連携していく。
- （3）交流・連携の機会の創出については、まちづくり協議会に加え、市民活動団体や企業といった多様な団体が互いに連携を図り、情報交換を行い、地域における課題や諸問題について話し合う場づくりを進めていく。
- （4）パートナーシップによるまちづくりについては、自治会はじめ、市民活動団体や企業といった多様な団体が互いに連携を図れるよう、専門家人材の派遣など、必要な支援を行っていく。
- （5）地域コミュニティの充実・支援については、地域や社会の課題解決のため、地域組織のみの活動だけではなく、市民活動団体や企業との連携やコミュニティビジネスの立ち上げなどを支援していく。
- （6）活動拠点の整備・支援については、コミュニティセンターの利用者数を増やすとともに、積極的な利活用につなげていくため、引き続き特色ある地域づくり活動への支援を行っていく。

# (政策6) 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

## (取組2) 多様な文化の創造

### 第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

#### ○基本方針

##### 1 文化・芸術の推進

市民参加による文化活動の支援や芸術を身近に感じる機会を提供するとともに、文化・芸術で輝く市民の活躍を支援します。

##### 2 郷土の歴史や文化財の保護・顕彰

郷土への誇りを育むために、文化財の保護・顕彰や古文書など歴史資料の整理と活用を推進するとともに、袋井市出身の偉人を顕彰し、広く市民に周知します。

##### 3 多文化共生の推進

互いの文化の理解を深め、交流の機会を増やす取組を進めるとともに、地域社会において外国人住民との顔の見える関係を築きます。

##### 4 国際化に向けた人材育成と環境の整備

国際社会で活躍できるグローバルな視点を持った市民の育成や国際化に対応した環境整備を推進するため、姉妹都市をはじめとする国際交流や国際理解教育等を推進します。

#### ○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額(※) | 今後の予算の方向性 |            |

##### 1 文化・芸術の推進

|                |       |       |       |    |   |
|----------------|-------|-------|-------|----|---|
| 市民文化活動推進事業     | 生涯学習課 | 6,509 | 6,000 | 維持 |   |
| 彫刻のあるまちづくり事業   | 生涯学習課 | 926   | 1,297 | 維持 |   |
| 文化芸術を楽しむ機会創出事業 | 生涯学習課 | 0     | 2,356 | 拡大 | ○ |
|                |       |       |       |    |   |

##### 2 郷土の歴史や文化財の保護・顕彰

|           |       |       |       |    |   |
|-----------|-------|-------|-------|----|---|
| 郷土資料館運営事業 | 生涯学習課 | 1,165 | 969   | 拡大 | ○ |
| 歴史文化館運営事業 | 生涯学習課 | 1,290 | 1,184 | 維持 |   |
|           |       |       |       |    |   |
|           |       |       |       |    |   |

##### 3 多文化共生の推進

|            |     |        |        |    |   |
|------------|-----|--------|--------|----|---|
| 多文化共生推進事業  | 国際課 | 13,839 | 10,225 | 拡大 | ○ |
| まちの国際化推進事業 | 国際課 | 4,019  | 1,800  | 維持 |   |
|            |     |        |        |    |   |
|            |     |        |        |    |   |

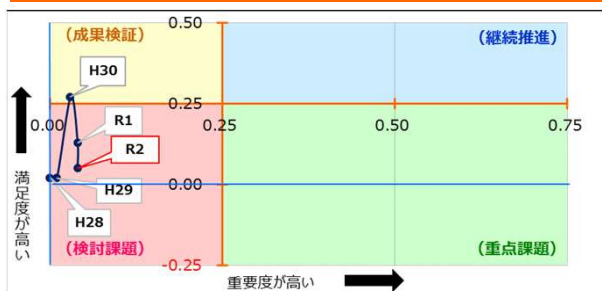
##### 4 国際化に向けた人材育成と環境の整備

|               |     |       |       |    |  |
|---------------|-----|-------|-------|----|--|
| 国際交流推進事業      | 国際課 | 3,614 | 4,229 | 維持 |  |
| ふくろい版ホームステイ事業 | 国際課 | 3,082 | 5,000 | 維持 |  |
|               |     |       |       |    |  |
|               |     |       |       |    |  |

#### ○取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成 ]

| 指標名                                 | 基準値(H26) | H28    | H29    | H30    | R1     | R2     | 目標値(R2)                | 評価                                                                                  |
|-------------------------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 歴史資料館（歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館）の入館者数【↑】（人） | 15,810   | 14,470 | 14,613 | 17,512 | 16,422 | 20,315 | (新)17,800<br>(旧)17,000 |  |
| 多文化共生を推進するための講座数【↑】（講座、窓口等設置数）（件）   | 7        | 7      | 8      | 9      | 12     | 10     | 10                     |  |

#### ○市民意識調査の結果



#### ○総括評価



概ね達成

(評価基準)

達成  概ね達成 

一部達成  未達成 

| 区分  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   |
|-----|------|------|------|------|------|
| 重要度 | 0.00 | 0.01 | 0.03 | 0.04 | 0.04 |
| 満足度 | 0.02 | 0.02 | 0.27 | 0.13 | 0.05 |

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）文化・芸術の推進については、市民参加による文化活動や芸術を身近に感じる機会を提供するため、月見の里学遊館では、芸術性の高いものから誰でも楽しめるものまで、多様なコンサートやワークショップを行い、メロープラザでは、音楽や演劇など市民が気軽に鑑賞・体験できる催しを行った。
- （2）郷土の歴史や文化財の保護・顕彰については、市民が歴史を学ぶ機会、文化財に触れる機会を創出するため、歴史資料館で、市民の関心・人気が高いテーマの講座や展示の開催、各種団体と協働した特別展を開催した。
- （3）多文化共生の推進については、すべての市民が安心安全に暮らすことができる多文化共生のまちづくりのため、「ふくろい多文化共生のまちづくり計画」を策定するとともに袋井国際交流協会と連携し、支援の充実と地域や企業等との連携に取り組んだ。また、市役所北分庁舎を外国人相談窓口の充実及び日本語サロンのスペース拡大のため改修を行い、「袋井国際交流センター」を新設した。
- （4）国際化に向けた人材育成と環境の整備については、市民レベルからのまちの国際化を推進するため、国際交流員（CIR）を2人任用し、日本人市民と外国人市民との交流事業や幼稚園等への出前講座を実施した。また、「ふくろい版ホームステイ」をはじめ、様々な交流の場を創出し、気軽に英語や異文化と触れ合える機会を提供した。さらには、姉妹都市であるアメリカオレゴン州ヒルズボロ市とは、袋井市国際交流協会と連携し、相互の学生交流を行った。（H29ヒルズボロ市学生受入、H31袋井市学生派遣）

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）文化・芸術の推進については、市民の文化・芸術に対する興味関心を高めるため、身近なところで幅広い文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、市民が主体的に活動できる環境を整備する。また、文化活動が社会参加のきっかけとなり、地域づくりやまちづくり活動の担い手に発展していけるよう、活動する場の提供に加え、様々な交流の場を提供していく。さらには、大学と連携した創作体験ワークショップを開催し、子ども達が文化・芸術に親しむ場を提供していく。
- （2）郷土の歴史や文化財の保護・顕彰については、袋井独特の伝統行事や文化の断絶が著しいことから、文化財の保存と活用の好循環を創り上げるため、貴重な文化財を保存するとともに、市内の文化財を効果的に活用する取組を進めていく。今後は、袋井市の歴史や文化に関心を抱いた人々をリピーターとするために、施設の所在地をわかりやすく伝えるとともに、一般的に関心の高い魅力的なテーマを発信し、広報するなどの取組を強化していく。
- （3）多文化共生の推進については、外国人の人口・比率とも増加しており、今後も増加する見込みとなっていることから、多様性を活かしたまちづくりのため、地域や企業、団体等と連携し、多文化共生の担い手づくりを推進するとともに、支援を必要としている外国人の支援体制を充実、日本人と外国人の相互理解、外国人市民の活躍の場づくりなどを推進する。
- （4）国際化に向けた人材育成と環境の整備については、メールやSNS等の発達により、国際交流が以前に比べ、非常に手軽に行われるようになっていくことから、市民レベルからのまちの国際化のため、外国人や外国文化と触れ合う機会のさらなる創出を図るとともに、手軽なコミュニケーション方法により、年代・性別等に関わらず、より多くの市民に気軽に英語や異文化と触れ合える機会を引き続き提供していく。

# (政策6) 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

## (取組3) 共生社会の確立

### 第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

#### ○基本方針

##### 1 男女共同参画社会の実現

地域や社会の制度・慣行の見直しを推進するとともに、市民一人ひとりの意識の醸成や地域、家庭、職場、教育の場における男女共同参画の意識高揚を図ります。

##### 2 女性の活躍の推進

女性一人ひとりの多様な価値観を尊重し、地域、家庭、職場、教育の場などで活躍できる環境づくりを推進します。

##### 3 生活困窮家庭の生活支援

生活保護制度と生活困窮者自立支援制度を一体的に運用し、経済的な理由で生活が困窮している家庭に、自立に向けた生活・就労・教育支援に取り組みます。

##### 4 虐待の予防及び早期対応

関係機関のネットワークを強化し、児童虐待や家庭内暴力等を予防するとともに、早期対応、再発防止を図り、安全・安心な生活を確保します。

##### 5 人権意識の向上と人権擁護

人権教育などにより人権意識の啓発を行うとともに、相談体制の充実により様々な人権侵害への救済等に取り組みます。

#### ○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

| 事業名 | 担当名 | 総事業費（千円） |            |           | 今後、重点化する事業 |
|-----|-----|----------|------------|-----------|------------|
|     |     | R2年度実績額  | R3年度予算額(※) | 今後の予算の方向性 |            |

##### 1 男女共同参画社会の実現

|                                      |          |       |     |    |  |
|--------------------------------------|----------|-------|-----|----|--|
| 男女共同参画プラン推進事業<br>【再掲1-1-(4)、6-3-(2)】 | 協働まちづくり課 | 1,793 | 637 | 縮小 |  |
|                                      |          |       |     |    |  |
|                                      |          |       |     |    |  |
|                                      |          |       |     |    |  |

##### 2 女性の活躍の推進

|                                      |          |       |     |    |  |
|--------------------------------------|----------|-------|-----|----|--|
| 男女共同参画プラン推進事業<br>【再掲1-1-(4)、6-3-(1)】 | 協働まちづくり課 | 1,793 | 637 | 縮小 |  |
| 女性活躍推進事業                             | 協働まちづくり課 | 1,350 | 0   | 縮小 |  |
|                                      |          |       |     |    |  |
|                                      |          |       |     |    |  |

##### 3 生活困窮家庭の生活支援

|              |         |         |         |    |  |
|--------------|---------|---------|---------|----|--|
| 生活保護事業       | しあわせ推進課 | 893,714 | 892,000 | 維持 |  |
| 生活保護適正実施推進事業 | しあわせ推進課 | 10      | 8       | 維持 |  |
| 生活困窮者自立支援事業  | しあわせ推進課 | 37,010  | 47,574  | 維持 |  |
|              |         |         |         |    |  |

##### 4 虐待の予防及び早期対応

|                               |         |     |     |    |  |
|-------------------------------|---------|-----|-----|----|--|
| 家庭児童相談室運営事業<br>【再掲1-1-(5)】    | しあわせ推進課 | 231 | 311 | 維持 |  |
| 虐待予防事業<br>【再掲1-1-(6)、2-1-(5)】 | 健康づくり課  | 563 | 553 | 維持 |  |
|                               |         |     |     |    |  |
|                               |         |     |     |    |  |

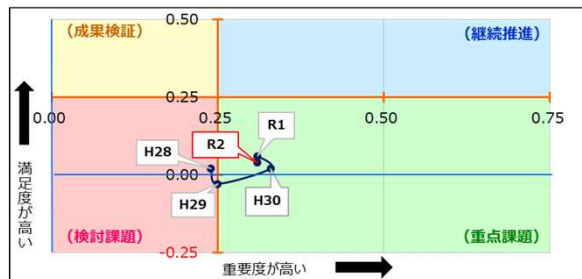
##### 5 人権意識の向上と人権擁護

|                |         |       |       |    |  |
|----------------|---------|-------|-------|----|--|
| 人権啓発運営事業       | しあわせ推進課 | 1,879 | 1,420 | 維持 |  |
| 人権同和問題啓発運営事業   | しあわせ推進課 | 434   | 589   | 維持 |  |
| 人権同和問題啓発維持管理事業 | しあわせ推進課 | 989   | 1,015 | 維持 |  |
|                |         |       |       |    |  |

#### ○取組指標の達成度 【評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成 】

| 指標名                                                               | 基準値<br>(H26)  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   | 目標値<br>(R2)      | 評価                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------|---------------|------|------|------|------|------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 「男女共同参画社会づくり宣言」<br>宣言事業所の数〔↑〕<br>(事業所) ※ (兼) 政策指標<br>(兼) 1-1 取組指標 | 30            | 49   | 49   | 50   | 51   | 53   | (新)70<br>(旧)50   |    |
| 市の審議会等の女性委員の割合<br>〔↑〕 (%)                                         | 35.4<br>(H27) | 36.7 | 37.2 | 35.3 | 36.3 | 36.9 | 40.0             |   |
| 虐待予防教室の参加者数〔↑〕<br>(人/年)                                           | 56            | 62   | 136  | 155  | 130  | 88   | 120              |  |
| 家庭児童相談室への実相談者数<br>〔↑〕 (人/年)                                       | 146           | 199  | 295  | 301  | 385  | 408  | (新)300<br>(旧)162 |  |

#### ○市民意識調査の結果



#### ○総括評価

|     |  | (評価基準)                                                                                 |                                                                                          |                                                                                            |                                                                                           |                                                                                       |
|-----|--|----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
|     |  |  達成 |  概ね達成 |  一部達成 |  未達成 |  |
| 区分  |  | H28                                                                                    | H29                                                                                      | H30                                                                                        | R1                                                                                        | R2                                                                                    |
| 重要度 |  | 0.24                                                                                   | 0.25                                                                                     | 0.33                                                                                       | 0.31                                                                                      | 0.31                                                                                  |
| 満足度 |  | 0.02                                                                                   | -0.03                                                                                    | 0.02                                                                                       | 0.06                                                                                      | 0.04                                                                                  |

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）男女共同参画社会の実現については、男女共同参画の理解を促進するため、講演会やセミナーの開催をはじめ、審議会等の女性割合の向上に取り組んだ。市役所として、時間外勤務の縮減をはじめ、勤務時間の短縮や時差勤務の実施、在宅勤務（テレワーク）などに取り組むとともに、男女共同参画社会づくり宣言事業所の募集や啓発を図った。また、市民、市民活動団体、事業者等と市（行政）が対等の立場で、互いの役割と責任を分担し、より一層の男女共同参画施策の推進を図るため、「第4次袋井市男女共同参画推進プラン」（R3～R7年度）を策定した。
- （2）女性の活躍の推進については、市役所では、女性職員の活躍を推進するための目標を設定し、H31年3月に「特定事業主行動計画」（H31～R3年度）を策定し、市役所が地域を先導する事業所として環境整備に取り組んだ。また、女性の職業生活における活躍を推進するために、女性活躍推進プランを含めた「第4次袋井市男女共同参画推進プラン」を策定した。
- （3）生活困窮家庭の生活支援については、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、自立相談支援事業による相談・支援を行った。また、失業により居所を失うおそれのある困窮者に対して住居確保給付金を給付し、住居の確保を行った。このほか、相談専門員を増員し、生活困窮相談者のニーズに応じた相談・支援を行うとともに、ケースワーカーを増員し、生活保護者へのきめ細かな支援を実施した。また、令和2年度においては、コロナ禍における生活困窮者への支援策として、光熱水費相当額を給付する「光熱水費給付事業」及び生活費相当額を貸付する「生活応援資金貸付事業」を実施した。
- （4）虐待の予防及び早期対応については、係に専門職を配置し、継続支援が必要なケースを家庭児童相談室に繋げた。また、要保護児童等としてケース管理している児童については、家庭や小学校、幼稚園等を定期的に訪問し様子の確認に努めた。令和2年度においては、コロナ禍の感染対策のため従来の個別訪問のほか、電話による相談及びパソコンやスマートフォンのオンラインによる相談体制を構築し、支援の継続に努めた。
- （5）人権意識の向上と人権擁護については、人権に関する知識習得の推進として、年1回「人権文化創造講演会」を開催したほか、学校教育の充実として、教職員を対象とした人権・同和研修会を開催した。また、人権を取り巻く社会情勢の変化、課題等を整理・検証し、国・県の動向を踏まえ、人権施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、R3年3月に「第2次袋井市人権啓発推進計画」（R3～R7年度）を策定した。

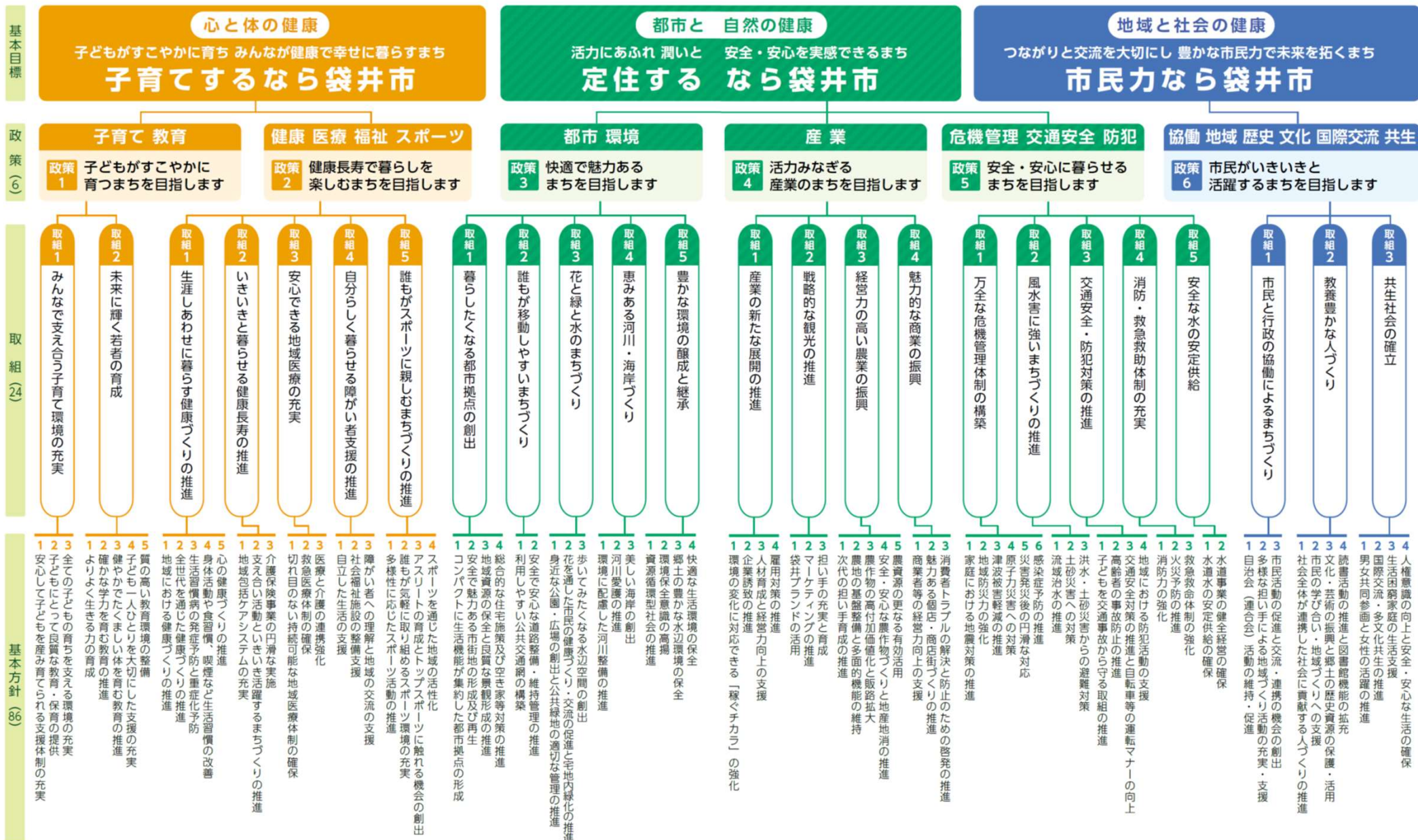
○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）男女共同参画社会の実現については、女性活躍の推進や働き方改革など、性別にとらわれず、個性、能力、多様性による活力ある社会が求められていることから、固定的な性別の役割意識の解消をはじめ、政策・方針決定過程への更なる女性参画を進めるため、審議会等の女性割合の更なる向上に取り組む。また、男性の育児休業取得や家事・育児・介護への参画促進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの推進、多様な性のあり方への理解の促進を進めていく。
- （2）女性の活躍の推進については、「女性の力」の発揮は、企業活動、行政、地域社会等に多様な視点や創意工夫をもたらすことが期待されていることから、産業界とも連携し、長時間労働等の働き方の見直しやワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、誰もが活躍できる環境の整備に取り組む。第4次男女共同参画推進プランでは、①ジェンダーにとらわれず、誰もが平等に働き続けられる労働環境の整備、②職場と家庭における男性にとっての男女共同参画の推進（働き方改革及びワーク・ライフ・バランスの推進）、③生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備の3つを重点項目に位置付けて取り組む。
- （3）生活困窮家庭の生活支援については、年齢や疾病による就労困難世帯、借金等の金銭管理世帯など従来からある生活困窮世帯に加え、未だ影響が残る新型コロナウイルスによる収入減少のため生活困窮に至る世帯が増加していることから、初期支援体制を充実させ包括的な相談支援体制を構築する。
- （4）虐待の予防及び早期対応については、年々児童虐待等に関する相談件数が増えてきていることから、庁内連携をはじめ、児童相談所や警察との連携を強化し、きめ細やかな相談体制を継続していくとともに、虐待対応ダイヤル（189（いちばやく））を周知するなど虐待に関する啓発活動を行っていく。
- （5）人権意識の向上と人権擁護については、犯罪被害者をめぐる人権問題、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認をめぐる人権問題に対する施策を盛り込み新たに策定した「第2次袋井市人権啓発推進計画」に基づき、人権に関する啓発活動等を行っていく。

# 9 (参考) 総合計画 後期基本計画施策体系

まちの将来像

活力と創造で 未来を 先取る 日本一健康文化都市



分野横断で取り組むべき考え方

※政策・取組に基づく施策展開に当たり必ず持つべき共通した考え方

① 誰もが個性と能力を発揮し活躍できること

② 利便性に優れ安全で質の高い暮らしができること

③ 市民が誇りを持ち楽しく暮らせること